

## 目 次

### 【前序】

[I] 建学の精神・大学の基本理念、使命・目的、大学の個性・特色 ..... p. 1

[II] 兵庫大学の沿革と現況 ..... p. 5

### [III] 「基準」ごとの自己評価

基準 1. 建学の精神・大学の基本理念及び使命・目的 ..... p. 7

基準 2. 教育研究組織 ..... p. 14

基準 3. 教育課程 ..... p. 20

基準 4. 学生 ..... p. 38

基準 5. 教員 ..... p. 57

基準 6. 職員 ..... p. 64

基準 7. 管理運営 ..... p. 74

基準 8. 財務 ..... p. 81

基準 9. 教育研究環境 ..... p. 87

基準 10. 社会連携 ..... p. 95

基準 11. 社会的責務 ..... p. 102

## 【前序】

### [I] 建学の精神・大学の基本理念、使命・目的、大学の個性・特色

#### 1. 建学の精神と大学の基本理念

兵庫大学の「建学の精神」は、学校法人睦学園の「建学の精神」と歩みを共にしている。

本学園は、大正 10（1921）年、神戸市須磨の地に、聖徳太子薨去 1300 年祭にあたり、聖徳太子の「和」の精神を信奉する情操教育を施す目的のもと、仏教の日曜学校としての『太子日曜学校』を設立したことに始まる。

その後大正 15（1926）年に「須磨幼稚園」を設立、昭和 12（1937）年に「須磨睦高等実践女学校」を設立し、のち「須磨ノ浦高等女学校」へ改編。そして、戦後の学制改革に伴い、「須磨ノ浦新制中学校」、「須磨ノ浦女子高等学校」を設置、昭和 30（1955）年には「睦学園女子短期大学」を設置した。その後、須磨キャンパスが狭隘となつたため、昭和 41（1966）年、学園創立 40 周年の記念事業として、短期大学を加古川キャンパスに移転、校名を「兵庫女子短期大学」と改称。そして平成 7（1995）年に加古川キャンパスに「兵庫大学」を設置した。

本学園の「建学の精神」は、『聖徳太子の御徳を慕い、その 17 条の憲法に示された「和」を根本の精神として仰ぎ、仏教主義に基づく情操教育を行い、有為の人材を養成することを目的とする』ことにある。すなわち、「和を以て貴しと為し、さからうことなきを宗とす」、という聖徳太子の 17 条憲法の第 1 条に示されている「和」の精神こそ、本学園の「基本理念」なのである（写真 1）。本学園の名称である「睦」も、そこに由来している。「睦」の原意は、親しみ相和すことであり、つつしみで和らぐことである。そして、本学の教育・運営面は、「睦」の精神を実践理念として行っている。

また本学園は、浄土真宗本願寺派（西本願寺）の宗門関係学校（大学法人 7、短大法人 2、高校法人 17、計 26 法人で構成）でもある。

（写真 1）



さらに、「建学の精神」であるこの「和」を一步深く味読すれば、表面的な“やわらぐ”“むつむ”“おだやか”という争いや戦いと反する方向性のみならず、感謝・寛容・互譲といった心情を内蔵している。そのため、「建学の精神及び大学の基本理念」を、より具現化するために、学園創立 80 周年を機に、本学園に関わる人々を始め、教職員の行動規範として「感謝（生かされる心）、寛容（信じあう心）、互譲（たすけあう心）」を「学園訓」に定めている。

本学は平成 22（2010）年に設置 15 周年を迎えた。本学園の「建学の精神」に基づく例として、本学園では入学式や卒業式など重要な節目となる行事は、仏教の音楽法要様式にて行われることが挙げられる。仏式の音楽法要様式という、静ひつな中にも穏やかな、そして温もりある一体感、柔らかな雰囲気をもった式を行っている。

また、6月 10 日の創立記念日には、<sup>しんぱくろくじん</sup>進陸610会と称した全学園を挙げた教職員の交流会が毎年行われる。

そして、「建学の精神及び大学の基本理念」を常に再確認し、具現化へ向けて創意工夫するため、「成道会フォーラム」が行われ、本学が中心となって毎年 12 月に陸学園併設校が集っている。各学校の行事や宗教教育の問題点などを話し合い、互いにチェックし合い、それぞれの相違点も認め合いつつ、共通の理念を実現していこうとするための場を設けている。

本学の「施設の様式」にも「建学の精神と大学の基本理念」が表現されている。まず学園併設校共通の特徴として「四天の門」（写真 2）がある。古来、仏教には東南西北の四つの方向にそれぞれ持国天・増長天・広目天・多聞天がましまして、理想の国を守護するという思想があった。本学の特徴的な「四天の門」も、その思想に由来するものである。

（写真 2）



## 2. 使命、目的

「使命」

本学では、前述の建学の精神に基づき、教養教育と専門教育を実践することにより、「人間形成」と「人材育成」という二大テーマの実現を目指し、ひいては「全人教育（知・情・意のバランスがとれた人格発達への支援）」を理想とし、社会に貢献できる人材を送り出すことこそ高等教育機関である本学が果たすべき使命だと認識している。

まず「人間形成」という視点であるが、専門知識の提供に偏りがちな大学教育において、このような「人間形成」という方向性を大切にするのも、本学が仏教主義に基づく情操教育を基盤としているためである。

また、「知育」に比して、とかく軽視されがちるのが「德育（情操教育）」である。そこで、これを「和」の精神を指導理念として補強し強化する、これが本学の「人間形成」の基本方針であり、そのような人材を育成することこそ本学が果たすべき「使命」であると

自認している。

その「人材育成」に関してであるが、本学の学部・学科構成（p.13 参照）に表れているように、本学は実学志向が強く、各専門における資格取得を目的とする学生も多い。“実社会の即戦力となる人材”“地域社会に貢献できる実務的人材”を輩出することを目指した大学である。

### 「目的」

本学の「目的」は、「兵庫大学学則」に明文化されている。すなわち、「本学園創立の根本理念たる『睦』の精神を育む佛教主義に基づく大学として、教育基本法及び学校教育法に則り、専門の学芸を教授研究するとともに、幅広く深い教養及び総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養し、併せて有為の人材を養成することを目的とする」ことにある。

また、本学では“知・情・意のバランスがとれた人格発達への支援”を「全人教育」と捉え、本学教育の「目的」として位置づけている。そのため、単なる受身の授業に終始することなく、教員と学生が双方向的にやりとりをする姿勢を重要視している。教員と学生とが共に授業を創造する、そしてそのためのシステムを職員が支える、そのような構造の構築を志向している。

特に本学は実学教育の充実を目指しているので、学生自らが体験し自らが思考し自らが実行しなければならない場面に数多く直面することとなる。その際、単なるスキルの獲得だけでなく、情緒や感情や利他精神の発達を促す教育を理想としているのである。そして、この姿勢は、決して実学的教育・専門教育だけに限ったことではなく、教養教育にも適用されている。本学が目指す「全人教育」では、初年次教育や教養教育の充実は重要な要素である。

また、本学の「目的」に欠かせないのが宗教教育である。すでに現代社会における価値観の混迷は深刻な状況に陥っている。それは決して“価値観が多様”と表現されるべき事態ではなく、“規範が揺らぎ情報に操作されている”と分析すべき状況だと言えよう。

明確な価値観・方向性を提示することは私立学校教育における生命線である。宗教教育に関する様々な取り組みは、その姿勢を表現している。その点において、本学の教育・運営の方向性は明確である。

しかし、本学においては特定の宗教や宗派が強要されたり、特定の思想方向へと強く誘導されるようなことはない。本学自身の教育理念として佛教思想を基盤としているのであって、学生・教員・職員などの“信仰の自由”は保障・尊重されている。本学では、伝道と教育は相違するという明確な線引きをもっている。

### 3. 大学の個性、特色等

本学の個性・特色は本学園創立の根本理念である「和」の精神、つまり「睦」の精神を育む佛教主義に基づく情操教育を実践するところにある。知・情・意のバランスがとれた人間形成と人材育成を目指した専門教育と宗教教育と教養教育をパラレルに進める全人教育こそ、本学の姿勢である。

そのため、「自己と他者」「社会性」を学ぶ場として、さまざまな創意工夫が建学以来実践してきた。実学志向や、利他精神のかん養もその表れである。教員の教育活動に関する

る説明責任と、学生の主体的参加を促す学習活動の双方向性も試行錯誤の結果である。地域に根ざした大学、地元密着の大学を目指すのもその表明である。

そして、本学の学部構成は、経済、情報、健康、福祉など、社会生活の営みに直結する側面を重視する傾向にある。これも、自己と他者について深く学び、さらにはそれを取り巻く関係性に気づいていく教育を志向しているためである。

また、学生自らができるだけ早い時期に専門分野における学習や実践を強化することが可能になるよう、初年度から学生の進路を視野に入れた指導を強化しているところも本学の特長である。

#### 4. 本学の目指す大学像

本学の目指す大学像は、学内における「研究システム」や「教育システム」の充実、そして学外・社会との深いつながりと連携、この両面が機能している大学である。

研究と教育は、すべての大学における両輪である。本学では、教員と職員と学生が密接な連携をとることによって、研究と教育のより良きシステム創りを目指し、うますぎたゆまず常に改良を続けている。附属総合科学研究所、情報メディアセンター、生涯福祉教育センター、実践食育研究センターなどの機能も、研究や教育をシステムで支えるための取り組みである。

一方、学外・社会との深いつながりという面においては、公開講座と科目等履修生制度という制度を設け、生涯にわたって学習可能な大学を目指している。本学がある加古川市、そして隣接する高砂市・稲美町・播磨町、この東播磨地域 2 市 2 町には本学以外に高等教育機関がない。そのため本学は「地域の生涯学習機会の拠点」と位置づけることを大学の基本目的としている。特に「教育・研究の成果を地域へと還元する」「地域との連携・インターンシップ」「地域からの情報や人材受容」といった双方面的交流の積極的な推進を目指している。

本学では早くから「公開講座の開設」「生涯学習の支援」「社会人入学者の受け入れ」「产学協同（産官学協同）」に取り組んできた。しかし、まだまだ大学から地域社会への一方的な流れに偏りがちであるのではないかという自己分析の結果、「地域の生涯学習機会の拠点」という目的のもと、本学と地域社会とのリソースを双方向的に活用する方針を強化することにした。これも後述の各項目において詳述されているが、「東播磨生活創造センター『かこむ』への事業参加」「地域密着型のリーダー育成を促進するための『インター  
ンシップ』の推進」など、現在では多方面にわたっての関係性を大切にするように努めている。

## [Ⅱ] 大学の沿革と現況

### 1. 沿革

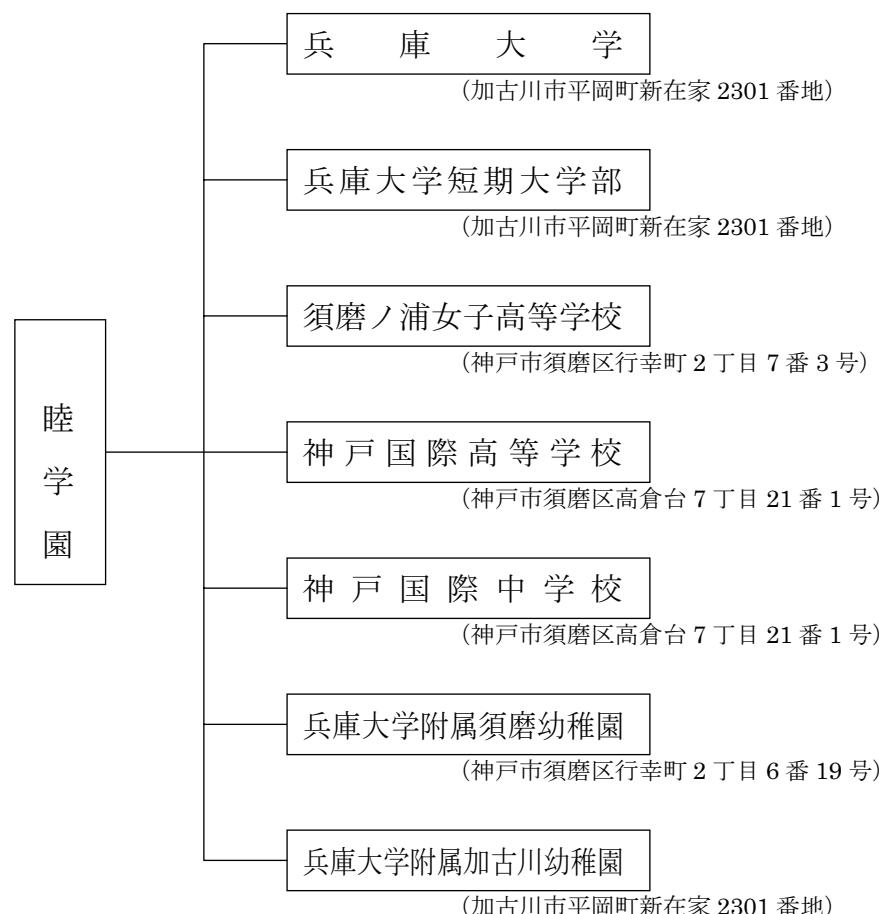
年	事 項
大正 10 (1921) 年	聖徳太子薨去 1300 年を記念して、「太子日曜学校」をはじめる（学園の創始）。
12 (1923) 年	6月 10 日、須磨太子館が完成。附属高等裁縫部を創設（学園の創設）。
15 (1926) 年	須磨幼稚園を設置。
昭和 12 (1937) 年	財団法人須磨太子館を設置 須磨陸高等実践女学校（現、須磨ノ浦女子高等学校）を設置。
22 (1947) 年	学制改革に伴い須磨ノ浦新制中学校を併設。
26 (1951) 年	法人名を学校法人睦学園に改称。
29 (1954) 年	睦学園幼稚園教員養成所を設置。
30 (1955) 年	睦学園女子短期大学（保育科第二部）を設置。
32 (1957) 年	短期大学に保育科第一部を増設、保育科第二部を廃止。
41 (1966) 年	短期大学にデザイン学科・食物栄養学科・家政学科を増設。 神戸市須磨区から加古川市に移転。 短期大学名を兵庫女子短期大学に改称。
42 (1967) 年	兵庫女子短期大学附属加古川幼稚園を設置。
43 (1968) 年	短期大学に昼間二交替制の家政学科第三部を増設。
45 (1970) 年	短期大学に初等教育学科を増設。
46 (1971) 年	短期大学に保育科第三部を増設。
48 (1973) 年	須磨ノ浦中学校を休校。
平成 3 (1991) 年	短期大学の家政学科第一部・同第三部を生活科学科第一部・第三部に改称。 須磨ノ浦中学校を再開、校名を神戸国際中学校に改称。
4 (1992) 年	短期大学に専攻科（1年課程）美術デザイン専攻・食物栄養専攻・生活科学専攻を設置。 短期大学の専攻科食物栄養専攻学位授与機構認定。 高倉台キャンパス完成、神戸国際中学校を移転。
5 (1993) 年	短期大学の専攻科美術デザイン専攻学位授与機構認定。
6 (1994) 年	神戸国際高等学校を設置。
7 (1995) 年	兵庫大学（経済情報学部経済情報学科）を設置。
8 (1996) 年	短期大学の初等教育学科を廃止。
10 (1998) 年	短期大学名を兵庫大学短期大学部に改称。 短期大学附属加古川幼稚園名を兵庫大学附属加古川幼稚園に改称。
11 (1999) 年	兵庫大学大学院経済情報研究科（経済情報専攻）を設置。
13 (2001) 年	兵庫大学健康科学部（栄養マネジメント学科・健康システム学科）を増設。 健康科学部栄養マネジメント学科管理栄養士養成施設指定認可。
14 (2002) 年	短期大学部に美術デザイン学科第三部を増設。 短期大学部の食物栄養学科、生活科学科第一部、生活科学科第三部を廃止。 専攻科（1年課程）美術デザイン専攻、食物栄養専攻、生活科学専攻を廃止。 専攻科美術デザイン専攻（2年課程）を増設。 専攻科美術デザイン専攻（2年課程）大学評価・学位授与機構認定。
15 (2003) 年	短期大学部に専攻科保育専攻（2年課程）を増設。 短期大学部の専攻科保育専攻（2年課程）大学評価・学位授与機構認定。
16 (2004) 年	須磨幼稚園名を兵庫大学附属須磨幼稚園に改称。
18 (2006) 年	兵庫大学健康科学部に看護学科を増設。 健康科学部看護学科保健師学校、看護師学校指定認可。
20 (2008) 年	兵庫大学生涯福祉学部（社会福祉学科）を増設。
21 (2009) 年	短期大学部の専攻科美術デザイン専攻（2年課程）廃止。
22 (2010) 年	短期大学部の美術デザイン学科第三部廃止。

(2010年5月現在)

- ① 大 学 名 兵庫大学  
② 所 在 地 兵庫県加古川市平岡町新在家 2301 番地  
③ 大学の学部構成 経済情報学部  
健康科学部  
生涯福祉学部  
情報メディアセンター  
附属総合科学研究所

④ 主な附属機関

**学園の組織図**



### [Ⅲ] 基準ごとの自己評価

#### 基準1. 建学の精神・大学の基本理念及び使命・目的

##### 1－1. 建学の精神・大学の基本理念が学内外に示されていること。

###### (1) 事実の説明（現状）

###### 1－1－① 建学の精神・大学の基本理念が学内外に示されているか。

建学の精神は、「本学園創立の根本理念たる『睦』の精神を育む佛教主義に基づく大学として、教育基本法及び学校教育法に則り、専門の学芸を教授研究するとともに、幅広く深い教養及び総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養し、併せて有為の人材を養成することを目的とする」と示している。

この建学の精神及び大学の基本理念を学内外に提示し周知徹底するため、以下のようなメディアや様式等を活用している。

まず、広報メディアとしては、「兵庫大学ホームページ」によって、七つの項目（1.建学の精神 2.本学の目的 3.全人教育と和の精神 4.教育と研究に対する本学の基本的認識 5.教育目標とその達成方策 6.宗教教育 7.社会貢献）にわたり建学の精神から教育理念や方針について詳述している。また、学園広報誌『あおぞら』、大学広報誌『WING』の定期的刊行や、「大学案内」「学生便覧」等においても、大学の理念や教育目的が示されている。

###### (2) 1－1の自己評価

建学の精神・大学の基本理念は学内外に、前述の諸種媒体において示している。

また、「建学の精神」に基づく教育の尊重は「就業規則」にも明記されており、この方向性は本学に関わる者の多くが共有できるよう、機会あるごとに説明が実行されている。特に、教職員に関しては、就任前に「就労等に関する説明会」を開催し、「建学の精神や大学の基本理念」に基づく大学であることが提示されている。

以上のことからも明らかなように、本学が「建学の精神」に立脚した大学であることは明確であるものの、本学が佛教主義に立脚した学校であることや浄土真宗本願寺派関係学校であることが学内外に広く周知されているかというと、未だ満足できるレベルにあるとは言い難い面がある。

###### (3) 1－1の改善・向上策（将来計画）

入学以前の学生・保護者、あるいは学外に対して「建学の精神と大学の基本理念」の提示は必ずしも充分ではない。例えば、併設高校である須磨ノ浦女子高校出身者などは、しっかりと理解しているが、それ以外からの入学者においては、ややもすれば佛教系大学であることさえ知らずに入学してくる学生も見受けられる。ただ、そういう学生も佛教的要素あふれる入学式に出席し、オリエンテーションで「建学の精神及び大学の基本理念」のレクチャーを受け、必修科目である「宗教と人生」を受講し、さまざまな佛教系学校行事などに触れているうちに自然と本学の姿勢を理解していく。

さらなる改善・向上策として、以下のような方策を検討している。

まず、すぐにでも実行可能な具体的な方策としては、もっと学内外に「建学の精神」を

書き示し掲示する必要があるだろう。現在では、正門を入り向かって左手に「以和為貴（和を以て貴しと為す）」という石碑が建てられ、明示されてはいるものの（写真3）、思惟館（p.10 参照）などにも「建学の精神」を掲示する必要がある。学内外において、折にふれ目にするような形で「建学の精神」を掲示することに取り組むべきであると考える。また、オープンキャンパスなどでさらに「建学の精神と大学の基本理念」を説明する機会を設ける、あるいは入学案内情報をさらに充実させて「建学の精神と基本理念」をわかりやすく提示・解説する、といった取り組みに着手していく。

また、学園法人本部に平成20（2008）年から設置した「宗教室」が今後どのような形で機能するのか。まだまだ未知数ではあるが、本学園として足並みを揃え、「建学の精神」に基づいた新しい取り組みに着手できるよう下地作りを進めている。

（写真3）



## 1-2. 大学の使命・目的が明確に定められ、かつ学内外に周知されていること。

### （1）事実の説明（現状）

#### 1-2-① 建学の精神・大学の基本理念を踏まえた、大学の使命・目的が明確に定められているか。

本学は、睦学園創設以来、聖徳太子の掲げた「和」の精神を育む佛教主義に基づく教育を実践する大学である。本学園は佛教の「日曜学校」を出発点とした経緯をもつため開学以来「幼児教育・保育」を柱としてきた。しかし、聖徳太子が目指した理想における最大の特徴は、現実の世俗において「和」を貴しとする社会の実現であり佛教主義によって育まれた人格によって現実社会を生きる方向性であった。その姿勢をもって経済・情報・健康・福祉などへの取り組みを実践したのである。それゆえ本学でもその精神に基づいて、人間におけるさまざまな営みに関わる教育を模索してきた。

まずは、本学園の「和」の精神をしっかりと身につけた上で、経済、経営、情報、地域社会のデザインといった実学に取り組み、地域の中で貢献できる人材を育成することから始めるべきだという視点から、「経済情報学部」を設置。またさらなる高い専門教育を目指し、経済と情報の「今」と「これから」を捉え、「経済・金融・商業系」「経営・会計系」「情報・数理系」の3つの系統から課題や事例を追究し、高度な専門職業人の育成を可能にするため、大学院「経済情報研究科」を設けている。

さらに、同じく本学の建学の精神を身につけた上で実学を学び、「より良い社会の実現

とは何か。人間の幸せとは何か」というテーマに取り組む人材を育むため、「健康科学部」及び「生涯福祉学部」を相次いで設置した。健康、福祉は、すべて社会や人間を長く広いスパンで考え、取り組まねばならない領域である。しかも専門教育が現実生活の中に直接反映される分野であり、これらの学部・学科は本学がもつ「高い精神性を基盤として実学を学ぶ」という方向性から選択されてきた結果である。

つまり、社会や地域のさまざまな局面、そしてライフサイクルのさまざまな局面において、「和」の精神を実現するための教育を志向しているのである。

さらに、平成 22（2010）年には建学の精神に基づく「兵庫大学の使命」として、次の 3 項目を定めた。

- ・「和の精神」に基づく情操教育を基盤に、教養教育と専門教育による個性豊かな人間形成と有為な人材育成をめざす。
- ・幅広い職業人教育を展開し、きめ細かい職業人教育と進路指導を行うことにより、学生のびしろを最大化する教育をめざす。
- ・地域の生涯学習機会の拠点として社会人の受入れ推進と地域社会への貢献をめざす。

以上、本学の考える「使命」や「目的の方向性」は、ほぼ一貫している。このように本学の使命や目的、建学の精神は明確に定められている。

### 1－2－② 大学の使命・目的が学生及び教職員に周知されているか。

本学の使命及び目的は、「兵庫大学ホームページ」で詳述され、公開されている。

さらに、入学式の際に全入学生に『仏教聖典』(仏教伝道教会刊)と念珠を配布している。そして『ぶんだりーか』という「学長室宗教担当」が作成した冊子も全学生に配布している。『ぶんだりーか』には、本学来歴から「建学の精神」や「大学の基本理念」、そして「定例礼拝」で勤められる偈頌や仏教讃歌に至るまでが、懇切に著されている。

また、体育館の演壇や 11 号館や 5 号館、15 号館（思惟館）には世界の仏教共通のシンボルである「法輪」が設置されている。

中でも体育館に設置された「法輪」の両脇には、推古天皇と聖徳太子をモチーフにして「和」と題された壁画が描かれていることを付言したい。また 5 号館の法輪設置場所は研修・合宿施設として活用できるが、「仏間」様式になっている。

教職員に関しては、就任前に「就労等に関する説明会」や「辞令交付式」が開催され、「建学の精神や大学の基本理念」及び使命と目的が通達される。さらには「FD (Faculty Development)」委員会の活動などにおいても、本学の方向性を周知するための努力を続けている。

そして、全教職員や学生対象のセミナー（宗教セミナーや人権教育講演会など）が、年に何度も開催されており、その都度、本学の目指す方向性が語られている。さらには、「人権教育推進委員会」を設置し、人権問題に取り組んでいる。「人権教育推進委員会」では、委員が人権問題の研修への参加及び、浄土真宗本願寺派関係学校の同和教育推進委員として参画している。また、本学内教職員対象の「人権教育講演会」が開催されるなどの取り組みをしている。

次に、本学においては「宗教と人生」がカリキュラムの中に必修として設けられている。

この講義は1年次の必修科目となっている。「宗教と人生」では、「宗教とは何か」から始まり、広く「世界の様々な宗教」を学び、さらに「仏教」が講義される。さまざまな宗教の相違や共通点を比較検討し、宗教について深く考察することによってより良い人生を目指すことに重点を置いている。それは、本学の「建学の精神と基本理念」を深く学びとるためであり、本学学生としての誇りと自覚を涵養するためである。

また、選択科目として「宗教と文化I（仏教）」「宗教と文化II（キリスト教）」「宗教と文化III（イスラム教）」が全学年対象に設けられている。このことも、德育及び知・情・意のバランスがとれた教育を目指す本学の目的の表れである。

本学では、入学式や卒業式等の催事を仏教の音楽法要様式で行うことによって、仏教主義に基づく大学であることを明確に示し、催事では、仏教讃歌が合唱され、献灯・献華・献香が行われ、「三帰依文」を合唱している。

5月には釈尊の生誕を讃える「灌仏会（通称：花祭り法要）」が勤修され、音楽法要や法話が行われる。そして教職員や学生が分け隔てなく灌仏を実践し、甘茶がふるまわれる。

6月10日は、「進睦610会」と称した全学園を挙げた教職員の交流会が行われ、ここでも、仏教式典が勤められている。

9月には、「学園追悼会」が勤修され、学園関係物故者を追悼する法要が行われ、説法を聴聞する。

12月には、学園併設校による「成道会フォーラム」が開かれる。12月8日の明け方、釈尊が悟りを開かれた（成道）を機縁として、学園全体の「建学の精神」「基本理念」を検討し、再確認されるフォーラムである。学園における宗教教育を中心とした方向性について議論が交わされる貴重な場となっている。

本学キャンパス内には「思惟館」という施設が設置されており、「学長室宗教担当（兼任7名）」が中心となって礼拝や看話を勤めている。「思惟館」では、毎週水曜日の昼休みに「定例礼拝」が勤修され、教職員や学生に宗教的時空間を提供している。誰もが参加可能であり、参加を強制されることもない。ここでは勉学やサークル活動等とは別の時空間を提供している。特に「定例礼拝」の看話は、本学の教職員が誰でも自主的に担当できるようになっており、内容も宗教に限定されず、自らの人生や価値観や体験などを自由に語ってもらっている。これは他の宗教系大学が行う「定例礼拝」とはまたひと味違った本学の大きな特徴である。ちなみに「思惟館」という名称の由来は、親鸞聖人の著である『顕淨土真実教行証文類（通称：教行信証）』の文言を典拠にしている。

また、本学では、教職員や学生を対象として、年に数度の「宗教セミナー」を開催しており、仏教講演や宗教心の問題や人権問題など幅広いテーマに取り組んでいる。さらには、年に一度、「宗教ツアーや」を行い、西本願寺を始めとしてさまざまな寺社や宗教施設を訪れ、文化的感性を磨いている。このツアーによって、教職員や学生の親睦が深められる場合も多い。

他にも、本学では「浄土真宗本願寺派関係学校の研修会」や「仏教系大学会議（64の大学・短期大学が加盟）の研修会」に参加している。本学では、教職員がさまざまな「建学の精神と基本理念」に関わる研修会や交流会に積極的な参加を実践している。これらも、学内における「建学の精神と大学の基本理念」の自覚を促すことへつながっている。

ゆえに、大学の使命・目的を学生や教職員に周知する取り組みは適切に行われている。

### 1－2－③ 大学の使命・目的が学外に公表されているか。

既に述べたように、本学の使命と目的は「兵庫大学ホームページ」「大学案内」「学生便覧」等によって公表されている。

また、オープンキャンパスの開催、支局長制度（県外に支局長を配置して広報活動を行う制度）の導入、高校訪問、出張講義など、様々な方策によって、本学の使命・目的は学外に公表されている。

さらに、平成21（2009）年から公開講座「やさしい仏教講座」を以下毎年開講することにより、仏教主義に基づく大学であることの認知活動を行っている。加えて、平成22（2010）年には学生及び教職員のみを対象としていた「灌仏会」「宗教セミナー」を一般市民等学外者にも拡大し、大学の使命・目的及び仏教主義に基づく大学であることの周知徹底を図っている。

#### （2）1－2の自己評価

本学は、教職員と学生との距離が近く、大規模大学にはない親密な雰囲気がある。同様に、使命と目的についても、学内に関してはさまざまな機会や媒体を通じて伝達されている。

その使命と目的である「知・情・意のバランスがとれた人格発達の支援」という「全人教育（宗教教育が不可欠）」「社会に貢献できる人材の養育」という面に関しては、望ましい方向へ進んでいると思われる。少人数教育による学内の家庭的でお互いに思いやりある雰囲気は本学の特色である。

本学は、明確な「建学の精神と基本理念」を有した大学である。そのため、それに基づいて成立する「使命」「目的」も軸がぶれにくい確かなものとなっている。また、そのことを学内の教職員が共有している傾向も強いと思われる。これは大規模大学とは相違する長所として挙げられる。

学生においても、初年次よりも、学年が進んでいくにつれて、本学の方向性を理解し、その良さを認識する場合が多いように見受けられる。これは、機会あるごとに、本学の「使命」や「目的」を繰り返し実感している結果であると思われる。

#### （3）1－2の改善・向上方策（将来計画）

学内においては、前項のような手法によって周知徹底を目指しているが、学外に関しては（学内に比較して）多様な伝達方法があるわけではない。このことはさらなる取り組みが必要な点であると考えている。

例えば、本学は「兵鸞会」（兵庫大学卒業生の会）を始めとした卒業生のネットワークがある。今後は、この卒業生の支援や会報なども活用して、学外へのアピールを強化していくみたい。

また、本学は「地域の生涯学習機会の拠点」たることを重視するところに特性がある。ゆえに、地域に本学の使命と目的を理解してもらうことは、本学にとって今後ぜひとも実践していくべき課題である。

そのための改善・向上策として、大学から地域社会へと「一方向的な流れ」ではなく、

「双方向的な交流」に力を注ぐことに着手している。本学と地域社会のリソースを互いに活用することを目指し、さまざまな取り組みが試されている。例えば、本学のホームページには、「地域のみなさまへ」というコンテンツを設けている。ホームページに関してはこれから充実していかねばならない余地はあるものの、これなどは本学の姿勢を端的に表した事例だと言える。また、大学外での「公開講座」や「地域との懇談会」なども開催、さらには地域の史学的文化学的研究も推進しており、地域との積極的な連携がはかられている。「地域密着型のリーダー育成」を促進するため、「インターンシップ」の推進も実施されている。

すぐに結果に結びつくわけではないだろうが、すでに多くの試みが実践されていることは確かである。また、今後ともさらにさまざまな試みを続けていく方針である。その意味において、本学は「改善・向上すべき方向性」を明瞭に自覚していると言うことができるのではないかと考えている。

### **[基準1の自己評価]**

本学の「建学の精神」は、睦学園創設以来一貫したものであり、今後も揺らぐことのない中軸である。「和」の精神を育てていくことこそ本学の存在意義である。そして浄土真宗本願寺派関係学校であるという自覚、これらは学内外において「広報メディア」「セレモニー・式典・行事」「施設の様式」「学長室宗教担当」「思惟館」「カリキュラム」など、さまざまな場面において提示されている。

このように「建学の精神と基本理念」、さらには「使命」「目的」が明確であるのは、「宗教・宗派を基盤とする大学」の特性である。

この特長を積極的に生かす道は、常に「建学の精神や基本理念」に立ち返ること、さらには「使命」と「目的」を繰り返し確認するところにあると考えている。

本学は自らの立ち位置と方向性を明確にもっており、その姿勢を随所に確認することはできる。ただ、現時点ではそれを学外に十分に周知徹底できている状態とは言えず、今後の課題である。

### **[基準1の改善・向上方策（将来計画）]**

今後も本学では、「建学の精神と基本理念」に基づき、より良き人間形成と人材育成を使命として教育を実践していく。

本学の「使命」と「目的」を教職員・学生が共有するためには、適正規模の大学ではないかと考えている。多くの学生が、学生生活を送っている中で（入学時に比べて）本学の特性に関する理解を深めていっているように見受けられる。まさに「出口重視」の大学だとと言えよう。

仏教精神に立脚する本学では、すべての縁を大切にしたいと考えている。学生生活をもう歌する学生も、なかなか適応できない学生も、共に兵大生としての誇りをもって社会へと歩みだしてもらえるよう、教職員と学生との距離を縮めるよう努めている。これらの営みが、実を結ぶよう、うまずたゆまず地道な取り組みを続ける方針である。

課題としては、「学外（特に地元地域）に対して『建学の精神や基本理念』を理解してもらう」ことが挙げられる。本学のホームページを中心として、大学案内や活字メディア

においては明記されているものの、そのような媒体に目を通さない人々にとっては、本学の特徴を知ってもらう機会は少ない。本学の学部や学科による公開講座や地域参加は行われているが、その多くは実学中心の各専門分野に特化したものであり、「建学の精神及び基本理念」を知ってもらう機会は少ないと言わざるを得ない。今後は、平成 21（2009）年から開講している公開講座「やさしい仏教講座」や、「灌仏会」「宗教セミナー」など仏教主義に基づく大学であることをテーマとした交流機会の提供を拡大していく、「建学の精神及び基本理念」を知ってもらう機会としていく方針である。

基準  
1基準  
2基準  
3基準  
4基準  
5基準  
6基準  
7基準  
8基準  
9基準  
10基準  
11

前序

基準1

基準2

基準3

基準4

基準5

基準6

基準7

基準8

基準9

基準10

基準11

### [Ⅲ] 基準ごとの自己評価

#### 基準2. 教育研究組織

**2-1. 教育研究の基本的な組織（学部、学科、研究科、附属機関等）が、大学の使命・目的を達成するための組織として適切に構成され、かつ、各組織相互の適切な関連性が保たれていること。**

##### (1) 事実の説明（現状）

**2-1-① 教育研究上の目的を達成するために必要な学部、学科、研究科、附属機関等の教育研究組織が、適切な規模、構成を有しているか。**

本学では、教育研究上の目的を達成するために経済情報学部（経済情報学科）、健康科学部（栄養マネジメント学科、健康システム学科、看護学科）、生涯福祉学部（社会福祉学科）及び大学院（経済情報研究科）の3学部5学科1研究科並びに情報メディアセンター、附属総合科学研究所の2つの附属機関で教育研究組織を構成している。

学部、学科、大学院の種類と規模等（入学定員、収容定員、在籍学生数、収容定員充足率、専任教員数）は表2-1-1、表2-1-2のとおりである。収容定員としては未完成学部等もあるので、学科ごとに若干の相違があるが、概ね適正な規模となっている。また、附属機関の種類、設置目的及び主な分掌業務等は、表2-1-3に示すとおりである。

以上のとおり学部、学科、研究科、附属機関の教育研究組織は、教育研究上の使命・目的を達成するために適切な構成を有している。

表2-1-1 学部、学科別入学定員、在籍学生数、専任教員数等 (平成22年5月1日現在)

学部	学科	入学定員	収容定員	学生現員	収容定員充足率	専任教員数	学位の種類	備考
経済情報学部	経済情報学科	人 80	人 444	人 343	% 77.2	人 21	学士 (経済情報)	
健康科学部	栄養マネジメント学科	人 80	人 380	人 250	% 65.7	人 19	学士 (栄養学)	
	健康システム学科	人 40	人 160	人 144	% 90.0	人 13	学士 (健康科学)	
	看護学科	人 60	人 240	人 276	% 115.0	人 18	学士 (看護学)	
生涯福祉学部	社会福祉学科	人 60	人 240	人 57	% 23.7	人 16	学士 (社会福祉学)	平成20年度開設

表2-1-2 大学院の種類、規模

研究科	専攻	入学定員	収容定員	学生現員	収容定員充足率	専任教員数	学位の種類	備考
経済情報研究科	経済情報専攻 (修士課程)	人 20	人 40	人 6	% 12.5	人 17	修士 (経済情報)	

表 2-1-3 附属機関の種類、設置目的、分掌業務等

附属機関	設置目的	主な分掌業務
情報メディアセンター	専門の学芸と教養を培うために必要な資料と快適な学習環境を提供すること及び情報処理環境の構築を行うこと	<ul style="list-style-type: none"> <li>・図書資料・視聴覚資料の選択、受入、登録、目録、装備、管理運用及び調査統計に関すること</li> <li>・寄贈資料に関すること</li> <li>・製本の発受に関すること</li> <li>・情報処理環境の構築に関すること</li> <li>・情報処理教育の充実に関すること</li> <li>・教員の研究支援に関すること</li> <li>・事務の機械化の推進に関すること</li> <li>・情報処理設備及びシステムの運営並びに保守管理に関すること</li> <li>・情報処理に関する技術指導に関すること</li> </ul>
附属総合科学研究所	本学の研究教育に関連する共同研究・調査を行うと共に地域及び日本経済の発展に資すること	<ul style="list-style-type: none"> <li>・経済、情報、健康、保育、美術などの研究・調査に関すること</li> <li>・地域の実態調査、資料の収集に関すること</li> <li>・各種の受託調査及びその研究に関すること</li> <li>・研究発表及び調査研究等のための機関誌の刊行に関すること</li> <li>・公開講座、講演会等の企画運営に関すること</li> <li>・国内外の大学及び研究機関との交流等に関すること</li> </ul>

## 2-1-② 教育研究の基本的な組織（学部、学科、研究科、附属機関等）が教育研究上の目的に照らして、それぞれ相互に適切な関連性を保っているか。

図 2-1-1 に本学の教育研究の基本的な組織である学部、学科、研究科、附属機関の関連を示した。また、教育研究上の課題を審議するための各種委員会を図 2-1-2 に示した。

本学の学部、学科、研究科は、定期的に「教授会」、「学科会議」、「研究科委員会」を開催するとともに、関連する教育研究事項を審議するため、上記の「各種委員会」を定期的またはその都度開催している。また、附属機関についてもそれぞれの「運営委員会」を定期的に開催し、当該機関の円滑な運営をはかっている。

このような組織構成と編制により適切な関連性を保ち、各組織相互の意思疎通をはかっている。

図 2-1-1 兵庫大学教育研究組織図

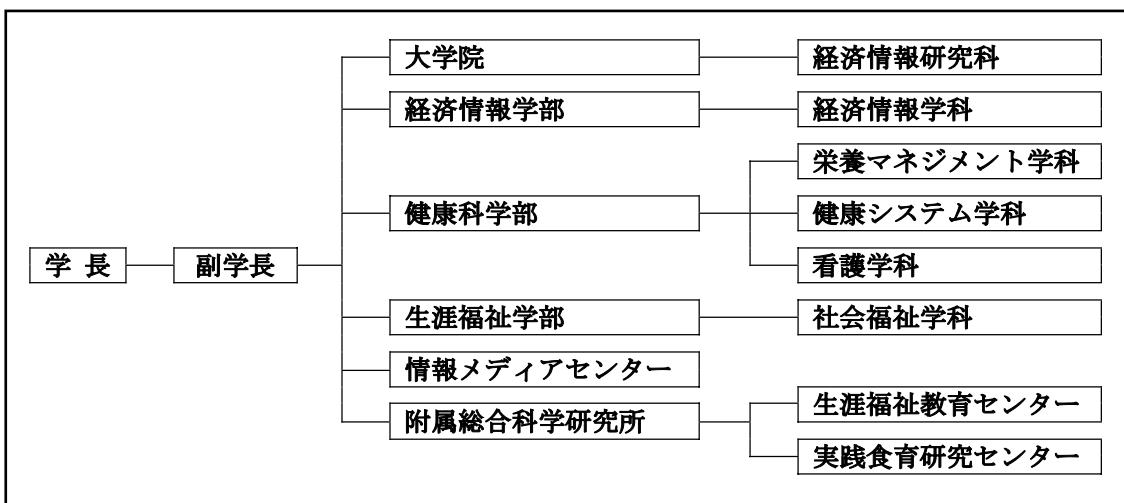


図 2-1-2 各種委員会

・人権委員会	・(各学部) 教務委員会	・大学院入試委員会
・人権教育推進委員会	・教職課程委員会	・(各学部) 入試委員会
・ハラスメント防止対策委員会	・基礎・教養科目委員会	・学生募集・入試制度検討委員会
・自己点検実施委員会	・FD 委員会	・衛生委員会
・危機管理委員会	・高大連携推進委員会	・健康管理センター運営委員会
・論集編集委員会	・兵庫大学コース実施委員会	・情報メディアセンター運営委員会
・研究倫理委員会	・学生委員会	・附属総合科学研究所運営委員会
・動物実験委員会	・就職推進委員会	
・研究支援推進委員会	・研究費等不正使用防止委員会	

**(2) 2-1の自己評価**

本学の教育研究組織は、小規模大学としての規模・構成であり、学部、学科、研究科及び附属機関のそれぞれが、その特質を生かした構成、相互関係、連携体制を有しており、適切なものと考えている。

**(3) 2-1の改善・向上方策（将来計画）**

収容定員未充足の学部・学科の中で、健康科学部栄養マネジメント学科では、平成 20 (2008) 年度から入学定員を 100 人から 80 人に減じた。また、経済情報学部経済情報学科は、平成 21 (2009) 年度から同じく 140 人から 80 人に減じた。これにより、平成 22 (2010) 年度の収容定員充足率は上昇した。今後も適正な学生規模を確保し、本学が目指すきめ細かな教育を行っていく方針である。大学院経済情報研究科については、基礎となる経済情報学部と研究科との連携を強化するとともに、「大学院活性化委員会」において、その充実、発展を推進していく。

附属総合科学研究所については、文部科学省の「私立大学戦略的研究基盤形成支援事業」の選定事業に採択されたことを受け、平成 20 (2008) 年に「生涯福祉教育センター」を設置、日本型ソーシャルワーカー像に関する研究を教育に反映し、学生の能力向上をはかることにより同学科の充実を促進したいと考えている。

**2-2. 人間形成のための教養教育が十分できるような組織上の措置がとられていること。****(1) 事実の説明（現状）****2-2-① 教養教育が十分できるような組織上の措置がとられているか。**

本学では、教養教育の充実のための組織上の措置として、各学科長を構成員とする全学的な「基礎・教養科目委員会」を設置し、教養教育の運営とともに、その充実方策を審議している。さらに「基礎・教養科目委員会」で審議した内容については、各学部の「教務委員会」に提案または報告した後、各学部の「教授会」で決定するシステムを取っている。

**2-2-② 教養教育の運営上の責任体制が確立されているか。**

教養教育のあり方、理念及びカリキュラムの編成、授業内容などの基本構想や具体的計画については、学生センター長を委員長とする「基礎・教養科目委員会」で、審議されている。前述のとおり、同委員会は各学科の学科長を構成員としているので学科の意見集約が可能であり、また決定事項に関しての意思統一も可能となっている。さらに教養教育

の実施運営については学生センター教務課が担当しており、その教務課を統括している責任者が、「基礎・教養科目委員会」の責任者（委員長）と同じ学生センター部長でもあるので、審議並びに運営の責任体制は確立されている。

## (2) 2-2の自己評価

教養教育の充実促進をはかるとともに、その実施運営に関する諸課題の解決については全学委員会である「基礎・教養科目委員会」において迅速に意思決定を行っている。さらに、学科独自の「教養教育科目」を開講する場合においても、同委員会の審議を経ることにより学科間での情報共有がはかられている。これらのことから、人間形成のための教養教育が十分できるような組織上の措置がとられている。

## (3) 2-2の改善・向上方策（将来計画）

本学では、教育研究目的である「人間形成」のための教養教育をさらに発展、充実させ、その教育効果を向上させるため、初年次からの導入教育が必要であると考えている。そのために「初年次教育導入委員会」を設置し、初年次教育の実施について審議、検討を重ね、平成20（2008）年度入学者から初年次教育を実施したところである。

さらに平成21（2009）年度からは、「FD（Faculty Development）委員会」の所掌事項の中に「初年次教育のカリキュラム開発」を組み入れ、初年次教育の充実、深化をはかるとともに、教養教育に対するさらなる向上を目指していく。

## 2-3. 教育方針等を形成する組織と意思決定過程が、大学の使命・目的及び学習者の要求に対応できるよう整備され、十分に機能していること。

### (1) 事実の説明（現状）

#### 2-3-① 教育研究に関わる学内意思決定機関の組織が適切に整備されているか。

本学の教育研究に関する学内の最高意思決定機関として「大学運営会議」を設置している。また、各学部、研究科の教育研究に関する重要事項を審議決定する機関としては各学部に「教授会」を、研究科に「研究科委員会」をそれぞれ設置している。さらに各学科の教育研究に関する事項は「学科会議」で、全学的かつ専門的な教育研究事項については「各種委員会」でその意思決定を行っている。

学科間の意見調整をはかるために副学長（教育担当）のもとに「学科長会議」を設置し、各学科間の意思疎通をはかっている。また、附属機関についてもそれぞれの「運営委員会」により、当該機関の円滑な運営をはかっている。なお、非常勤講師についても各学科ごとに説明会を開催し、教育方針、教育内容等について意思疎通をはかっている。

#### 2-3-② 教育研究に関わる学内意思決定機関の組織が大学の使命・目的及び学習者の要求に対応できるよう十分に機能しているか。

2-3-①で述べたように、大学の運営に関する基本事項並びに重要事項を審議し、円滑な大学運営を進めているのは大学の最高意思決定機関の「大学運営会議」である。毎月2回、定期的に開催されている「大学運営会議」では、学長のリーダーシップの下、構成員である幹部教職員が全学的な視点で、重要事項の意思決定を迅速に行っている。

また、教育研究面の重要な事項については、「学部教授会」、「研究科委員会」において審議決定している。また、学科運営上の諸問題については「学科会議」で協議するとともに、学科間の調整連絡が必要な事案については「学科長会議」を適宜開催し、学科運営はもとより大学全体の教育運営の円滑な推進に資している。さらに学生教育に関する事項を審議する機関として各学部に「教務委員会」を設置、また全学委員会として学生生活に関する事項を審議する機関として「学生委員会」を設置し、学生センターの教務課及び学生課でくみ上げた学習者の要求について対応を審議、検討している。さらに「FD委員会」でも授業改善アンケートを実施し、同じく学習者の要求について審議、検討し、授業改善のための方策を研究している。以下、表2-3-1に、学内意思決定機関の概要を示す。

表2-3-1 学内意思決定機関の名称、構成員、審議事項等、開催状況

名称	構成員	審議事項・所掌事項等	開催状況
大学運営会議	学長 副学長 各学部長 学長室長 事務部部長 学生センター部長 学長補佐(兼学生センター事務部長) 情報メディアセンター長	(1) 中期計画及び年度計画のうち、教育・管理運営に関する事項 (2) 規則等の制定・改廃に関する事項 (3) 組織(学部・学科の改組を含む)の設置・廃止に関する事項 (4) 施設・設備の設置・廃止に関する事項 (5) 教員人事に関する事項 (6) 教育課程編成の方針に関する事項 (7) 学生に対する援助に関する事項 (8) 学生の入退学や学位授与等の方針に関する事項 (9) 教育・研究面での自己評価に関する事項 (10) 学部等、各種委員会、その他学内諸機関の連絡・調整に関する事項 (11) 予算の編成に関する事項 (12) その他大学における重要事項	毎月2回 第2水曜日 第4水曜日に定例開催
教授会	学部長 教授 (准教授) (講師) (助教)	(1) 研究及び教授に関する事項 (2) 教育課程に関する事項 (3) 学生の入学、退学、転学、留学、休学及び卒業等に関する事項 (4) 学生の厚生補導に関する事項 (5) 教育職員の人事に関する事項 (6) その他教育研究上必要な重要事項	毎月1回 第3水曜日に定例開催
研究科委員会	研究科長 論文指導教授 (授業担当の准教授)	(1) 教育課程及び授業に関する事項 (2) 学位授与に関する事項 (3) 学則及び諸規定に関する事項 (4) 学生の入学、退学、休学、修了及び除籍その他身分に関する事項 (5) 学生の賞罰に関する事項 (6) 研究科担当教員に関する事項 (7) その他、教育研究上必要と思われる事項	毎月1回 第3水曜日に定例開催
学科長会議	副学長(教育担当) 学生センター部長 各学科長	(1) 全学的かつ統一的な教育運営に関する事項 (2) 学科の教育運営に関する全般的な事項に関する事項 (3) 学科固有の情報に関する事項 (4) 兼担教員の調整に関する事項 (5) その他、本学の教育運営上必要な事項	適宜開催
学科会議	学科の専任教員	学科運営上の諸問題を協議	毎週1回 水曜日に定例開催
(学部)教務委員会	学長委嘱の委員長及び教職員	(1) 教育課程及び授業に関する事項 (2) 履修に関する事項 (3) 学籍に関する事項 (4) その他学生の教育に関する事項	毎月1回 第1週に定例開催
学生	学長委嘱の	(1) 学生生活に関する事項	毎月1回

委員会	委員長及び教職員	(2) 正課外教育に関すること (3) 学内団体に関すること (4) 奨学生の選考に関すること (5) その他学生支援に関すること	第1週に定例開催
FD委員会	学長委嘱の委員長及び教職員	(1) FD推進のための企画に関すること (2) FDの実施に関すること (3) FDの研究に関すること (4) FDの報告書等の作成に関すること (5) 授業改善アンケートの企画及び実施に関すること (6) 授業改善アンケートの研究に関すること (7) 授業改善アンケートの結果分析及び公表に関すること (8) その他、FD及び授業改善アンケートに関すること	年間計画に基づき適宜開催

## (2) 2-3の自己評価

本学の教育研究に関する学内意思決定機関の組織は、教学上の事務組織である学生センター教務課、学生課を窓口に、学習者の要求をくみ上げ、関係の委員会や会議体で検討した上で、「学部教授会」と全学的な審議決定機関である「大学運営会議」が中心となり、大学の使命と目的及び学生の要求に迅速に対応するなど、適切に運用されている。

## (3) 2-3の改善・向上方策（将来計画）

大学を取り巻く環境や状況が激変する中で、今後は大学の使命・目的を遂行し、学習者の要求に適確に対応するために、より積極的な組織運営を進めていく必要がある。本学ではこの問題に関して、学長を中心とした執行部の強いリーダーシップにより、さらに推進していく。

### 【基準2の自己評価】

教育研究の基本的な組織である学部、学科、研究科、附属機関は、適切な規模で構成され、大学の使命・目的を達成するため各組織相互の連携は適切に保たれている。

教養教育については「基礎・教養科目委員会」を中心に、時代に即したカリキュラムの見直しを行うとともに、運営上の責任体制も確立しており、人間形成のための教養教育は十分に展開できるような組織となっている。

教育研究に関わる意思決定機関については、「大学運営会議」と「学部教授会」との連携により、大学の使命・目的及び学習者の要求に適切かつ迅速に対応している。

### 【基準2の改善・向上方策（将来計画）】

本学は、21世紀における高等教育機関として、学習者のニーズに的確に対応するため、その役割・機能を踏まえた教育・研究の展開をはかっていかなければならない。

そこで本学の高等教育機関の個性・特色として「幅広い職業人としての人材形成」を目指すための「実学教育」をより推進していくこと、そのために教育研究組織相互の連携をさらに強化し、積極的かつ機動的な組織運営を実行していくこと、が必要である。

また、少人数教育をさらに推進するための学部、学科の規模の適正化、学習者のニーズに即した学部、学科の改組計画並びに学習者の要望を迅速にくみ上げるための委員会機能の再編成など、学士課程教育の今後の展開を見据えた具体的な改善案を早急に検討していく。

### [Ⅲ] 基準ごとの自己評価

#### 基準3. 教育課程

**3－1. 教育目的が教育課程や教育方法等に十分反映されていること。**

##### (1) 事実の説明（現状）

**3－1－① 建学の精神・大学の基本理念及び学生のニーズや社会的需要に基づき、学部、学科又は課程、研究科又は専攻ごとの教育目的が設定され、学則等に定められ、かつ公表されているか。**

本学は、「『睦』の精神を育む佛教主義に基づく大学として、専門の学芸及び、幅広く深い教養、総合的な判断力、豊かな人間性を備えた有為な人材を養成する」という理念のもと、表3-1のとおり各学部、学科の教育目的を定めている。これらの教育目的は、兵庫大学大学院学則及び兵庫大学学則に定められ、学生便覧等において公表されている。

表3-1 大学院・研究科、学部・学科の教育目的

大学院・学部	学 科 等	教 育 目 的
大学院	経済情報研究科	広く経済に関する高度な理論及び応用を教授研究し、その深奥を究めるとともに、変動する社会経済と情報環境に対応できる専門能力を備え、社会で実践的に問題解決に携わる今度な専門職業人を養成する
経済情報学部	経済情報学科	ともに生きる調和のとれた世界の発展に貢献するため、豊かな教養と経済学への深い理解、情報の理論とその活用力とを備え、現代社会の諸問題を積極的に分析、解決する人材を養成する
		学部教育の目的にそってより進んだ専門性を修得するために、現代の経済や社会の抱える諸問題を経済、情報、地域のそれぞれの専門分野の視点から捉え、それらを現場の身近な問題関心として提起するとともに、各専門分野における適切な理論や分析枠組みを用いて解明し、具体的な解決策を提示する方法を学ぶ
健康科学部		人間の健康と生活の質の向上に関わる諸問題を科学的に解明し、その成果を生涯の健康の維持と増進に実践的に生かすことのできる人材を養成する。また、生命に対する畏敬の念と倫理観に基づいて人間理解を深め、健康で活力に満ちた地域社会の実現に貢献する資質を涵養する
	栄養マネジメント学科	生命の基本である「食」を探究し、人々の健康の維持と増進及び疾病予防と回復の指導ができる栄養専門家の養成を目指す。また、食物と栄養及び食生活に關係する要因を科学的に追求する能力と総合的に栄養をマネジメントする能力を備え、社会に貢献できる人材を養成する。多様な実践活動の場において、知識と技術を修得し、課題解決能力を身につけ、豊かな人間性と感受性を育み、食と健康をとおして生命を尊重する心を育てる
	健康システム学科	心の健康、身体の健康、健康な社会を探究し、健康に関連する広い領域を有機的、総合的に理解し、実践的指導力を体得した、健康づくりの専門家の養成を目指す。また、体系的に修得した専門知識と技能を以って、発達段階に応じた健康の維持と増進の方法を探究し、健康生活を支援する態度や能力を養う

大学院・学部	学 科 等	教 育 目 的
健康科学部	看護学科	お互いの人格を尊重し合い、感性が豊かで、いとおしむ心のある人間形成を目指すとともに、人間の「知」「情」「意」のバランスのとれた発達を支援し、地域社会のヘルスプロモーション実現に向けて、使命感を持って貢献できる看護実践能力と看護専門性向上のために研鑽する基本能力を備えた人材を養成する
生涯福祉学部	看護学科	基本的人権及び社会正義の尊重を基礎とした社会福祉の理念と、ソーシャルワーカーの力量によって、人の生涯にわたる発達及び自らによる能力開発を支援できるとともに、個人と環境の相互作用による地域福祉の実現に貢献する社会福祉専門職の人材を養成する
	社会福祉学科	人間の福祉を広く「人間一人ひとりの能力開発を支援することと捉え、国際的視野に立つとともに小都市及び町村に焦点を当て、人々とその環境に働きかけることにより、家族や地域の福祉力を高めるソーシャルワーカーを養成する。社会福祉の価値について理解することを土台として、社会福祉の知識や技術を科学的方法論と職業的倫理観をもって実践に用いることのできる専門的能力を涵養する

### 3－1－② 教育目的の達成のために、課程別の教育課程の編成方針が適切に設定されているか。

本学の教育課程は、各学部・学科とも基礎的な学力の強化・充実及び豊かな人間性のかん養を目的として基礎・教養科目を共通の基礎におき、専門の学芸を深く探究するために、各学部・学科の専門教育科目及び専門の学芸を生かした教員免許などの資格科目で編成している。

(大学院)

<経済情報研究科> 経済情報研究科は、経済学並びに情報処理の高度な専門知識を教授するとともに、地域の中で実践的に活躍できるよう、地域に関する専門知識も学べるよう配慮している。カリキュラムを3群から構成し、1群は経済・金融・商業系科目、2群は経営・会計系科目、3群は情報・数理系科目とし、いずれかの群を中心に研究を行いながらも、関心に応じて他群の科目を履修することも可能としている。特に、1群に地域経済系の科目を多く配置し、地域で実践的に活躍できる人を育てるために配慮している。課程を修了し、学位論文を提出して審査に合格したものには修士（経済情報）の学位が授与される。また、高等学校教諭専修免許状（情報）の取得が可能となる教職課程を設置している。

(経済情報学部)

<経済情報学科> 経済、情報、地域の3専門分野の視点から経済や社会の抱える諸問題を捉るために3つのコースを設けている。1、2年次で「コース共通科目」、2年次Ⅱ期以降で「コース専修科目」を履修する。1年次での「基礎演習」、2年次での「発展演習」、3年次での「専門演習」、4年次での「卒業演習」というゼミナール形式の演習を教育の基盤に位置付けている。「経済ビジネスコース」では経済のしくみを学び、ビジネスの場で役に立つ企業データを分析・診断する力を身につける。「情報システムコース」では、各種アプリケーションソフトの使い方、コンピュータネットワークの情報伝達の仕組みなどを学び、さまざまな分野の問題解決に生かせる力を身につける。「地域デザインコース」では、地域の活性化と自立について学び、自立した地域づくりを企画立案してゆく政策能力

やマネジメント能力を養成する。さらに、高等学校教諭一種免許状（情報、公民、商業）が取得できる教職課程を設置している。

（健康科学部）

＜栄養マネジメント学科＞ 専門教育科目に関する科目群「I群（領域に関する科目）」、「管理栄養士学校指定規則」に準じた専門基礎科目群から構成される「II群（専門基礎に関する科目）」、及び栄養専門家として必要な知識・実践力を身につけるための「III群（専門に関する科目）」、そして「卒業研究」の4領域で専門教育課程を編成している。さらに栄養教諭を養成するために教職に関する科目群を設け栄養教諭一種免許状の取得をはかっている。

＜健康システム学科＞ 健康科学に関する広い知識と技術をもって、あらゆる発達段階の健康問題に対応できる実践力育成の観点から、学科専門科目は、専門基礎領域の科目群と2つの専門科目群及び卒業研究で構成される。主に、心と身体の健康を学習していく上で基礎となる「専門基礎科目群」、運動科学や健康スポーツの専門科目（健康運動実践指導者受験に必要な科目や中・高の保健体育教員養成に必須となる科目など）を配した「I群（運動・体育に関する科目）」と養護教諭や保健教員養成に必要な科目で構成された「II群（養護・保健に関する科目）」、そして「卒業研究」である。目指す専門分野の違いから、学生はI群、II群のいずれかに重きを置くことになるが、幅広い知識と態度を涵養するため、いずれの領域の科目も選択的に履修し修得することが求められる。

また、中学校教諭一種免許状（保健・保健体育）、高等学校教諭一種免許状（保健・保健体育）、養護教諭一種免許状を取得するための教職課程を設置している。

＜看護学科＞ 看護学科の教育目的である感性豊かな人間形成を目指し人間の「知」「情」「意」のバランスのとれた発達を支援し、地域社会のヘルスプロモーション実現に向けて使命感を持って貢献できる看護実践能力と看護専門性向上のために研鑽する基本的能力を備えた人材を育成するため教育課程を「基礎・教養科目」と「専門教育科目」で構成し、「専門教育科目」は「専門基礎科目」「専門実践科目」「統合科目」「基礎科目」で構成している。「専門基礎科目」は「健康支援と社会制度」「人体の構造と機能」「疾病の成立および回復の促進」の3群に分け、「専門実践科目」は「基礎看護学」「成人・老年看護学」「母性・小児看護学」「精神・在宅・地域看護学」「看護の統合と実践」「基礎科目」で領域化しそれぞれに授業科目を配置した。

また、養護教諭一種免許状を取得するための教職課程を設置している。

＜社会福祉学科＞ 社会福祉の理念と実現のためのソーシャルワークの基盤になる「専門基礎科目」、ソーシャルワークの技術と知識に関する「専門コア科目」、医療や心理等の専門性をより高める「専門コース科目」に編成し、履修により社会福祉専門職資格である社会福祉士、精神保健福祉士の国家試験受験資格や認定心理士の取得が可能である。また福祉社会を実現する教育を担う高等学校教諭一種免許（福祉）の取得も可能である。

### 3－1－③ 教育目的が教育方法等に十分反映されているか。

（大学院）

＜経済情報研究科＞ 各自が研究課題を含む専門領域の科目を中心に履修し、研究課題に

もっともふさわしい専門分野の指導教員から論文指導をうける。論文審査は、複数教員（主・副 2 人）によって行うほか、最終試験は、他の研究科生並びに教員も参加する発表会形式により実施している。

(経済情報学部)

<経済情報学科> 学部教育目標を分かり易く明確な形として示すため、平成 18 (2006) 年に「経済ビジネスコース」、「情報システムコース」、「地域デザインコース」の 3 コースを設定し、卒業後の進路を強く意識させるカリキュラム編成とした。コース化による過度の専門化を緩和し、調和の取れた人を育て、かつコースの内容と方向性を十分理解してコース選択を行えるよう、1、2 年生の間は 3 コースの基礎ともなる「コース共通科目」を効果的に配置し、バランスの取れた専門教育の基礎が修得できるように科目を配した。2 年次Ⅱ期にコースを選択し所属してからは、コースの専門科目を中心に履修する。コース専修科目のうち特に重要度の高い科目 4 科目を必修とし、集中的な学習による効果を期待して週 2 回開講（半期 4 単位）している。他コースの学生にも別コースの科目履修を開放し、所属コースの専門科目のみに偏らず、幅広く専門領域を学べるよう配慮している。4 年次には、各コース専修科目、「専門演習」「卒業演習」で身についた専門知識を活かし、「卒業研究」(必修) に取り組み、研究成果を公表する。卒業研究の指導には、「卒業演習」担当者があたり、研究テーマに関する問題について分析、解決する力が身につくようにしている。

(健康科学部)

<栄養マネジメント学科> 学科専門教育課程を「Ⅰ群（領域に関する科目）」、「Ⅱ群（専門基礎に関する科目）」、「Ⅲ群（専門に関する科目）」、「卒業研究」に大別して、専門領域の基礎と応用知識及び技能を段階的に学習できるように体系化している。そして初步からより高度な専門的な段階へと秩序立って学習できるように年次配当している。3、4 年次には、栄養管理の専門職の活躍するさまざまな現場において密着した指導を受け、業務内容の理解と直接体験をとおして課題発見能力や問題解決能力等を養う「臨地実習」を配当している。Ⅱ群、Ⅲ群については、講義・演習と実験・実習に分けて必要単位数を定めており、それぞれの単位数は「管理栄養士学校指定規則」に定める基準を充たしている。また、授業における 1 クラスの定員を 40 人として授業運営を行い、教育・学習効果の向上をはかつている。

<健康システム学科> 3 つの科目群と卒業研究で構成された専門教育科目は、基礎から応用・発展まで、段階的に相互連携を図りながら進行する。1 年次の必須科目である「基礎ゼミⅠ・Ⅱ」は、導入教育の役割も担い、主体的・探求的学習態度を養うと共に、専門領域の学習への移行を容易にする役目を果たす。1・2 年次では健康科学の概念を理解するための基礎と健康領域の科学を学習する。この基礎を学ぶことで、Ⅰ群の運動・体育領域およびⅡ群の養護・保健領域の学習の理解や体系的理解が可能になる。2・3 年次は、対象である人間のライフステージに応じた健康について理解を深めると共に、Ⅰ群・Ⅱ群の専門科目の学習を進めて、知識と技術を深化させる。2 年から 4 年次にかけて実施される大学内・外での演習・実習は、理論と実践の統合を目指し、人間の健康生活について深く学ぶ機会になっている。4 年次には、健康科学に対する学習の集大成として「卒業研究」(必修) を履修し、主体的な研究の方法と態度を身につける。

<看護学科> 看護専門職者の育成を目指し、専門科目は、1年次から進級するにつれて専門領域の基礎から応用にむけて学習できるように配当している。1年次は基礎医学領域の科目のほか、看護への導入編として、看護学の考え方や、看護理論・思考方法について学習する。2年・3年次Ⅰ期までは、ケア技術の基礎的知識と基本的技術、さらには看護専門職者としての態度を修得する科目を設定し、これらの科目と平行して各領域における看護学を系統的に学習できるように配慮している。学生の知識や技術の修得には、プリテストや形成テストの導入、個人別あるいはグループによるレポート提出、技術の修得でも個別に実技試験の評価をとおして基礎能力を修得させている。3・4年次では知識と実践の統合をはかるために、「臨地実習」を設けている。3・4年次に行う「看護研究」では、看護研究を通して、論理的・科学的思考・企画力、創造力、問題解決能力、表現力、評価能力等を養うようにしている。

(生涯福祉学部)

<社会福祉学科> 家族や地域の福祉力を高めるソーシャルワークには、人々や家族、社会に働きかけ変化させる力量が必要で、まず人と環境の関係の理解のため「人間の生物的機能と反応」、「人間の心理・社会的機能と支援」、「社会理論と社会システム」を1年次の必修科目とする。実践での学びを重視し、1年次の「ソーシャルワーク実習指導Ⅰ」にボランティアによる学びを導入、さらに2年次に、小都市や農村に出向き、課題を発見し、解決を検討するプロセスを「演習Ⅱ」で実施するコミュニティアワーで学ぶ。理論と実践の統合を目指し、3年次の「ソーシャルワーク実習」の経験を3、4年次にかけ開講する「ソーシャルワーク演習Ⅰ」～「ソーシャルワーク演習Ⅲ」で定着させる。以上のように教育目的を反映した教育方法を採用している。

### (1) 3-1の自己評価

(大学院)

<経済情報研究科> 社会全体において資格志向が高まる中、本研究科も資格取得を目指す社会人の受け皿の役割を果たしてきた。こうした中、学部学生の研究科への入学は限られ、地域で実践的に活躍する人を育てるという目的は、現在のところ十分達成されているとは言い難い。しかし、卒業生を税理士として社会に送り出せたことは、一定の評価に値するであろうし、研究科の今後のあり方を検討する際の視点ともなる。

(経済情報学部)

<経済情報学科> 平成18(2006)年に実施した改革は、①教育課程の改革；教育目標の明確化とカリキュラム編成の簡素化、②枠組みの改革；入学定員減員及び学生に卒業後の進路を意識させる狙いから3コース制の導入、③教育の改革；「経済情報特論」を開講し、授業内容に大きな自由度を持たせてリメディアル教育を含む多様な学生のニーズに応えるようにした、の3点である。③は学習履歴が多様な学生を一定の水準に引き上げる「底上げ」教育の効果と意欲のある学生の力を伸ばす「引き上げ」の効果を持ち、学習意欲の刺激と退学者の防止に貢献したと考えられる。こうした改革の成果として、学部教員が学生一人ひとりを把握し、生活指導を含めたきめ細かな学習支援が可能となる一方、学生も、将来的の所属コースについて真剣に考えるようになった。それが、卒業後の進路を意識した科目選択につながるとともに、就業意識を高める結果ともなっている。また、卒業研究を必修

とし、全員に研究成果を公表する機会（卒業論文（もしくは作品）の作成と研究内容に関する発表会）を与えたことで、4年間の学修の総仕上げとして主体的に研究にとりくむ姿勢が見られ、学士課程教育の充実という点で一定の成果が得られたと考える。

(健康科学部)

<栄養マネジメント学科> 本学科の教育課程は管理栄養士養成の目的に即した編成となっている。平成13(2001)年の開設時から二度のカリキュラム改正を行い、常に学生の資質に対応させながら、医療・福祉や食品・給食の現場で役立つ人材の育成を心がけてきた。学科教員は常に学生の学習状況を把握するとともに、就職・進学への支援も行っている。平成17(2005)年3月に1期生を社会に送り出し、本学科における教育研究活動は徐々に管理栄養士養成課程としての実績を残しつつあり、平成18年度卒業生からは、5年間継続して100%という高い就職率を達成している。

<健康システム学科> 本学科の教育課程は、毎年少しづつ改変をはかり、健康を科学的に学ぶ者や免許・資格を取得しようとする者たちが履修計画を立てやすい形が整ってきた。しかしながら、心と体の健康を広く学ぶという学科特性を踏まえて、健康についての実践的指導力を身につけるためには、理論と実践の科目連携を図るなどの積極的改変を要すると考える。卒業生の多くは、健康やスポーツ関連企業への就職を希望し、また、教育職（養護教諭・保健体育教員）を希望する者も少なくない。いずれも指導者としての資質の向上が必要であることから、教員養成に向けた取り組み（実習の事前・事後指導の充実や実習報告会の開催など）は、本学科の人材育成の一つの指標として成果を認めつつある。卒業研究は、学科教育の集大成としての位置付けのもとに、論文作成が定着し、また、研究発表会における研究成果の公開は、学科目標に対して一定の成果を認めることができる。

<看護学科> 看護学科では、教育方針、教育目的及び教育目標について学期の始まりに学生に対し説明し取り組みができるように指導してきた。学生は基礎ゼミでは意見を述べること、聴くこと、コミュニケーションをとることの能力が形成され、文献検索、プレゼンテーション等今後の学習につながる学びを得た。また、基礎看護学実習Ⅰでは、関わりを通して技術を磨いていくことの重要性、自分が心を開くことによって相手も心を開く等の気づきを得ており、短い期間ではあるが、知識と技術を統合させ、体験の中から多くの学びを得て学生の成長がみられた。教育目的が教育課程や教育方法に十分反映されている。

また、平成22年3月第1期生を社会に送り出した。学生の学習状況を把握すると共に、国家試験受験対策、就職・進学への支援を行っている。

(生涯福祉学部)

<社会福祉学科> 平成20(2008)年開設で学年進行中である。人と環境の関係に関わる科目を1年次の必修としたことで、教養科目である「生物学」「心理学」「社会学」を基礎としてそれぞれ「人間の生物的機能と反応」「人間の心理・社会的機能と支援」「社会理論と社会システム」がソーシャルワーカーに必要な科目として明確に位置づけられ、教育目的を果たすことができた。

また、2年次の「演習Ⅱ」では教育方法に示したように兵庫県宍粟市、稻美町、加古川市と小都市と農村地域における調査を実施、課題の抽出と解決策を明らかにして報告書『2010年「コミュニティから学ぶ」地域調査報告書』を学生が執筆、刊行するなど理論と実践とを統合しソーシャルワークの力量を高める教育方法に成果があったと認められる。

### (3) 3-1の改善・向上方策（将来計画）

(大学院)

＜経済情報研究科＞ 地域で実践的に活躍する人を育てるという目的を達成するには、それを担当する教員が必要である。論文指導及び税理士資格に向けた教育のさらなる充実が必要であり、採用を含めた教員配置について検討に着手する。

(経済情報学部)

＜経済情報学科＞ 学生が散漫な単位修得に走ることなく、将来を見据えた学習計画を考えるように、今後も演習担当者による履修指導を、その在り方を点検しながら継続していく。多様な学習履歴の学生への対処として、専門教育へスムースな導入をはかるための基礎固めである「底上げ」は、中途退学低減の一助と位置付け、今後も引き続き継続する。さらに、各種資格取得を目指す学生に対しては、より高レベルな教育内容を提供し、合格をバックアップする「引き上げ」教育を継続して行う。平成18年度入学生より必修とした「卒業研究」は学生自身にとって手応えのある学習と位置づけ、学生が意欲をもって取り組めるよう、指導内容のさらなる充実を図る。

(健康科学部)

＜栄養マネジメント学科＞ 健康・栄養に関する専門職人材の養成が本学科の教育目標である。しかし、入学者の学習目的があいまいで希薄になっている傾向があり、入学時の導入教育が重要であると思われる。今年度から基礎ゼミを導入教育と位置付け、学ぶ姿勢や将来像の具体化に取り組んだが、改善の余地がまだ多く残されている。今後さらに導入教育の内容に検討を加え、入学者の学習意欲を向上させたいと考える。また、修得した内容を実習・演習等の実践活動へとつなげることで、少人数体制の研究活動を通じた科学的探求心や課題解決能力の育成の機会をふやしたいと考える。

＜健康システム学科＞ 学科目標と照らし、次年度に向けて心理学関係科目の整理などカリキュラムのスリム化を検討し、さらに、教育上必要と思われる科目の補強や社会的要請の強いスポーツ関係の資格科目の検討を始める。専門基礎科目群に、新たに「外書講読Ⅰ・Ⅱ」を開設し、今までⅠ群に開設していた「専門施設実習」を廃止し、代わって専門基礎科目群に「地域活動演習Ⅰ・Ⅱ」を置き、内容の充実をはかる。専門基礎科目群に開いた「教育特論Ⅰ・Ⅱ」(20年度入学生から)は、今年度、配当学年(3年生)を迎える。この教育特論を通して、希望する専門分野を知り自己理解を深め、自立に向けた主体的学习を進められるよう学科の全教員で支援していく。4年生の卒業研究については、今までゼミ毎で実施してきた内容を、今年度は内規を定め、その位置付けを明確にする。全員参加の卒業研究発表会の開催を通して、学科教育の質の向上と教育効果を期待するものである。非常勤講師を含めた教員間の連絡調整は引き続き綿密に行い、科目内容の重複や欠落を防ぐとともに、学習意欲の維持向上を図っていく。

＜看護学科＞ 看護学科では総合的視野、科学的思考力、問題解決能力を養うことを目的とし、知識・技術を発展させるための学内演習の強化や卒業時の技術項目の到達度を明確にするなど努力しているところである。高度医療を担う質の高い臨床実践者の育成はもとより、地域との連携を重視し、より地域に密着できる保健・医療・福祉分野の各職種の専門性と役割分担を理解できる優れた看護実践家を育成していくことが今後の将来計画である。

(生涯福祉学部)

<社会福祉学科> 福祉社会の確立に向けては、専門職であるソーシャルワーカーと社会福祉を理解し社会の担い手となる市民の育成が不可欠である。グローバルスタンダードのソーシャルワーク教育のカリキュラムはそうした人材の育成にも適しているとの考え方から、これを基盤として日本社会に合致したソーシャルワーカーを輩出するための日本型ソーシャルワーカー育成教育のカリキュラム作りを目指し、現在検討に着手している。平成24（2012）年度以降の導入を目指している。

### **3－2. 教育課程の編成方針に即して、体系的かつ適切に教育課程が設定されていること。**

#### **(1) 事実の説明（現状）**

##### **3－2－① 教育課程が体系的に編成され、その内容が適切であるか。**

中等教育から高等教育への移行を円滑に進めるため、「日本語」、「英語」、「コンピュータ演習」の3つの基礎科目を入学後の早期導入教育として位置づけ、基礎的素養となる教養科目を学部・学科横断的に全学共通科目として開講している（但し、学科により開講科目数は異なる）。さらに、健康科学部及び生涯福祉学部では、学科専門教育科目への円滑な移行を目的に「化学基礎」「生物基礎」を教養科目として開講している。人間形成を目的とした教養科目は、人文、社会、自然、語学、体育、キャリアの6系列（経済情報学科はキャリア系を除く5系列）に配列され、原則として、1～4年次の学生が希望の学年で履修でき、4年間で余裕をもって学習できるシステムである。人文系では「宗教と人生」、「心理学」、「文学」など15～18科目を開講、社会系では「法と社会」、「社会学」、「国際関係論」など8科目を開講、自然系では「数学」、「化学」、「食と健康」など5～6科目を開講、語学系では「英語」、「ドイツ語」、「フランス語」、「中国語」、「韓国語」の5ヶ国語、11科目を開講、体育系では「健康・スポーツ科学I（講義）」、「健康・スポーツ科学II（演習）」「健康・スポーツ科学III（演習）」の講義及び演習3科目を開講、キャリア系では「私のためのキャリア設計」、「就職基礎能力I」など5科目を開講している。教養科目の「宗教と人生」は、本学の建学の理念を教授する科目で、必修科目としている。以下に専門教育課程を学科ごとに示す。

(大学院)

<経済情報研究科> 経済情報研究科においては、論文指導教員を中心とした指導体制の下で、論文作成を軸とした研究指導を行っているが、研究生の多様な関心に配慮し、カリキュラムを「I群：経済・金融・商業系科目」、「II群：経営・会計系科目」、「III群：情報・数理系科目」の3群から構成し、いずれかの群を中心に研究を進めながら、他群の科目の履修も可能な形としている。

(経済情報学部)

<経済情報学科> 各学年次でゼミナール形式の演習、1年次及び2年次Ⅰ期までは「コース共通科目」、2年次Ⅱ期以降では「コース専修科目」を中心に履修する。2年次Ⅰ期終了時に行うコース選択までにコース選択を意識した科目履修を行い、2年次Ⅱ期にはコース専修科目のうち基礎的な科目を学び、3年次以降の専門科目の学修へつなげることを目指した科目配当を行っている。また、各コース専修科目には、早い段階に密度の高い教育を提供する「集中プログラム科目」4科目を必修科目として設置し、各コースの教育目標達成を図っている。

(健康科学部)

健康科学部では、平成17(2005)年度より、全学科共通の3科目の基礎科目に加えて、「化学基礎」、「生物基礎」の2科目の基礎科目を1年次の必修科目（健康システム学科は選択必修）として開講し、高校時の学習履歴の差の解消をはかっている。健康科学部の各学科固有の専門教育課程については次のとおりである。

<栄養マネジメント学科> 本学科の専門教育課程は3群から編成されており、Ⅰ群には、栄養・健康に関する高度な専門的学習の基礎となる科目「領域に関する科目」を配当し、Ⅱ群とⅢ群には「管理栄養士学校指定規則」に準じた内容の「専門基礎」及び「専門科目」を設定している。これらの科目を健康及び栄養管理の専門家に求められる応用的かつ実践的な能力の育成と各分野の学修成果の総合化ができるように年次配当している。

<健康システム学科> 本学科では、心の健康、身体の健康を探求していくなかで、健康に関する分野の知識を有機的、総合的に体系化した高度な専門知識と技術を修得することを目指している。これを実現するために、学科の教育課程は大きく「専門教育科目」と「教職に関する科目」に分類している。専門教育科目は、「専門基礎科目群」、「Ⅰ群（運動・体育に関する科目）」、「Ⅱ群（養護・保健に関する科目）」の3領域で編成し、教員免許に関する科目として「教職に関する科目」を設定している。

<看護学科> 本学科固有の専門教育課程は、主に「専門基礎科目」、「専門実践科目」「統合科目」、「関連科目」、「基礎科目」の5領域から編成されている。専門基礎分野の科目は1~2年次の早い時期に開講し、専門実践分野の科目については、2~4年次に多く配置している。その他に養護教諭一種免許状取得のために、専門に関連する科目として養護教諭領域の科目も3~4年次に開講している。4年間に系統的に学習できるように年次配当を考慮し編成している。

平成21(2009)年度から実施した教育課程の変更の内容は、基礎・教養科目について学生の選択の機会を広げるため、また専門教育科目につなげるため授業科目等を変更した。専門実践科目については、総合的視野、科学的思考力、問題解決能力、看護実践能力を養うことを目的とし知識、技術を発展させるために学内演習の強化や卒業時の技術項目の到達度を明確にするなどの努力をしているところである。

(生涯福祉学部)

<社会福祉学科> 1年次では少人数の「演習Ⅰ」を中心に初年次教育を行い、またソーシャルワークで人と社会とを理解するため必要な「人間の生物的機能と反応」、「人間の心理・社会的機能と支援」、「社会理論と社会システム」を開講する。社会福祉の意義や位置づけを学ぶ「現代社会と福祉Ⅰ」、「現代社会と福祉Ⅱ」を1年次に、制度の枠組みである「社会保障論Ⅰ」、「社会保障論Ⅱ」を2年次に配置する。両者が社会福祉を理解する背骨となり「就労支援の制度とサービス」等の社会福祉の制度やサービスの科目を2年次、3年次に履修する。2年次から3コースに分かれ、2年次では「精神保健福祉論」、「認知心理学」など各コースの基礎となる科目を、3年次からは「精神科リハビリテーション学Ⅰ」、「心理カウンセリング演習」など応用的な科目を中心に開講する。なお2年次、3年次に「ソーシャルワークの理論と実践Ⅰ」、「ソーシャルワークの理論と実践Ⅱ」を必修科目として開講、学びと実践の関連を深め、それぞれ3年次、4年次に配置した「ソーシャルワーク実習」、「精神保健福祉援助実習」の実践により統合する。なお4年次は「スクールソーシャルワーク論」などの科目で個別の課題について深化させ、「卒業研究」により学びの集大成をはかる。以上のように、ソーシャルワークの価値を基礎に、ソーシャルワークの技術と知識を履修し、実践により統合するという編成方針に従った教育課程を設定している。

### 3-2-② 教育課程の編成方針に即した授業科目、授業の内容となっているか。

(大学院)

<経済情報研究科> 経済情報研究科においては、論文指導教員を中心とした指導体制の下で、論文作成を軸とした研究を行っているが、大学院学生の多様な関心にも配慮し、カリキュラムを3群から構成し、科目内容も「経済学（地域経済学を含む）」、「経営学」、「会計学」、「情報処理」と単一の研究科としては、多岐にわたっている。

(経済情報学部)

<経済情報学科> 少人数教育を基本的教育方針として、1年次から4年次まで、1クラス10人程度のいわゆるゼミを、「基礎演習」、「発展演習」、「専門演習」、「卒業演習」として開講している。1年次では初年次教育と位置づけ、「基礎演習A」、「基礎演習B」において、大学生としての勉強の作法、図書館の利用方法、文章の書き方、新聞の読み方などを学習し、2年次の「発展演習Ⅰ」、「発展演習Ⅱ」では、専門コースへの接続が円滑に行われるよう、学生がコースを意識しつつ、専門基礎となる科目を学習する。なお、1年次からコースを意識させるため「経済情報概論」を必修科目として開講し、複数教員が各コースのエッセンスをオムニバス形式で講義している。2年次Ⅱ期からはコース専修科目を中心に学修し、3年次からの「専門演習Ⅰ」「専門演習Ⅱ」では、専門分野の研究を深める。なお、各コースでは、個々の学生の目標に合わせて体系的に専門知識を身に付けられるように、コース必修科目である「集中プログラム科目」4科目をコアとした履修モデルを提示し学修指導している。そして、4年次の「卒業演習Ⅰ」及び「卒業演習Ⅱ」では、各自テーマを決めて研究をすすめ、「卒業研究」において、卒業要件ともなる論文等として取りまとめること。

以上のように、学生は、入学時から将来の所属コースを意識しながら学習を続けることとなり、学年進行とともに将来の進路を意識した学習計画を立てるようになり、そのこと

が、さらに将来の進路を意識させるという相乗効果も現われている。また、就業意識をかん養するため、「現代経済社会論B」(2年次I期配当科目)においては、広く経済界等で活躍されている方々を講師として迎え、今、実際に経済社会で起きていることを現場から伝えてもらう授業を展開している。このほか、2年生を対象とした「インターンシップ」を実施し、比較的早い段階で企業での仕事を体験することとしている。

(健康科学部)

健康科学部の各学科の教育課程では、基礎科目5科目(10単位)・教養科目48~51科目(96~102単位)余りを各学科共通に開講しており、そのうち、基礎科目(10単位(健康システム学科は8単位))及び、教養科目のうち、建学の精神に基づき宗教とは何かを理解する「宗教と人生」(2単位)は、必修としている。他の教養科目は、学生の興味・関心に応じて選択できるようにしている。

各学科独自の専門教育課程の科目及び内容は以下のとおりである。

＜栄養マネジメント学科＞ 本学科の専門教育課程は、I群科目12科目(24単位)、II群の専門基礎科目29科目(48単位)、III群の専門科目32科目(54単位)及び「卒業研究」(6単位)を開講している。これらのうちII群とIII群の科目のほとんどは「管理栄養士学校指定規則」に準じた教育内容をとり入れている。授業科目名は授業内容と合致する名称にしている。また、II群及びIII群の各分野内でも基礎から応用へ段階的に学習が進行するよう、授業科目を配当している。3、4年次になると、「給食管理臨地実習」、「公衆栄養臨地実習」、「臨床栄養臨地実習」の「臨地実習」により、管理栄養士としての職業意識を磨き、学内での学習成果の実践的応用の機会とする。

＜健康システム学科＞ 本学科の教育課程は、「こころ」(心の健康)、そして「からだと運動」(身体の健康)の2領域の各科目を、学生にとってわかりやすく、目的にあった履修が容易になるように授業内容に合致した授業科目を設定している。すなわち、「専門基礎科目群」37科目(74単位)、内必須4科目(8単位)、「I群」27科目(58単位)、「II群」19科目(40単位)、および「卒業研究」2科目(6単位)全必須、で構成している。「基礎ゼミI」、「基礎ゼミII」、「健康科学序論」、「健康科学」、「情報科学」といった基礎科目を筆頭に、健康科学の基礎となる医学・生物・心理・栄養分野の科目が配当されているのが「専門基礎科目群」である。運動、スポーツの科目が主体のI群の中では、「スポーツ実践I」「スポーツ実践II」、「健康・体力づくり実践I」「健康・体力づくり実践II」、「健康・体力づくり指導法I」「健康・体力づくり指導法II」、及び「運動処方論」、「運動処方演習」に関して基礎的な演習から応用的な演習まで設定している。II群は、そのほとんどが養護・保健の教育職員免許取得に必要な科目である。

＜看護学科＞ 看護学科では、基礎・教養科目において「宗教と人生」を必修とし、人の尊厳を基盤とした人間性を培う一助としている。本学科では人間を全体的に理解し、支援できる看護専門職者を育成するために、人々の健康支援に必要な科目として「公衆衛生学」や「保健福祉行政論」などをおり、人体の構造と機能や疾病を理解するために、「形態機能論」や「臨床病理病態学」、「薬理学」などの専門基礎科目を開講している。看護の基礎となる知識や技術を学ぶ専門科目群では、「基礎看護学」、「成人・老年看護学」、「母性・小児看護学」、「精神・在宅・地域看護学」、「看護の統合と実践実習」の5つの領域を設定している。また、各科目については概論、援助論、演習、臨地実習の4つの柱を立て、専

門職としての基本的能力や看護実践能力を身につけるようにしている。

(生涯福祉学部)

＜社会福祉学科＞ 人と社会との理解には、Bio-Psycho-Social アプローチを水平軸に「人間の生物的機能と反応」、「人間の心理・社会的機能と支援」、「社会理論と社会システム」の 3 つの必修科目で学び、「生涯発達心理学 I」、「生涯発達心理学 II」でこれを生涯にわたる発達の中に位置づける。社会福祉の知識に関連して「高齢者に対する支援と介護保険制度 I」、「障害者に対する支援と障害者自立支援制度」、「児童や家庭に対する支援と児童・家庭福祉制度」等を開講する。これらの社会福祉制度に関わる科目なども、ソーシャルワークにおけるサービス提供を学ぶという本学科の編成方針に従い、制度的な縦割りではなく現代社会において社会福祉を位置づける「現代社会と福祉」及び日本や世界の社会福祉の制度的枠組みを学ぶ「社会保障論」を二本柱として、ソーシャルワークは一つであり、児童や高齢者というクライアント像の相違と位置づけた教育内容とする。理論と実践を結ぶ 2 年次開講の「ソーシャルワークの理論と実践 I」で Eco-System に基づく理論の実践への位置づけを行い、「ソーシャルワークの基礎と専門職 I」では、実践に向かう専門職の理念や態度などを内容とする。以上のように教育課程の編成方針に従った授業科目、内容となっている。

### 3-2-③ 年間学事予定、授業期間が明示されており、適切に運営されているか。

年間学事予定及び授業期間については、「学年暦」として『学生便覧(キャンパスガイド)』及び『授業計画(シラバス)』に明示している。授業回数については、規定回数を 15 回とし、満たすことのできない曜日に対し「個別曜日科目授業日」を当初から「学年暦」に設定することにより 15 回を確保している。

なお、教員がやむを得ない事情により休講する場合等の取り扱いについては、「休講と補講に関する取り扱いについて」の規程に則り、休講届の提出及び補講届を提出した後の補講実施等を義務づけている。

### 3-2-④ 単位の認定、進級及び卒業・修了の要件が適切に定められ、厳正に適用されているか。

(大学院)

＜経済情報研究科＞ 大学院経済情報研究科の修了要件は大学院学則第 27 条に「2 年以上在学し、30 単位以上修得し、かつ、必要な研究指導を受けたうえ、修士論文の審査及び試験に合格したとき」と規定しており、このことは全学生に配布する「キャンパスガイド & シラバス」に明示している。

(学部)

授業科目を履修し、その試験に合格した者には、所定の単位を与える(学則第 22 条)。試験は各学期末に行われる定期試験を意味するが、授業によっては平常点、レポートまたは授業時間中の試験の結果を定期試験に代えることがある。進級及び卒業要件については、各学部履修規程に定められており、全学生に配布する「学生便覧」に明示している。適用については、表 3-2-1「各学科における進級要件等」及び表 3-2-2「各学科における卒業要件単位数等」のとおりである。

前  
序基  
準  
1基  
準  
2基  
準  
3基  
準  
4基  
準  
5基  
準  
6基  
準  
7基  
準  
8基  
準  
9基  
準  
10基  
準  
11

表 3-2-1 各学科における進級要件

学部	学科	進級要件	
		有無	内 容
経済情報学部	経済情報学科*	無	進級要件は設定していないが 3 年次以降配当科目の履修要件を設定している。
健康科学部	栄養マネジメント学科	有	2 年次から 3 年次に進級するためには次のいずれかを充足しなければならない。 ① 49 単位以上修得し、かつ累積 GPA2.0 以上、②68 単位以上修得
	健康システム学科	有	
	看護学科	有	
生涯福祉学部	社会福祉学科	有	2 年次から 3 年次に進級するためには次のいずれかを充足しなければならない。 ① 60 単位以上修得し、かつ累積 GPA2.0 以上、②68 单位以上修得

\* 経済情報学科においては進級要件を定めていないが、必修の基礎科目「日本語（読解と表現）」「英語」「コンピュータ演習」、必修の教養科目「宗教と人生」、1、2 年にそれぞれ開講の演習科目「基礎演習 A」、「基礎演習 B」、「発展演習 I」、「発展演習 II」、コース共通科目である必修の「数学基礎」、「経済情報概論」、「アプリケーションソフト」の科目を修得していないと、3 年次以降に配当される科目を履修できないこととしている。

表 3-2-2 各学科における卒業要件単位数等（いずれの学科においても 4 年以上在学）  
(経済情報学部 経済情報学科)

科 目 区 分		卒業必要単位数
基礎・教養科目		24 単位
演習科目		20 単位
コース共通科目		24 単位
専門教育科目	経済ビジネスコース専修科目	選択したコース 専修科目から 40 単位
	情報システムコース専修科目	
	地域デザインコース専修科目	
その他、コース共通科目、コース専修科目のいずれかから		16 単位
合 計		124 単位

(健康科学部 栄養マネジメント学科)

科 目 区 分		卒業必要単位数
基礎・教養科目		30 単位
専門教育科目	I 群（領域に関する科目）	12 単位
	II 群（専門基礎に関する科目）	16 単位
	III 群（専門に関する科目）	15 単位
	卒業研究	—
その他、上記の科目区分のいずれかから		51 単位
合 計		124 単位

(健康科学部 健康システム学科)

科 目 区 分		卒業必要単位数
基礎・教養科目		30 単位
専門教育科目	専門基礎科目群	8 単位
	I 群（運動・体育に関連する科目）	6 単位
	II 群（養護・保健に関連する科目）	6 単位
	卒業研究	6 単位
その他、上記の科目区分のいずれかから		68 単位
合 計		124 単位

(健康科学部 看護学科)

科 目 区 分		卒業必要単位数
基礎・教養科目		26 単位
専門教育科目	専門基礎科目	22 単位
	専門実践科目	68 単位
	統合科目	6 単位
	関連科目	—
	基礎科目	2 単位
合 計		124 単位

(生涯福祉学部 社会福祉学科)

科 目 区 分		卒業必要単位数
基礎・教養科目		22 単位
専門教育科目	専門基礎科目	20 単位
	専門コア科目	37 単位
	専門コース科目	8 単位
その他、上記の科目区分のいずれかから		43 単位
合 計		130 単位

### 3－2－⑤ 履修登録単位数の上限の適切な設定など、単位制度の実質を保つための工夫が行われているか。

学生が各学期にわたり適切に授業科目を履修するため、各学科において履修登録単位数の上限を設定している。この履修登録単位数の上限については、各学部履修規程に定められており、全学生に配布する「学生便覧」に明示している。適用については、表 3-2-3「各学科における履修登録単位数の上限単位」のとおりである。

なお、経済情報研究科においては、履修登録単位数の上限を設定していない。

表 3-2-3 「各学科における履修登録単位科目の上限単位」

学部	学科	上限単位数		備考
		年間	各学期	
経済情報学部	経済情報学科	48 単位	24 単位	4 年 II 期以降は 28 単位
健康科学部	栄養マネジメント学科	60 単位	30 単位	
	健康システム学科	52 単位	30 単位	
	看護学科	60 単位	30 単位	再履修科目含まず
生涯福祉学部	社会福祉学科	60 単位	30 単位	

### 3－2－⑥ 教育内容・方法に、特色ある工夫がなされているか。

年々広がる学生間の学力格差、意欲格差などに対応するため、以下の工夫を行っている。  
①入学時のフレッシュマンキャンプ、「基礎演習」など初年次教育の充実、②1年次の「基礎演習」から4年次の「卒業演習」やその他の演習、実習、講義科目をとおして全学年にわたる少人数教育の導入、③チューター制度、アドバイザーリスト制度の活用、④学生による授業評価を含めたFD活動によるたゆみない授業改善への努力、⑤科目ごとの成績分布表を公開し、その科目での各自の成績の相対的位置づけができる。さらに健康科学部と生涯福祉学部では、GPA(Grade Point Average)制度を導入し、各自が当該学科学年での自分の成績順位を知り、成績優秀者には表彰制度を設けるなど、学習努力への意識づけを行っている。⑥健康科学部では国家試験受験対策のための学習室を確保し、課外で受験対策講座を設けたり(栄養マネジメント学科、看護学科)、教員採用試験の受験対策講座や学習会を行っている(健康システム学科)。

#### (2) 3－2の自己評価

(大学院)

<経済情報研究科> 開設当初に想定した教育目的の達成は十分とはいえない。しかし、社会人入学者を受け入れ、税理士として社会に送り出せたことは、今後の、研究科の指向性を示す一例になるのではないか。今後さらに検討し、研究科のあり方を再考する必要があると考えている。

(経済情報学部)

<経済情報学科> コース選択が学生にとって、将来の進路設計に大きく影響している状況がうかがえ、コース選択が2年次以下の学生にも影響を与える状況が認められる。「経済情報特論」は、教員の個性が生かされる形での少人数教育という特性があり、簿記等の科目で学生の能力を引き出す効果も認められた。進級要件として機能する1・2年次の必修科目の修得については、事実上、2年次終了時で4年間での卒業が不可能となることから、一定の条件の下に3年次配当科目の履修を認める特例措置を講じて学習意欲が高まった。

(健康科学部)

<栄養マネジメント学科> 本学科の教育課程は、基礎・教養科目及び学科専門教育科目を通じて、栄養の専門的人材の育成という教育目標は、一応のレベルまで達成してきている。しかし、学業不振や経済的理由による中途退学者が毎年のように出ており、とりわけ学業不振による退学のケースでは、2年次までの学習段階で進級要件を充たせず、3年次からの管理栄養士としての実践的内容を学習する科目の履修に至る前に、退学を決断している現状がある。そのため、進級要件の再検討を行い、進級判定時の各学期において、履修した学科専門教育科目のうち成績評価が不合格となった講義科目の中から2科目以内にて再試験をすることになった。

<健康システム学科> 本学科は、一人ひとりの学生の目標を達成できるように、各教員がきめ細かく指導している。また、教員が相互に学生の主体性や自律性を向上させる教育の工夫について議論を重ねている。本学科は、1学年が40人であるために、少人数教育が可能であり、学生の自主的学習を教員が支援している。

<看護学科> 本学科は 22 年 3 月第 1 期生を卒業させた。教育課程の評価は今後実施していくことになる。看護学科では入学選抜において、基礎学力として必要な化学、生物が試験科目から削除されたため、基本的な内容を学習していない学生が入学してきている実情に対し、化学基礎、生物基礎を必修科目として基礎・教養科目に開講しているが、評価の結果その教育効果が著明であった。

また本学では、学生の主体性や自律性を向上させるような教育の工夫が行われている。特に、学年を少人数に分けた講義や演習は、教員が学生一人ひとりの理解度を確認しながら授業を実施し、学生個々に応じた学習支援が行えた。学生の学習への動機は、1 年よりも 2 年、3 年と学年が進行するに従って高まり、自己学習やグループ学習を主体的に行い、専門科目の学習時には自分の意見も述べられるように成長している。

(生涯福祉学部)

<社会福祉学科> Bio-Psycho-Social アプローチを水平軸とするために「人間の生物的機能と反応」など人と環境のかかわりを理解するための 3 科目を必修としたが、単位取得状況は平成 22 年度でそれぞれ 90.5%、85.8%、100.0% となっており、教養科目を踏まえて学ぶことによる理解度の増進、必修化によりソーシャルワークに必要な科目となったことでの意欲の向上など学習成果が高いと考えられる。また 1~3 年次に掛けて実施する実習科目「ソーシャルワーク実習指導 I」「ソーシャルワーク実習指導 II」では、平均すると 88% が「優」を取得している。これらは実習先の評価を踏まえた絶対評価値であり、実践を重視している教育内容とその成果が実習先からも評価されている。

### (3) 3-2 の改善・向上方策（将来計画）

(大学院)

税理士をはじめ各種資格取得に対応できる教員の採用を含めた教育体制の見直しをはかる。

(学部)

#### 1) 学力格差、学習意欲や学習履歴の多様化への対応

初年次教育を充実させ、学生の学力格差や学習履歴の多様化への対応をはかる。そのためプレイスメントテストによる到達度別の少人数クラスを編成する。基礎演習など演習科目を中心に、一方向授業から学生参加型の双方向授業を増やす。チューター制度やアドバイザリーアイダー制度をさらに充実し、オフィスアワーの充実など個別対応型の学習支援を目指す。

#### 2) FD 活動のさらなる充実

FD 活動をさらにきめ細かく充実し、授業内容を常に点検・評価し、学生に内容を興味深く教授し、かつ学生の学力保証もできる授業を目指す。さらには、授業技術の向上はもちろんのこと、それぞれの科目、授業の内容が教育目的をより反映し、科目間の授業内容の関連にまで踏み込んだ FD を推進する。

#### 3) 目的意識の喚起

専門教育、キャリア教育も含めて、学生が学部・学科での学びの近未来図を描くことによって、目的意識を覚せいさせ、勉学意欲の向上をはかる。そのため、キャリア課だけでなく学部・学科においても卒業後、それぞれの専門性を生かして社会で活躍している卒業生の話を聞き、質問を行うなどの交流の機会を設ける。

これらの課題に喫緊に対応するため、学士課程の再構築をテーマとする委員会を編成し、実質的に活動できるよう検討する。

### **3－3．教育目的の達成状況を点検・評価するための努力が行われていること。**

#### **(1) 事実の説明（現状）**

##### **3－3－① 学生の学習状況・資格取得・就職状況の調査、学生の意識調査、就職先の企業アンケートなどにより、教育目的の達成状況を点検・評価するための努力が行われているか。**

教育目的の達成状況を点検・評価する取り組みとしては、各学期末に、開講した全授業科目の担当教員（兼任教員を含む）を対象に実施する「学生による授業改善アンケート」を行っている。

その他、学生の学習状況の各学期の成績発表時には、学生個々人に対しチューター等から「成績通知書」を手交するとともに面談を行うことで学生の授業理解度等を把握している。資格取得状況については、学生が提出する「進路登録カード」において学生の希望する資格を把握し、卒業式において資格取得者等の報告を行っている。さらに平成9（1997）年度から継続的に（原則として3年に一度）全学生を対象とした「学生生活実態・意識調査」を実施している。また、平成20（2008）年度には、本学卒業生全員に対し「進路追跡調査」を行い、学生の卒業後の就職動向について調査を実施した。

#### **(2) 3－3の自己評価**

教育目的の達成状況を点検・評価する取り組みとして「学生による授業改善アンケート」を実施している。その結果は担当教員にフィードバックし、担当科目の授業改善に反映されている。しかし、それらは個人情報として扱われているため、点から面へのつながりを持たず、全学的な教育点検・評価ができる体制となっていない。

卒業生における資格取得状況及び就職状況については、その状況を把握している。

#### **(3) 3－3の改善・向上方策（将来計画）**

教育目的の達成状況を把握するための施策として「卒業する学生に対する調査」の実施、また、本学の教育成果の社会的評価について把握するための「就職先の企業アンケート」を実施する計画を進めていきたい。さらにそれらのデータをFDに生かし、大学としての教授力・教育力の向上に努める。

#### **[基準3の自己評価]**

3-1-①に示したように、「専門の学芸及び、幅広く深い教養、総合的な判断力、豊かな人間性を備えた有為な人材を養成する」という本学の教育理念及び学部、学科、研究科ごとの教育目的は、学則等に定められ、かつ公表されている。これらの目的達成のため、基礎・教養教育と専門教育から成る教育課程を適切に編成しており、目標達成に必要十分な科目を開講している。それらの科目は講義、演習、実習という授業形態を組み合わせ、系統的に科目群を履修させ、より専門性を明白にし、教育効果を上げるように配慮されている。

単位の認定や、進級及び卒業・修了の要件が適切に定められており、学部・学科におい

て進級、卒業のための厳正な審議が行われている。履修登録単位数の上限の適切な設定など、単位制度の実質を保つための工夫が行われている。

本学では、資格取得や学力格差、学生の学習意欲への対処に重点を置いて学部・学科ごとにそれぞれ教育内容・方法に、特色ある工夫をしている。それらの効果の評価は、授業評価、学生の意識調査、就職状況、資格取得率でその実態把握に努めている。一部学科においては比較的高い国家試験合格率として反映されているが、全体として学生の学習への対処は十分とは言い難い面があり、授業評価や FD を通じてたゆまず改善努力をしていく必要がある。

### **[基準3の改善・向上方策（将来計画）]**

本学が直面する学力差、学習履歴差、意欲格差などへの対処、それらを踏まえた大学としての教育力のさらなる向上をはかるために全学をあげて取り組む。そのため、FD委員会と学部・学科が連携し、カリキュラム構想と設計、授業改善を推し進めていく。その一方、学部・学科ごとに国家資格合格率の向上、教員採用試験の合格者数の増加、専門職としての就職率の維持・向上をはかるために、教育スタッフの補強、受験対策講座や講習の強化、自習室の拡充、改善などの環境整備など複数の側面からの支援をより一層強化する。

**[Ⅲ] 基準ごとの自己評価****基準4. 学生**

**4-1. アドミッションポリシー〈受け入れ方針・入学者選抜方針〉が明確にされ、適切に運用されていること。**

**(1) 事実の説明（現状）**

**4-1-① アドミッションポリシーが明確にされているか。**

大学の教育の基本方針をもとに、各学部、学科においてそれぞれアドミッションポリシーを定めている。

このアドミッションポリシーは、各学部、学科のそれぞれの入学者受入れ方針（学科が求める学生像）とし、毎年発行する「教育方針」に明示され、学生募集や入学者選抜に示されている。

アドミッションポリシーの周知をはかるために、大学のホームページによる広報、教職員による各種の入試説明会・相談会への参加や高校訪問時のほかに、高大連携講座（出張講義）等にも積極的に参加して、説明等を行っている。また、年7回実施しているオープンキャンパスでは、キャンパスの公開に留まらず、各学部、学科の教員と在学生がスタッフとしてかかわり、高校生の知りたい内容にあわせて、様々な体験型企画を取り入れ、アドミッションポリシーの周知の一助としている。

以下、表4-1-1に各学部・学科のアドミッションポリシーを示す。

表4-1-1 各学部・学科のアドミッションポリシー

学部	学科	アドミッションポリシー
経済情報学部	経済情報学科	①自ら学ぼうとする意欲のある人 ②主体的に行動できる人 ③物事に対する好奇心の旺盛な人
健康科学部	栄養マネジメント学科	①「食を通じて人々の健康の維持と増進および疾病予防と回復のために役に立つ仕事がしたい」という姿勢を持っている人、そして、その仕事を通して自己向上を目指す人、社会に貢献したい人 ②食と健康に大きな興味を持ち、将来の栄養士・管理栄養士として、社会貢献できるよう積極的、自主的に勉学に取り組むことができる熱意を持った人
	健康システム学科	①発育・発達段階に応じた健康の保持推進に关心をもち、健康な生活を科学的に探求しようとする強い熱意を有する人 ②スポーツ科学、養護学、教育学等の学修成果を踏まえて保健体育教諭や養護教諭、あるいは健康づくりのエキスパートとして貢献するとともに、その専門性の充実に努める決意のある人 ③自主的に勉学に取り組む強い意志や学業に対する強い意欲のある人
	看護学科	①人の命や健康に关心をもち、看護に対して熱意をもっている人 ②誠実で何事に対しても努力する姿勢をもった人 ③生涯にわたり自己管理的に学習にとりくみ、向上心をもった人
生涯福祉学部	社会福祉学科	①福祉を担うソーシャルワークの専門家になる意思を持つ人 ②福祉に強い関心を持ち、将来にわたって学んだことを生かすことができる人

#### 4-1-② アドミッションポリシーに沿って、入学者選抜等が適切に運用されているか。

本学の入学試験は、大別して AO 入試、推薦入試、一般入試、センター試験利用入試、特別選抜入試の 5 種類あり、各学部・学科のアドミッションポリシーに沿って募集人員別の入学試験を適切に実施している。

表 4-1-2 に、入学試験区分、内容、選考方法等を示す。

表 4-1-2 入学試験区分、内容、選考方法等

大分類	入試区分（実施月）	内容	選考方法
AO 入試	・AO 入試前期（10 月） ・AO 入試後期（12 月）	・本学への入学を熱望し、志望学科のアドミッションポリシーを深く理解している者を対象に、潜在的な資質や意欲、個性を重視して実施する入試。専願制	・面接 ・書類審査（調査書、エントリーシート）
推薦入試	・指定校推薦入試（10 月）	・本学が指定した高校を対象に、学校長の推薦に基づき、実施する入試。専願制	・面接 ・書類審査（調査書）
	・公募推薦入試 A（11 月） ・公募推薦入試 B（12 月）	・出身学校長の推薦に基づき、実施する入試。併願制	・基礎学力検査 ・書類審査（調査書）
一般入試	・一般入試 A（2 月） ・一般入試 B（2 月） ・一般入試 C（3 月）	・学力試験で選抜する入試。併願制。	・学力試験（2 科目入試、ただし一般入試 B・C は 1 科目入試）
センター試験利用入試	・センター前期（2 月） ・センター後期（3 月）	・大学入試センター試験の受験者のうち、本学が指定した教科・科目を解答した者を対象に実施する入試。併願制	・個別学力試験は課さない ・大学入試センター試験の成績により選考。
特別選抜入試	・ファミリー入試（10 月）	・卒業生や在学生の親族（3 親等以内）を対象に実施する入試。専願制	・面接 ・書類審査（調査書） ・小論文
	・地域密着型入試（10 月）	・本学の地元である東播磨地域の高等学校を卒業した者または卒業見込み者を対象に実施する入試。専願制	・面接 ・小論文 ・書類審査（調査書）
	・経済支援型特別入試（11 月）	・高等学校を平成 23 年 3 月卒業見込みの者で、経済的支援を必要とする者。かつ、高等学校の調査書の全体の評定平均値の平均が 4.3 以上の者を対象に実施する入試。合格者は入学金、授業料等学費の全額を免除する経済支援型入試。専願制	・面接 ・小論文 ・書類審査（調査書）
	・スポーツ推薦入試（12 月）	・本学が指定した競技への入部希望者を対象にした入試。専願制	・面接 ・書類審査（活動実績証明書、自己推薦書、調査書）
	・吹奏楽推薦入試（12 月）	・高等学校で吹奏楽部に所属し、大学入学後も本学の吹奏楽部で活躍する意思のある者を対象とした入試。専願制	・面接 ・書類審査（活動実績証明書、自己推薦書、調査書）
	・社会人特別入試（12 月、2 月）	・学ぶ意欲の高い社会人を対象に実施する入試。併願制	・小論文 ・面接

入学試験の運営については、学長を入試本部長とし、学生センター部長はじめ本学の教職員が全学体制で公平、公正な入試を実施し、入学者の選抜については、各学部の教授会の専門委員会として組織編制されている「入試委員会」（委員長＝学部長）において、合否判定を行い、当該学部教授会に報告する形式をとっている。合否判定に係る入試事務は、チェック体制を厳密にし、入学課が所管している。

また、志願者等の個人情報の保護については、「学校法人睦学園個人情報の保護に関する規則」「兵庫大学入学課が保有する個人情報の保護に関する規程」を整備し、適切に対応している。

また、受験者の入学試験の情報開示についても、同じく「兵庫大学入学試験情報開示に係る取扱要領」を定め、受験者の要望に対応できるよう整備している。

#### **4－1－③ 教育にふさわしい環境の確保のため、収容定員と入学定員及び在籍学生数並びに授業を行う学生数が適切に管理されているか。**

本学における過去3年間の学部・学科別入学定員充足率、収容定員充足率は、表4-1-3のとおりである。

表4-1-3 過去3年間の学部・学科別入学定員充足率、収容定員充足率

学部	学科	項目	年 度		
			平成20年度入試	平成21年度入試	平成22年度入試
経済情報学部	経済情報学科	入学定員①	140	80	80
		入学者数②	74	78	89
		入学定員充足率(②/①)	52.9	97.5	111.3
		収容定員③	740	572	444
		在籍者数④	421	368	343
		収容定員充足率(④/③)	56.9	64.3	77.2
健康科学部	栄養マネジメント学科	入学定員①	80	80	80
		入学者数②	61	51	71
		入学定員充足率(②/①)	76.3	63.8	88.8
		収容定員③	420	400	380
		在籍者数④	291	247	250
		収容定員充足率(④/③)	69.3	61.7	65.7
	健康システム学科	入学定員①	40	40	40
		入学者数②	35	41	39
		入学定員充足率(②/①)	87.5	102.5	97.5
		収容定員③	160	160	160
生涯福祉学部	看護学科	在籍者数④	172	154	144
		収容定員充足率(④/③)	108.8	96.2	90.0
		入学定員①	60	60	60
		入学者数②	68	82	78
		入学定員充足率(②/①)	113.3	136.7	130
	社会福祉学科	収容定員③	180	240	240
		在籍者数④	206	277	276
		収容定員充足率(④/③)	114.4	115.4	115.0
	入学定員①	60	60	60	
	入学者数②	17	22	21	

		入学定員充足率 (②/①)	28.3	36.7	35.0
		収容定員③	60	120	180
		在籍者数④	17	39	57
		収容定員充足率 (④/③)	28.3	32.5	31.6

大学全体計	入学定員①	380	320	320
	入学者数②	255	274	298
	入学定員充足率 (②/①)	67.1	85.6	93.1
	収容定員③	1,560	1,492	1,404
	在籍者数④	1,109	1,085	1,070
	収容定員充足率 (④/③)	71.1	72.7	76.2

大学全体の入学定員充足率は、過去 3 年間は 67.1%、85.6%、93.1% といずれも定員未充足の状態が続いている。

各学科の入学定員充足率及び収容定員充足率の状況を見てみると、健康科学部看護学科は、入学定員充足率、収容定員充足率とも 100%を超えて順調に推移している。同健康システム学科の入学定員充足率は、平成 21 (2009) 年度に 102.5%と回復したが、平成 22 (2010) 年度は 97.5%となった。同栄養マネジメント学科の入学定員充足率は、未充足ではあるが、平成 21 (2009) 年度の 63.8%から平成 22 (2010) 年度は 88.8%に改善した。

経済情報学部経済情報学科は、平成 21 (2009) 年度に入学定員を減じたことに伴い、入学定員充足率及び収容定員充足率は回復傾向にある。

平成 20 (2008) 年度に開設した生涯福祉学部社会福祉学科については、入学定員、収容定員ともに定員未充足が続いている。

また、本学では基礎科目、演習科目を中心に徹底した少人数教育を実施しているが、専任教員一人当たりの学生数の割合である ST 比率について見てみると、表 4-1-4 に示すとおり、平成 22 (2010) 年度の ST 比率は、大学全体で 12.2 であり、各学科別にみても、すべての学科において 16.3 以下となっている。

以上のとおり学科によって定員未充足はあるものの、学生管理は適切に行っている。

表 4-1-4 過去 3 年間の ST 比率

学部	学科	年 度 項目	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度
			在籍者数①	368	343
経済情報学部	経済情報学科	専任教員数②	21	21	21
		ST 比率 (①/②)	20.0	17.5	16.3
		在籍者数①	291	247	250
健康科学部	栄養マネジメント学科	専任教員数②	16	18	19
		ST 比率 (①/②)	18.2	13.7	13.1
		在籍者数①	174	154	144
	健康システム学科	専任教員数②	14	13	13
		ST 比率 (①/②)	12.4	11.8	11.0
		在籍者数①	206	277	276
	看護学科	専任教員数②	18	20	18
		ST 比率 (①/②)	11.4	13.9	15.3
		在籍者数①	17	39	57
生涯福祉	社会福祉学科				

学部		専任教員数②	16	15	16
		ST 比率 (①/②)	1.1	2.6	3.5
	大学全体計	在籍者数①	1,109	1,085	1,070
		専任教員数②	85	87	87
		ST 比率 (①/②)	13.0	12.5	12.2

さらに、少人数教育の実施状況を示す平成 22 (2010) 年度の授業クラスを規模別 (サイズ別) にまとめたものが、表 4-1-5 のとおりである。

表 4-1-5 平成 22 (2010) 年度授業クラスの規模別統計

開講期\クラス規模	1~30人	31~50人	51~80人	81~100人	101人超	合計
I 期	203	84	87	22	0	396
II 期	287	56	94	17	0	454
通年	12	0	1	1	0	14
合 計	502	140	182	40	0	864
全体に占める割合	58.1%	16.2%	21.1%	4.6%	0%	100.0%

## (2) 4-1 の自己評価

建学の理念や各学科の教育目標やアドミッションポリシーについては、ホームページや「教育方針」の冊子を作成し、示している。具体的には高校訪問の際に高校教員に対しての説明や進学説明会において受験生や保護者に対して「教育方針」の冊子を基に説明している。

しかし、それだけでは不十分な部分もあるため、オープンキャンパスで、多くの受験生に直接本学を体験してもらい本学の学部・学科の説明や、体験授業等に参加してもらうことで理解してもらうように努力している。

入学要件や入学試験は適切に運用し、各種の入学試験は公平・公正で、厳正に実施している。また、志願者等の個人情報の保護や受験者の入学試験の点数などの情報開示については、関連の規程を定め、適切に対処している。

学生確保については、一部を除き、定員未充足の状況である。したがって本学のアドミッションポリシーや教育目標等について、受験生をはじめ関係者へ一層浸透させる努力が必要である。

また、本学の教育方針である少人数教育実施上の観点では、ST 比率は適正であり、さらに授業を行う学生数 (クラスサイズ) は、教育効果を十分あげられるような適當な人数となっている。

## (3) 4-1 の改善・向上方策 (将来計画)

各学部・学科が大学の基本理念に沿って、それぞれのアドミッションポリシーと育成する学生像を一層明確にし、本学で学習する意義を広く周知させていく方針である。そのためには、今までの固定概念を捨て、柔軟かつ新しい発想による学生募集戦略を再構築し、学長を中心に関係職員が一丸となって学生募集に取り組んでいくよう環境整備をはかる。そのためには、専門委員会である「学生募集・入試制度検討委員会」で精力的な審議を行い、迅速に対応していく方針である。

生涯福祉学部社会福祉学科については、高齢社会における福祉のニーズは確実に見込まれることが予測されることから、個性的で質の高い社会福祉士の養成を行い、生涯福祉教育センターの活用などをとおして、そのことを社会にアピールしていく。

なお、学生募集の個別項目については、以下の内容について平成23（2011）年度から積極的に取り組んでいくことにしている。

#### ○高校訪問について

入学課による高校訪問では、定員未充足学科（経済情報学科、社会福祉学科、保育科）対策のため、学科と連携した訪問活動（教員同行）を行う。また、訪問対象の拡大（通信制高校、予備校等）や、在学生による母校訪問も積極的に行いPRに努める。  
3年目を迎えた支局長制度（広島県、鳥取県、島根県、香川県、徳島県）では、担当者との情報交換を密に行い、情報発信を強化する。

#### ○オープンキャンパスについて

目標動員数1,450人達成のため、年間8回（昨年度から1回増）実施する。動員対策では、DM、HP、交通広告、リストティング広告等を中心に広報活動を行う。  
当日のプログラムでは、保護者対策として、学費・奨学金に関する講演会を全日程で実施する。

#### ○ホームページについて

本学のホームページを閲覧する件数を増やすため、リストティング広告を用いて積極的にPRしていく。また、オープンキャンパスに特化した特設ページを作成し、オープンキャンパス参加を促す効果を期待する。

#### ○進学説明会について

受験生に直接PRできる機会である進学説明会に積極的に参加する。また、参加者に視覚的効果による興味付けを行えるパワーポイント資料の作成を行う。

#### ○情報発信の強化について

資料請求者やオープンキャンパス参加者、進学説明会参加者に対して、年間計画に基づいたDMや印刷物等の送付を行う。

### 4-2. 学生への学習支援の体制が整備され、適切に運営されていること。

#### (1) 事実の説明（現状）

##### 4-2-① 学生への学習支援体制が整備され、適切に運営されているか。

新入生については、入学式直後から2日間の日程で、履修上の内容やキャンパスライフなどについて学部、学科、教学関係事務部署が、きめ細かく説明するオリエンテーションを実施している。さらにオリエンテーション終了直後から、1泊2日の日程で導入教育の一環としてフレッシュマンキャンプを実施している。ここでは、寝食を共にしながら新入生同士または教職員とのふれあいの場としての人間関係づくりに役立てるとともに、チューターによる履修・学習指導等をきめ細かく丁寧に行い、大学生活への円滑な移行をはかっている。

さらに1年次に実施している「初年次教育」では、学生生活のスタートにあたって、学内のさまざまな学習支援システムを活用できるような情報を提供するとともに、大学における学びの方法を身につける様々な教育プログラムを用意し、指導している。

一方、在学生については、学期初めのオリエンテーション期間中に学科別学年別に履修指導日程を設定し、履修相談等を実施している。また、オリエンテーション期間外においても、チューターによる個別指導や、教務課職員による相談等を適時実施する体制を整備している。

チューターの学生指導に欠かせないのが、Web サイトによる学生把握システムの「学修支援シート」である。「学修支援シート」は学生の連絡先や履修情報、成績情報等の学生生活に関する各種情報を参照できるシートであり、各チューター及び演習担当教員並びに学部長、学科長は、「学修支援シート」による学生の個別状況を、パソコン端末によりリアルタイムで確認し、学生指導に役立てている。学修支援シートに盛り込まれている学生情報は表 4-2-1 のとおりである。

表 4-2-1 学修支援シートの学生情報カテゴリー

メインカテゴリー	サブカテゴリー	基礎情報入力及び更新担当部署			
		教務課	学生課	キャリア課	入学課
(1) 学籍情報	①学生基本情報	○			
	②緊急連絡先		○		
	③出身校情報				○
	④保証人情報		○		
	⑤在籍情報	○			
	⑥適用カリキュラム	○			
	⑦資格適用要件	○			
	⑧賞罰情報		○		
	⑨異動履歴	○			
(2) 履修登録情報	①本履修登録情報	○			
	②仮履修情報	○			
(3) 成績情報	①成績登録情報	○			
	②各期ごとデータ	○			
	③評価別履修科目数	○			
	④累積データ	○			
(4) 延納情報	①延納情報		○		
(5) 授業情報	①出欠情報	○			
(6) 通学管理	①通学経路		○		
(7) 就職情報	①プロフィール			○	
	②資格・免許			○	
	③インターンシップ			○	
	④志望進路			○	
	⑤内定情報			○	
	⑥進路先			○	
	⑦職歴情報			○	
(8) アンケート	①共通アンケート		○		
(9) 課外活動	①加入、参加状況		○		

また、早期に身に付ける必要のある情報技術においては、ICT 教育課が中心となり全学生を対象に正課授業として、少人数クラスによる情報教育を展開している。その他にも、

普段の生活に必要な情報技術を効率よく学べ、さまざまなサポートをするために学生アルバイトを ICT 教育課内に常時配置し、学ぶ側も教える側も多くのことを得ることができる学習支援体制を整備し、学生の情報技術の向上に役立てている。

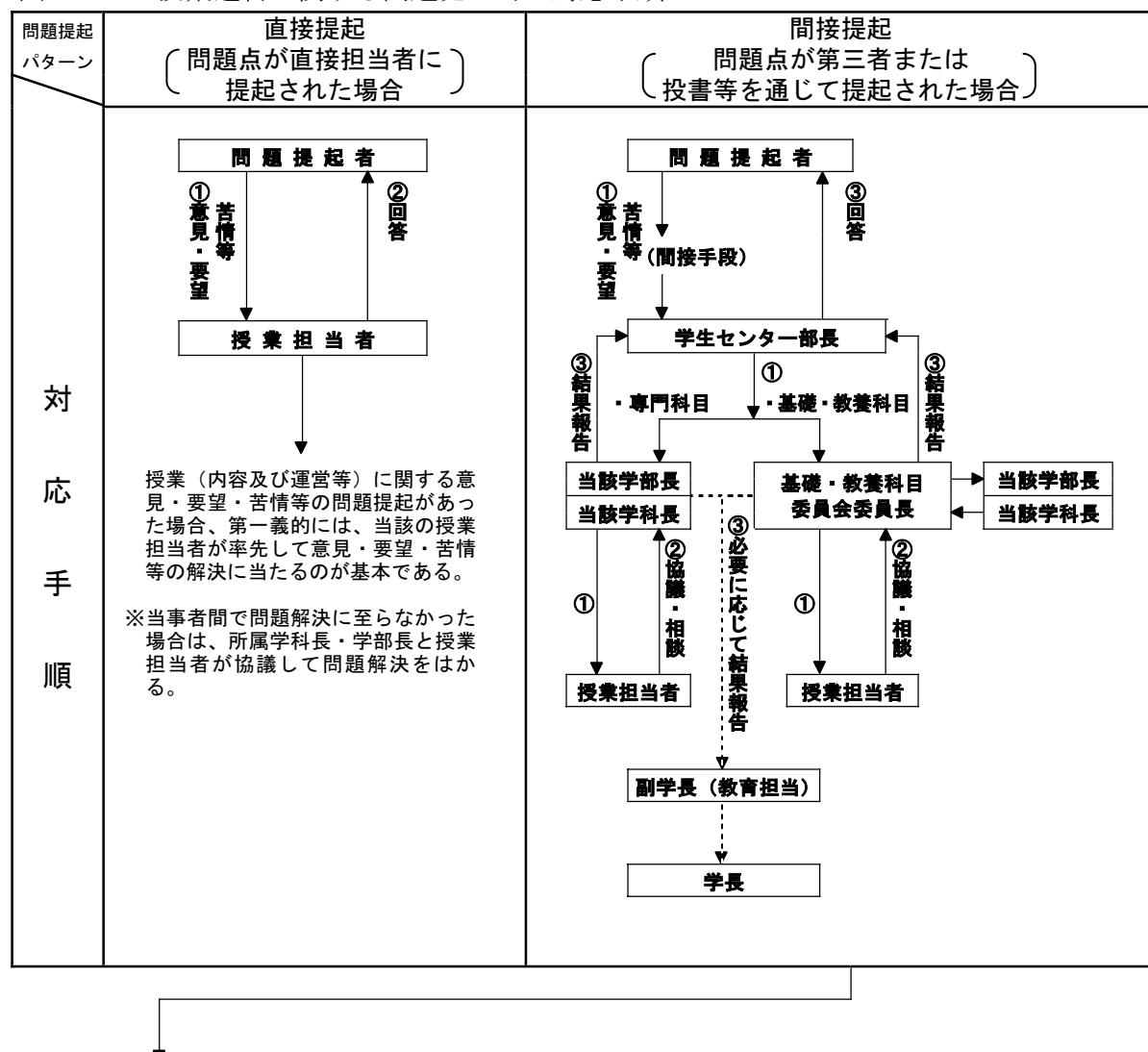
附属図書館においては、新入生を対象に少人数グループによる図書館ツアーを企画し、高等教育における図書館の重要性を訴えるとともに、図書館の利用率向上を目指している。図書館は利用者の利便性を考慮し、通常期においては 9 時から 21 時まで開館し、学生の自習の場として、また学生の情報源の場として有効に機能するよう心がけている。

「オフィスアワー」は、学生の学習上の悩みや生活面の相談事項に対して、チューターが対応する時間帯としても活用されており、学習支援体制を補強している。

努力した学生を評価し、奨励する制度として「優秀学生表彰制度」を導入している。1 年間の学生生活において学習面、課外活動、社会活動のいずれかで著しく優れた功績をあげた学生を学長が直接表彰し、奨学金を給付する。本制度は、各学科各学年から 1~2 人程度優秀学生を選出し、学長、副学長、各学科長、チューター同席のもと、5 月に開催される表彰式で個別に表彰している。

**4-2-③ 学生への学習支援に対する学生の意見等を汲み上げる仕組みが適切に整備されているか。**

図 4-2-1 授業運営に関する問題発生時の対応手順



**専門科目の場合**

- ①学生センター部長、学部長、学科長が受理した意見・要望・苦情等は
- ②専門科目の教育全般の責任部門である各学科の長が、当該授業担当者と協議・解決に当たる。
- ③学科長は、学部長・学生センター部長に結果報告し（必要に応じて、副学長（教育担当）及び学長に結果報告する）、併せて問題提起者が明らかな場合は、提起者にも回答する。

**基礎・教養科目の場合**

- ①学生センター部長、学部長、学科長が受理した意見・要望・苦情等は
- ②全学共通の基礎・教養科目委員会の委員長が、当該の学部長・学科長とも連携して、当該授業担当者と協議・解決に当たる。
- ③委員長は、学生センター部長に、結果報告し（必要に応じて、副学長（教育担当）及び学長に結果報告する）、併せて問題提起者が明らかな場合は、提起者にも回答する。

各学期末に開講した全授業科目対象に「学生による授業改善アンケート」を実施し、その集計結果を担当教員にフィードバックし、学生の意見が反映できるように対応している。また、学生が授業運営に関し、問題があると判断し、意見等がある場合は、「授業運営に関する意見書」を教務課に提出し、改善を求めることができる制度「授業運営に関する問題発生時の対応手順」を設けている。図4-2-1の流れに沿って、学生から提出された意見等については、基礎・教養科目については基礎・教養科目委員長である学生センター部長が、専門教育科目については学生センター部長と各学部長、学科長とが連携して問題解決にあたり、その結果を学生にフィードバックしている。これまで、すでに数件の問題について解決に結びつけた。

その他、学生食堂、学生課のカウンターに「何でも相談箱」を設置し、学生の相談事項や意見に対応するシステムを講じている。

## (2) 4-2の自己評価

学生への学習支援体制については、チューター制度等による学生指導体制が確立しており、適切に機能している。

個別的具体的には入学時のオリエンテーションとフレッシュマンキャンプでの導入教育で大学生活への円滑な移行をはかり、その後を引き継ぐ初年次教育プログラムで大学生としての学びの基本的な方法を身につけさせる手立てとしている。

附属機関である情報メディアセンターでは学生の利便性を重視した様々なサービスを提供している。

学生の意見を汲み上げる方法としては、大別して「学生による授業改善アンケート」による方法と授業運営に関する意見書提出方法の二つがある。後者の授業運営に関する意見書提出は、その後の結果を確実に学生に対しフィードバックして対応しており、システムに対する学生の信頼度は高く、適切に機能している。

## (3) 4-2の改善・向上計画（将来計画）

学生の学習支援の中心は、チューター等による学生指導であることを再認識し、その役割と責任の重要性を各教員に確認させていく。そして学生一人ひとりに対する学習支援をきめ細かく行うよう徹底するとともに、複雑困難な問題についてはチューターだけに任せることではなく、学部長、学科長との緊密な協議・連携のもと、学生対応を行い、問題解決につなげていく。

さらに学科会議等で議論を深め、有効な学生支援の仕組みを構築していく。

また、教学関係を中心とする事務職員の意識改革も同時に進めていく。「学生相談インテーカーセミナー」の研修への派遣などにより学生に対する面談能力を向上させ、さらなる学修支援体制の整備に努めていく。

#### 4-3. 学生サービスの体制が整備され、適切に運営されていること。

##### (1) 事実の説明（現状）

###### 4-3-① 学生サービス、厚生補導のための組織が設置され、適切に機能しているか。

本学の学生へのサービス、厚生補導のための業務は、教務委員会・学生委員会による組織的支援と、チューター等による個別相談、学生センターによる厚生支援、学生サービス支援で構成している。

学生食堂は外部委託方式で運営、喫食環境を提供している。また空き時間での自己学習活動を支援するため図書館以外の自習室を整備している。さらに学生の教育研究活動中の不慮の災害事故を補償する制度として「学生教育研究災害傷害保険」に全員を加入させ、危機管理に対応している。これらは全て各組織が相互に連携しながら、学生サービス、厚生補導にあたっている。

学生寮は学内に設置しており、現在は 56 人（内大学生 34 人）が在寮している。学生寮は自主自立的な教育寮としての位置付けで運営しており、寮生個人の人格を尊重し規律ある団体生活を行い、共同互助の精神を養っている。また、寮生それぞれが規律を維持し、寮生間の親睦をはかる目的で寮生会を組織し、寮生による寮生活の指導を行うだけでなく、年間をとおして多くのイベントなども企画・運営し、交流・親睦も自主的に行っている。なお、寮生の生活を 24 時間支援するために寮内に住み込みの管理人夫婦を配置し、学生課と協力しながら寮生の緊急時でも対応できる体制を整備している。

###### 4-3-② 学生に対する経済的な支援が適切になされているか。

学生に対する経済的な支援に関しては、本学独自の奨学金で支援するとともに、公的機関の奨学金の紹介、民間の教育ローンの紹介を行っている。

本学独自の奨学金については、「河野教育振興基金奨学金」や「兵庫大学給付奨学金」、そして同窓会が支援している「兵鸞奨学金 A」などの奨学金制度がある。本制度は、経済的困窮度が高く、成績優秀な学生を対象に、一定額を給付する奨学金制度である。

また、学力、課外活動または社会活動のいずれかで、優れた功績をあげた学生に対して年間 10 万円給付する「優秀学生表彰制度」がある。本制度では、平成 22（2010）年度は 20 人に対して表彰状と共に奨学金を給付している。

公的機関で最有力の日本学生支援機構の奨学金については、学内応募割合が年々高まる中、希望する者に応える事ができるように密接な個別相談を行っている。その結果、平成 22（2010）年度においては奨学金申請者の約 62.7% 超が、奨学金給付生・貸与生として採用され、経済的支援に成果を上げている。表 4-3-1 に主な奨学金一覧を示している。

その他、奨学金ではないが、「学生貸出金制度」を設け、財布を紛失した学生など、緊急時の対応を学生課で実施している。

学費納入に関しては、期日までの学納金の納入が困難である場合において、毎学期約 4 ヶ月間の猶予を与えることができる制度を導入している。

他にも、民間金融機関と提携した教育ローンも用意している。

また入試においても、地域に根ざした大学として、特定したエリアの受験生に対して地域密着型入試という制度を導入し、その入学者に対しては学費を半額免除する制度も採り入れ、経済支援策の充実をはかっている。

表 4-3-1 主な奨学金一覧（平成 22 年度）

奨学金の名称	学内学外 の別	給付・ 貸与の別	支給対象 学生数（人）	支給または 貸与総額（円）
河野教育振興基金奨学金	学内	給付	2	600,000
兵庫大学・兵庫大学短期大学部給付奨学金	学内	給付	2	600,000
兵鸞奨学金 A	学内	給付	2	400,000
地域密着型入試給付奨学金	学内	給付	10	7,380,000
優秀学生表彰制度	学内	給付	20	2,000,000
本願寺派教学助成財団	学外	給付	1	80,000
日本学生支援機構奨学金（第一種）	学外	貸与	107	70,416,000
日本学生支援機構奨学金（第二種）	学外	貸与	417	392,010,000
三木市奨学金	学外	給付	2	216,000
宝塚市奨学金	学外	貸与	2	720,000
大学生等奨学貸付（姫路市）	学外	貸与	1	600,000
日本赤十字社兵庫県支部	学外	貸与	1	600,000
神鋼加古川病院看護奨学生制度	学外	貸与	1	840,000
合 計			568	476,462,000

#### 4-3-③ 学生の課外活動への支援が適切になされているか。

課外活動においては、全学生の学内団体による課外活動支援を学生自治会である学生会が統括するようになっている。そして学生会が支援する学内団体には、体育会の学内団体：27 団体、文化会の学内団体 15 団体の合計 42 団体が登録されており、41.8%の学生（延べ 450 人）がいずれかの学内団体に所属している。

各学内団体の活動における指導者として専任教員・事務職員が顧問または監督となり、学内団体の活動支援を行っている。そして学内団体課外活動における経済的支援については、学友会・学生会などの後援団体からの支援を行っており、各種目における連盟や団体に加盟・登録するための費用や、活動における経費の一部を負担している。とりわけ、好成績を挙げたクラブについては特別に奨励金を給付して、活性化を促している。

また学生課では、課外活動を活性化するため施設設備の充実、クラブ運営に関する相談受付など実際活動に対する様々な支援を行っている。特に学内団体の活動を任せられた次世代のリーダーを養成するため、毎年「リーダースミーティング」を実施し、課外活動の活性化に役立てている。また「事故発生時の連絡網」を制定し、健康管理センター、医療機関などと連携し、課外活動中の学生の危機管理体制についても対応している。

その他にも各種施設や市町村・自治体からの支援要請などのボランティア事業について学長室と学生課が連携し、学生向けに告知するためのボランティア掲示板を設置したり、活動する際に金銭的支障がある学生に対しては交通費を支給したりするなど、学生がボランティア活動により参加しやすいように、学生課の職員を中心に個別対応しながら様々な支援を行っている。

**4－3－④ 学生に対する健康相談、心的支援、生活相談等が適切に行われているか。**

学生に対する健康相談・心的支援等については学生課に所属している健康管理センターが行い、生活相談については学生課と健康管理センターの緊密な連携により対応している。

健康相談に関しては、健康管理センターの体制として医師及び専門の職員（保健師または養護教諭の資格を持った常勤の専任職員各1人）を配置し、対応している。また、傷害や疾病に対しては適宜応急処置を行っている。毎年4月には、学生全員に対して学生定期健康診断を実施している。また心的支援・生活相談等については、上記の専門の職員が窓口となり相談の受付を行っている。さらに、より専門的なカウンセリングが必要な学生に対しては、個別に学内の心理カウンセラーがカウンセリングを実施している。平成22(2010)年度の相談件数は1,534件(内メンタルヘルスに関する相談:1,125件)であった。相談のあった学生について、ゼミ担当教員やチューターと連携し、相談した学生の学修環境を整備できるよう、必要に応じて情報を共有している。

セクシュアルハラスメントをはじめとする各種ハラスメント対策については、学内に相談員を配置し、学生のあらゆる面からの救済をはかり、学生の学ぶ環境づくりの充実に努めている。

**4－3－⑤ 学生サービスに対する学生の意見等を汲み上げる仕組みが適切に整備されているか。**

学生サービスに対する学生の意見等を汲み上げるシステムについては、事務職員の窓口対応や定期的に実施している「学生生活・意識実態調査」などがある。また、学生が大学に対する様々な意見・要望を提出し、解決するための協議機関として、「CR委員会」(キャンパスリフォーム委員会)がある。毎年、年間3回実施しているCR委員会では、授業、課外活動、学生生活、そして施設設備に関すること等について、63項目程度の意見・要望が、公募で参加した学生から提出される。これらの意見・要望に対し、大学執行部は「大学運営会議」で審議し、1ヶ月後に誠実に回答し、その回答における進捗状況を報告する機会も設けている。回答結果は、CR委員会の参加学生だけでなく、一般学生に対しても学内掲示を行っている。

**(2) 4－3の自己評価**

多様化する学生に合わせて、学生課を中心としたサービスの見直しを数多く行っている。特に学生の経済的支援については、独自の奨学金制度だけでは対応できないため、学外の公的・民間が取り扱う奨学金または奨学ローンの情報をきめ細かく収集している段階である。その他学生サービスとしては、クラスの懇談会や学内合宿への助成制度を設けている。

学生自治においては、学生のリーダーを養成し、課外活動の活性化を目的にした企画として「リーダースミーティング」を毎年実施し、この事業は、次世代の代表者の育成にも貢献しているだけでなく課外活動の活性化と一般学生のモチベーションの向上にもつながっている。

また、学生委員会、人権教育推進委員会、健康管理センター運営委員会などの各種委員会や学科長会議、課長連絡会議などの会議体で、学生生活の向上と充実をはかるために精

力的な審議を行っている。そしてその結果は、CR委員会での大学執行部と参加学生との意見交換で確実に学生の満足度につながっている。

### (3) 4-3の改善・向上方策（将来計画）

チューター制度については、学生支援機能としてきわめて有効なシステムであるので、今後はこのシステムの改善と補強を進め、学生サービスの強化につなげていきたい。

また、課外活動支援や経済的支援については、学生一人ひとりの就学意欲の増進に結びつくような方策を検討し、引き続き改善していく。

## 4-4. 就職・進学支援等の体制が整備され、適切に運営されていること。

### (1) 事実の説明（現状）

#### 4-4-① 就職・進学に対する相談・助言体制が整備され、適切に運営されているか。

本学には、学生の就職・進学を円滑に進めるため、「就職推進委員会」が設置されている。委員会は学長が委嘱する各学科の教員各1人と、学生センター事務部長及びキャリア課長から構成され、学長が委嘱する就職推進委員長のもとに、毎月1回定例会議を開催し、学生の就職及び進学に関する事項やキャリア支援に関することについて、協議している。また、学科ごとに進路支援担当教員を設けて、キャリア課と密に連携を取りながら、相互に学生の進路状況の情報を共有し、所属学科学生の就職指導・助言等を行っている。就職業務全般を遂行しているキャリア課は、部長のほか課長を含め5人の職員で進路指導・相談、求人先の開拓、就職斡旋、就職ガイダンスや就職関連セミナーの実施、資格取得支援など学生の進路・就職を全面的に支援している。学科ごとにキャリア課員を配置する学科担当制を敷き、学生全員の動向を常時把握することによって、タイムリーな就職斡旋やアドバイスを行っている。

キャリア課は、表4-4-1に示すとおり学年、学科に応じたガイダンスを各種実施している。大学3年生の6月に開催する第1回就職ガイダンスでは、全学科の3年生を一同に集め、就職活動に向けての心構えや進め方、それぞれの専門性や進路に応じた支援内容を伝え、学生の就職に対する意識を高めている。また、職業観の醸成をはかり、「仕事」や「就職」に関する意識を高めて、就職活動につなげるキャリア形成支援プログラムとして、卒業生や内定学生による講演会を開催している。さらに、社会で最も求められている能力の一つである、コミュニケーション能力を向上させるため、「コミュニケーション力講座（2日間）」を実施している。

本学では、管理栄養士や看護師・保健師、社会福祉士・精神保健福祉士などの国家試験受験資格を得られるため、国家試験対策として学生の模擬試験の受験料を半額補助するなどの支援も行っている。

また、就職活動時の採用試験に関し、学生が必ず提出する履歴書や面接について、隨時キャリア課職員が履歴書添削や模擬面接を行い、学生に対しアドバイスを行っている。

平成22（2010）年度からは、学生の就職環境の厳しさを鑑み、就職相談員（キャリアカウンセラー）を置くとともに、所管ハローワークの大卒ジョブソポーターと連携し、主に未内定学生を対象とした求人紹介や就職相談を定期的に学内で行っている。

前  
序基  
準  
1

表 4-4-1 主なガイダンス等一覧

名称	回数	内容	対象学年	時期
就職ガイダンス	17	就職活動の進め方、自己分析・自己PR、業界・職種研究等（全7回・複数開催）	4年・3年	6月～11月
教職ガイダンス	1	学習スケジュール・採用試験情報説明	全学生	9月
新聞の読み方	2	社会情報・業界研究等への新聞の利用	3年生	12月
就職内定塾	1	短期集中での企業採用試験準備	3年生	9月
コミュニケーション力講座	1	社会で求められているコミュニケーション能力の向上	全学年	2月
営業職徹底解剖講座	1	営業職についての理解を深める	全学年	2月
筆記試験対策講座	1	採用試験に使用される SPI 2 の問題解説	全学年	12月
OB・OG懇談会	2	卒業生による就職に対するアドバイス	全学年	4月・2月
学内企業説明会	6	年間 120 社による企業説明会	4年・3年	6月・10月・2月
学内企業選考会	11	11 社による学内での一次選考試験	4年	6月～2月
メイク講座	2	女子学生対象のメイク講座	3年	10月・12月
国家試験対策特別講演会	2	管理栄養士国家試験の対策講座	4年・3年	7月、2月
教員採用試験対策模試	1	教員採用試験対策模議試験	4年・3年	5月
国家試験対策模擬試験	15	管理栄養士・看護師・保健師国家試験対策模擬試験	4年・3年	6月～1月
ハローワーク相談会	8	ハローワーク加古川と連携しての就職相談	4年	12月～1月
就職相談員による模擬面接等	38	就職相談員による模擬面接や履歴書指導	4年・3年	1月～3月

平成 20 (2008) 年度から新しい企画として、就職活動を控えた大学 3 年生を対象に、1泊 2 日間の就職合宿（就活バックアップセミナー）を行っている。この就職合宿は、就職活動における基礎を 2 日間集中的に学び、実践することにより就職意識の向上と就職活動に向けた力（就職力）を身につけることを目的に、大学独自に企画したプログラムで行っており、過去 2 回の参加者の就職内定率は 100% である。

学生の就職活動の機会を提供するため、2月（大学 3 年生対象）、6月及び 10 月（4 年生対象）に企業の人事担当者を学内に招き、「合同企業説明会」を開催している。平成 22 (2010) 年度は 6 回開催し、延べ 120 社の参加があり、延べ 365 人の学生が参加した。また、大学 3 年生対象に業者主催の大規模な合同企業説明会に本学から会場まで往復の就職活動支援バス（参加無料）を運行し、学生の就職活動への意識の喚起と就職活動の機会を提供している。平成 22 (2010) 年度は 11 月から 1 月にかけて合計 4 回運行し、延べ 132 人の学生が参加した。この就職活動支援バスの運行は、学生の就職活動の機会を増やし、学生ニーズに応えている。

大学 4 年生対象に学内で企業の人事担当者が第一次選考（採用試験）を行う学内企業選考会も開催、平成 22 (2010) 年度は 11 社が学内選考を行い、学生 58 人が受験、12 人が内定に結びついた。

学生への情報提供の方法は、掲示板による提供の他に、携帯電話のメールによる情報配信を取り入れ、求人情報や、就職関連情報、ガイダンス実施に関する情報を配信している。

基  
準  
6基  
準  
7基  
準  
8基  
準  
9基  
準  
10基  
準  
11

また、キャリア課資料室に専用パソコンを配置し、学生が就職に関する情報を収集できる環境を整えている。さらに独自の情報誌として「就活新聞」を定期的に発行し、学生および保護者に対し、就職支援の内容や就職活動に関する情報を発信している。

平成 22 年度には、昨今の厳しい就職環境を鑑み、企業への就職を希望している保護者を対象に「就職説明会」をはじめて開催した。

求人開拓も積極的に実施しており、採用実績のある企業および学内企業説明会参加企業など、本学との関係が深い企業を中心に 108 社（うち新規開拓 34 社）の企業訪問を行った。本学に届いた求人件数については、表 4-4-2 のとおりである。

表 4-4-2 年度別求人件数

平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度
2,629 件	3,252 件	2,500 件

#### 4-4-② キャリア教育のための支援体制が整備されているか。

平成 19 (2007) 年度からはキャリア教育を推進するため、正課科目の基礎教養科目群の選択科目としてキャリア関連科目 4 科目の開講を行った。1 年次には「私のためのキャリア設計（2 単位）」と「就職基礎能力 I（2 単位）」、2 年次には「就職基礎能力 II（2 単位）」と「就職基礎能力 III（2 単位）」を開講している。このキャリア関連科目では、企業が若年者の就職に関して重視している「コミュニケーション能力」、「職業人意識」、「基礎学力」、「ビジネスマナー」といった就職基礎能力を修得することができる。各科目の最終講義日には受講者に対し、習熟度をはかるアンケートをとり、次年度の授業運営にも役立てている。さらに、学生がより専門性を活かした仕事につけるよう、学科内における国家試験対策はもとよりスキルアップをはかるため表 4-4-3 に示す各種資格取得講座を開講している。この資格取得講座は、学科の特性が活かせる内容で、学内で受講ができ、個人で外部の講座を受講するよりも比較的安価な受講料で行っている。講座の詳細は冊子の配布並びに、資格取得支援講座ガイドの実施及びメール配信などにより、学生に周知している。

学生の職業感の涵養をはかるため、経済情報学部では、「現代経済社会論 B」の科目において、社会で活躍する方々を外部講師として招聘し、オムニバス形式による講義を行っている。また、同学科の正課科目として「インターンシップ」科目を配置している。課外のインターンシップについては、企業等が独自で行うインターンシップや兵庫県経営者協会主催のインターンシップ情報を学生に提供している。

表 4-4-3 資格取得支援講座一覧（平成 22 年度）

講座名	開講時期（講座回数）
医療事務講座	8 月～9 月（11 回）
秘書技能検定（2 級）対策講座	5 月～6 月（7 回）
秘書技能検定（2 級）対策講座	9 月～11 月（7 回）
ホームヘルパー（2 級）取得講座＜春期講座＞	1 月～2 月（8 回・実習 1 回）
看護師・教員採用試験小論文対策講座	6 月～7 月（3 回）
SPI・公務員対策基礎講座 夏期短期集中コース	8 月～9 月（10 回）
MOS（Word 2007）試験対策講座＜春期講座＞	5 月（2 回）

MOS (Excel 2007) 試験対策講座<春期講座>	5月(2回)
MOS (Word 2007) 試験対策講座<夏期講座>	9月(2回)
MOS (Excel 2007) 試験対策講座<夏期講座>	9月(2回)
MOS (Word 2007) 試験対策講座<来春期講座>	3月(2回)
MOS (Excel 2007) 試験対策講座<来春期講座>	3月(2回)
日本常識力検定講座<夏期>	7月(1回)
日本常識力検定講座<冬期>	1月(1回)

## (2) 4-4 の自己評価

### 《就職状況》

様々な就職支援の取り組みによって、平成 22（2010）年度（2011 年 3 月）卒業生の就職率は、大学全体で 95.6% となり、全国平均(91.1%)を上回る結果となった。平成 23(2011) 年 10 月 22 日発行の『週刊東洋経済』(東洋経済新報社発行) に掲載の「本当に強い大学 2011」で、本学の就職率に関する記事が掲載され、この結果に対する一定の評価を受けた。

また、看護学科では 2010 年 3 月に第 1 期生が卒業し、看護師国家試験の合格率 90.1% と全国平均を上回り、就職率も 100% であり、2011 年 3 月卒業生についても、看護師国家試験合格率は 94.3% と前年より上昇し、就職率も前年同様に 100% であった。

### 《就職支援体制》

就職推進委員会の設置により、各学科の進路支援担当教員とキャリア課が協同して、きめ細かな情報提供と相談指導にあたっており、学生の就職支援に対する教員と職員との連携体制は確立されている。また、就職指導面に関しては、低学年から卒業年次にわたる豊富な進路指導・支援のための企画が実行されており、入学時からのキャリアデザイン意識の形成に役立っている。

しかし、求人も多く、就職活動が盛んな大学 4 年生の 4 月から 7 月に、就職活動や内定を得る学生が少ない傾向にあり、学生の就職活動が苦戦している状況である。本学においては、本来学生が就職活動を行う時期にしっかりと活動させることが課題の一つである。

また、資格取得支援講座では、本学学生のみを対象としているため、最低開講人数に達しない講座もあり、残念ながらすべての開講には至っていない講座もある。設定した資格取得講座はできる限り、開講できるような取り組みが求められている。

### 《キャリア教育》

平成 19（2007）年度から開講しているキャリア関連科目は、授業の最終回に受講者アンケートを必ず実施しており、学生の状況・効果を常に把握している。アンケート結果からは、受講者の満足度も高く、学生のキャリア形成支援に役立っている。今後は、さらに受講者を増やす取り組みが課題である。

### (3) 4-4の改善・向上方策（将来計画）

入学時の志望動機の希薄化からくる、将来像が不明瞭で意欲の乏しい学生に対し、進路相談（カウンセリング）をさらに充実し、就職活動のための情報収集などの支援を強化していく。また、年々、学生の就職活動が早期化・長期化する中で、早期内定者のフォローやなかなか就職が決まらない学生の支援をはかるとともに、就職後のミスマッチによる早期離職を防ぐためにも、キャリア教育科目的受講者増をはかり、学生の職業観・勤労観のかん養に努め、学生のキャリア形成支援を行っていく。

平成22年度から卒業生に大学生活を振り返ってもらい、在学時の教育・学生生活や進路支援に関する状況を調査・把握するため、「卒業後の進路等に関するアンケート調査」をおこなっている。このアンケート結果をもとに、本学の教育や進路支援に関する内容を充実・改善することに役立てている。

卒業生については、既卒者登録制度を行っており、卒業後なんらかの理由により職を離れ、再就職を希望する学生の支援を行っている。しかし、既卒者を対象とした求人があるものの、タイミング等によりうまくマッチングできていない状況もあり、将来的には、これらの情報を卒業生に対し提供できる仕組みづくりが課題である。

### [基準4の自己評価]

本学のアドミッションポリシーは、「教育方針」やホームページ等で周知、学生募集に結び付けている。

就職支援、経済的支援、学習支援、課外活動支援、キャリア教育の展開などについて、データ管理方式により整備している。

家庭との密接な連携による学生支援体制は、保護者との意見交換の場として「教育懇談会」を毎年開催し、年度末には学生の「成績通知書」を保護者宛に送付している。

学生の意見を汲み上げる効果的システムとして、学生と大学執行部との意見交換会であるCR委員会を年3回、開催している。

学生の経済的支援や健康管理、安全管理に対しては、関係部署（学生課、健康管理センター）と関係委員会（教務委員会、学生委員会、健康管理運営委員会）との連携で適切に対応している。

学生の課外活動については、各クラブによる自主的運営を学生課が支援する形で、円滑かつ活発に運営している。

就職支援の体制は、教員と職員が協働で学生を支援する組織体制が構築されている。毎年、10月から11月にかけてキャリア課職員が大学3年生全員と個人面談を行い、学生的顔と名前を覚えるとともに、それぞれの進路希望を把握した上で、学生一人ひとりに応じたきめ細かな支援を展開している。また「就職ガイダンス」をはじめ、「学内合同説明会」、「就職活動支援バス」、「就活バックアップセミナー（就職支援合宿）」等、学生の就職活動をサポートする積極的な取組みが、高い就職率を維持している。

**[基準4の改善・向上方策（将来計画）]**

アドミッションポリシーを、より一層明確にし、高校、受験生、保護者、地域社会などに浸透するように努める。そのために入試方法及びその内容を見直し、大学広報の強化、充実をはかる。また、支局長制度の導入により、県外にも本学のアドミッションポリシーの周知にさらに力を入れていく。

チューター制度をさらに有効に機能させるとともに、心理的・精神的な問題を抱えている学生への対応を重視し、カウンセラーの相談体制を充実・強化をはかる必要がある。

豊かな人間性かん養のための課外活動をさらに充実していくために、学生会執行部と緊密に連携してクラブ活動やボランティア活動などの活性化に取り組んでいく。

就職活動への支援については、就職を希望する学生が、積極的な就職活動を展開できるよう、低年次からのスキルアップを行い、キャリア課では求人開拓を積極的に行うとともに、学生の相談体制を強化していく必要がある。就職実績の好結果を広報することで学生確保に結び付けていきたい。

学生支援体制を強化するため、学生サービス・学生指導等への研修会等に積極的に教職員を参加させ、さらなる学生サービスの向上をはかる。

**[Ⅲ] 基準ごとの自己評価****基準5．教員****5－1．教育課程を遂行するために必要な教員が適切に配置されていること。****(1) 事実の説明（現状）****5－1－① 教育課程を適切に運営するために必要な教員が確保され、かつ適切に配置されているか。**

本学における教員配置は、表 5-1-1「大学院設置基準上の必要専任教員数と本学現員数」及び表 5-1-2「大学設置基準上の必要専任教員数と本学現員数」のとおりとなっている。いずれにおいても設置基準上の必要専任教員数及び教授（大学院においては研究指導教員）数を確保している。

なお、大学院については、学部教育課程と大学院教育課程の接続の観点から、経済情報学部の教員の中から、学内での資格審査を経てこれを兼ねている。

表 5-1-1 「大学院設置基準上の必要専任教員数と本学現員数」（平成 22 年 5 月 1 日現在）

研究科	専攻	収容定員	必要専任教員数		現員			
			研究指導教員数	教授数	研究指導教員数		教授数	
					教授数	教授数		
経済情報研究科	経済情報専攻	人 40	人 11	人 7	人 4	人 17	人 9	人 6

表 5-1-2 「大学設置基準上の必要専任教員数と本学現員数」（平成 22 年 5 月 1 日現在）

学部	学科	収容定員	必要専任教員数		現員	教員構成			
			別表 1	別表 2		教授	准教授	講師	助教
経済情報学部	経済情報学科	人 444	人 14	人 19	人 21	人 12	人 8	人 1	人 0
	栄養マネジメント学科	380	10		19	9	2	6	2
	健康システム学科	160	10		13	6	2	5	0
	看護学科	240	12		18	7	4	5	2
	生涯福祉学部	社会福祉学科	240		16	10	4	3	0
合 計		1,464	75		87	43	20	20	4

その他、栄養士及び管理栄養士養成施設である健康科学部栄養マネジメント学科では、「管理栄養士学校指定規則」第 2 条において規定されている必要専任教員数等の基準を充足している。

また、保健師及び看護師指定学校である健康科学部看護学科では、「保健師助産師看護師学校養成所指定規則」第 2 条及び第 4 条において、保健師の資格を有する専任教員を 3 人以上、看護師の資格を有する専任教員を 8 人以上配置することが必要であるが、それぞれ保健師 7 人、看護師 16 人を配置し基準を充足している。

## 5-1-② 教員構成（専任・兼任、年齢、専門分野等）のバランスがとれているか。

教員の専任・兼任比率は、表 5-1-3 「専任教員及び兼任教員構成（専門教育科目）」及び表 5-1-4 「専任教員及び兼任教員構成（基礎・教養科目）」のとおりである。

学部・学科別専任教員一人あたりの学生数（ST）は専門教育科目で 12.2 人、基礎・教養科目で 53.5 人となっている。また、専任教員比率は、専門教育科目で 59.5%、基礎・教養科目で 51.2% となっている。

表 5-1-3 「専任教員及び兼任教員構成（専門教育科目）」（平成 22 年 5 月 1 日現在）

学部	学科	在籍 学生数	専任教員数	ST 比率	兼任 教員数	専任教員 比率
経済情報学部	経済情報学科	人 343	人 21	人 16.3	人 15	% 58.3
健康科学部	栄養マネジメント 学科	250	19	13.1	14	57.5
	健康システム学科	144	13	11.0	13	50.0
	看護学科	276	18	15.3	10	64.2
生涯福祉学部	社会福祉学科	57	16	3.5	7	69.5
合 計		1,070	87	12.2	59	59.0

※1) 兼担教員及び助手を除く。 ※2) 社会福祉学科は開設 3 年目である。

表 5-1-4 「専任教員及び兼任教員構成」（基礎・教養科目）（平成 22 年 5 月 1 日現在）

学部・学科	在籍 学生数	専任教員数	ST 比率	兼任 教員数	専任教員 比率
全学部・全学科	人 1,070	人 20	人 53.5	人 19	% 51.2

※専任教員数は、各学部・学科に所属している専任教員と兼ねる。

専任教員に占める男女の割合は、男性教員 48.3%、女性教員 51.7% である。健康科学部栄養マネジメント学科及び看護学科においては、男性教員よりも女性教員の比率が高くなっている学科により特色がある。

専任教員の年齢構成については、51 歳以上の教員が 48.3%、50 歳以下の教員が 51.7% を占めており、全体的には各学科とも概ねバランスが取れた年齢構成となっている。

### (2) 5-1 の自己評価

大学設置基準及びその他指定規則等に規定されている専任教員数等は充足している。

教員構成のバランスは、学科によって特色はあるが全体的にはバランスが取れている。これらのことから教育課程を遂行するために必要な教員が概ね適切に配置されている。

### (3) 5-1 の改善・向上方策（将来計画）

専任教員数については、現在の適切な状態を維持し充実をはかる。また、教員新規採用時には教員構成のバランスを考慮しながら教員配置を行うように進める。

## 5－2. 教員の採用・昇任の方針が明確に示され、かつ適切に運用されていること。

### (1) 事実の説明（現状）

#### 5－2－① 教員の採用・昇任の方針が明確にされているか。

教員の採用・昇任の選考基準については、「兵庫大学専任教員選考規程」に、教授、准教授、専任講師、助教、助手の選考基準が明示されている。運用に関しては、教員の採用・昇任の発議は、学部長が教授会の議を経て大学運営会議に提案を行う。大学運営会議は採用の必要可否及び昇任の可否を審議決定する。専任教員の採用は原則として公募により行われる。また、「兵庫大学等任期を定めて任用する教員に関する規則」を制定し、任期を定めて任用する教員の採用を実施している。さらに、「兵庫大学等特別任用教員規則」を制定し、本学の教育方針に賛同し教育研究遂行上または講義編成上特に必要とする者を特別任用教員として採用している。

#### 5－2－② 教員の採用・昇任の方針に基づく規程が定められ、かつ適切に運用されているか。

教員の採用・昇任については、「兵庫大学専任教員選考実施取扱要領」及び「兵庫大学専任教員採用の手続きについて」に規定されている。運用に関しては、教授会及び大学運営会議において審議決定された候補者について、①資格審査委員会における審査、②資格審査委員会の審査結果を基に教授会において採用または昇任の可否について審議、③教授会において「可」の判定を受けた場合、大学運営会議において採用または昇任の可否について審議決定を行う。

なお、採用の場合、学長は教授会において「可」の判定を受けた候補者に対して面接を行う。さらに理事長は大学運営会議において「可」の判定を受けた候補者に対して面接を行い、最終的に候補者の採用を決定する。

また、任期を定めて任用する教員及び特別任用教員の採用についても、上述の手続きを経て採用を決定している。

### (2) 5－2の自己評価

教員の採用・昇任の資格審査委員会は、その都度同領域分野である教員を3人以上委員として選出し、教授会及び大学運営会議の議を経て学長が委嘱している。これらのことから、教員の採用・昇任の方針が明確に示され、かつ、関連規程に基づき適切に運用されている。

### (3) 5－2の改善・向上方策（将来計画）

教員の採用・昇任については、教育環境等の変化に伴い、研究業績や教育業績のみならず、社会活動等の業績を考慮し資格審査を行っていく必要がある。今後は社会活動等の業績を評価できる選考基準の策定を進める計画である。

**5－3．教員の教育担当時間が適切であること。同時に、教員の教育研究活動を支援する体制が整備されていること。****(1) 事実の説明（現状）****5－3－① 教育研究目的を達成するために、教員の教育担当時間が適切に配分されているか。**

本学の授業時間割は月曜日から土曜日まで延べ 35 コマが配置されている。なお、1 コマの授業時間は 90 分である。

教育研究の目的を達成するため、「教育職員の最低担当授業持ちコマ数と最低出校日数等に関する内規」において専任教員の最低担当持ちコマ数は年間を通じて 1 週当たり 5 コマを義務づけるとともに、教員の 1 週当たりの最低出校日数は 4 日、最低勤務時間は 32 時間を義務付けている。なお、学部長等の役職者については、最低担当持ちコマ数を軽減している。

**5－3－② 教員の教育研究活動を支援するために、TA (Teaching Assistant)・RA (Research Assistant) 等が適切に活用されているか。**

大学院の学生が学部教育業務を補助することにより、学部学生に対する教育効果を高め教育指導の機会を与える目的で TA (Teaching Assistant) 制度を導入している。本制度による TA は「兵庫大学ティーチング・アシスタント規程」に基づき、担当教員等の指示のもと主に情報処理・機器操作に関する教育補助業務を行うこととしている。しかし、現状では TA 志望の大学院の学生がいないことから、「兵庫大学・兵庫大学短期大学部ステューデント・アシスタント規程」に基づき、学士課程の学生の中から SA (Student Assistant) として採用し、教員の教育研究活動を支援している。

**5－3－③ 教育研究目的を達成するための資源（研究費等）が、適切に配分されているか。**

本学の専任教員には研究活動のための「個人研究費」として、平成 22 (2010) 年度は 1 人当たり年額 41 万 9 千円が配分されている。これは所属学部・学科及び職位にかかわらず同額である。年度初めに「研究計画書」を学部長に提出し、計画書に沿った予算執行することとしている。年度末には「実績報告書」の提出を義務付けている。

平成 22 年度に個人研究費繰越制度を設け、研究を効果的に遂行し、また研究費をより効率的に活用できるように制度改革を行なった。同制度には、17 件の申請があり、学部長の審査のもと 17 件の繰越が承認され、効果的な研究費の執行が行なわれている。

個人研究費の他に、本学の附置機関である附属総合科学研究所事業の指定研究プロジェクト研究費制度が設けられている。これは、附属総合科学研究所が指定する重点領域に合致する研究に助成を行う制度である。平成 22 (2010) 年度については 123 万 2 千円配分されている。研究結果の報告義務があり、研究期間終了後、「研究所報」への公表を課している。また期間終了後は、研究成果を発展させ外部研究費へ申請することを条件としており、本研究費はより高度な研究実践のインキュベーターの役割を担っている。

なお、過去 3 ヶ年の学部ごとの研究実績は、下表のとおりである。

〔平成 20 年～22 年度専任教員の研究実績表〕

学部名	著作数	論文数	学会等発表数	その他
経済情報学部	4	9	20	5
健康科学部	39	173	312	38
生涯福祉学部	20	32	23	17

※) 生涯福祉学部は平成 20 年度からの実績

外部研究費の獲得状況については、平成 22（2010）年度では民間助成 4 件 200 万円、科学研究費補助金が 11 件 877 万円（間接経費を除く）となっている。

また、文部科学省の競争的資金制度である「私立大学戦略的研究基盤形成支援事業」に、平成 20 年度は「生涯福祉教育センター」が選定され、総事業経費 3500 万円（うち、研究費 1200 万円）の予算を獲得し、平成 20 年度から平成 22 年度まで研究を推進した。平成 22 年度には、「実践食育研究センター」が同事業に選定され、総事業経費 5720 万円（うち、研究費 3100 万円）の予算を獲得し、食に関する活動拠点としての機能を担い研究を推進している。

研究環境の整備として、専任教員にはパソコンや学内 LAN によるインターネット接続が可能な個人研究室を整備している。また、各個人研究室はダイヤルイン電話回線を敷いており、外部との連絡をスムーズに行えるようにしている。

1 号館（東）、1 号館（西）の研究棟にはそれぞれ各階に共同研究室（全 8 室）を設け、教員間あるいは教員と学生との教育研究活動を推進できる環境を整備している。

## （2）5－3 の自己評価

教員の教育研究活動のための個人研究費は、大学の財政状況からして概ね妥当なものであると考えている。また、研究費及び研究旅費は、教員の研究計画に基づいて一定の基準のもと執行できる体制になっている。

「共同研究」等への支援として附属総合科学研究所の指定研究プロジェクト研究費制度があり、別途配慮する仕組みがとられ、教育研究目的を達成するための資源配分は適切に行われている。

研究支援体制としては十分機能していると思われるが、学外からの研究助成の獲得件数が少なく、大学全体としての研究の活性化とともに受託研究、民間助成、科学研究費補助金等外部資金の獲得に向けた一層の努力が必要である。

## （3）5－3 の改善・向上方策（将来計画）

個人研究費については、全教員に一律に配分されているが、科学研究費申請・採択等に連動した教員への研究費増額や研究員制度（いわゆるサバティカル制度）の導入など、教員の教育研究活動を支援する体制を整備していくことを計画している。

**5－4．教員の教育研究活動を活性化するための取り組みがなされていること。****(1) 事実の説明（現状）****5－4－① 教育研究活動の向上のために、FD等組織的な取り組みが適切になされているか。**

本学では、平成17（2005）年度に、授業の内容、方法等の改善をはかることを目的に行う組織的な活動を実施するため（FD（Faculty Development））に、また、授業の内容、方法等についての学生による評価を実施するため（授業評価）に、「兵庫大学・兵庫大学短期大学部FD・授業評価実施委員会」を設置した。その後、「FD委員会」及び「授業評価実施委員会」等の設置を経て、平成21（2009）年度からは、「FD」及び「授業評価」を所掌事項とする「兵庫大学・兵庫大学短期大学部FD委員会」（構成員17人：委員長1人、各学科選出委員14人、事務職員2人）を設置し、本学における教員の授業改善及び全学の教育の質の向上を目指した取り組みを実施している。平成22（2010）年度は、本学に着任した新任教員23人（大学：19人、短大4人）を対象に、「新任教員研修」を実施した。「同研修」は2日間実施し、1日目は「教育・FD分野」、2日目は「研究・社会貢献分野」をテーマの研修を実施した。また、各学科による「学科FD」を開催し、各学科の特性に応じたFD活動を実施した。さらに、全教員を対象にシラバスの記載内容等についての説明会を実施した。

**5－4－② 教員の教育研究活動を活性化するための評価体制が整備され、適切に運用されているか。**

本学においては、平成13（2001）年度に「授業評価アンケート」を開始し、その後種々検討・改善を行ったのち、現在の「学生による授業改善アンケート」に至っている。この「学生による授業改善アンケート」は、各学期末に開講した全授業科目の担当教員（兼任教員を含む）を対象に実施しており、その結果については担当教員へのフィードバック及び学内ホームページへの掲載を行っている。また、担当教員はフィードバックの結果を踏まえ学生に対するコメントを学内から閲覧可能なホームページに掲載することができる。さらに平成19（2007）年度からは希望する担当教員を対象に学期開始4～5週目に「中間アンケート」を実施している。その集計結果は担当教員に1週間以内にフィードバックしており、このことにより授業開始直後での学生の意見等を把握することができる。

なお、平成16（2004）年度から「教員評価制度」を導入した。この「教員評価制度」は各年度を評価対象期間とし「教員評価の評価点の基準」をもとに教員個々が所定の「個人評価調査票」を作成し自己申告を行うことで評価を行っている。教員個々の評価結果は原則として公開しないが全体的評価結果の集計を公表している。また、教員評価結果の処遇については、賞与に加算することで反映させている。

**(2) 5－4の自己評価**

「新任教員研修」の実施することにより、本学に着任した教員に対し、本学園の沿革や本学の教育目標等を明確に教示している。

「学生による授業改善アンケート」の実施、集計、分析及びFD活動の一環として学内研修等を実施することにより、教員の授業改善の一助とともに、教員相互に教育改善

に取り組む環境づくりを行っている。

「教員評価制度」により、教員個々の活動状況について点検・評価することにより、教育研究活動の向上をはかっている。

教員個々の業績を一元的に管理する「研究業績管理システム」を平成 20 (2008) 年度に導入した。このことにより、教員個々が研究活動業績等を更新することや研究成果を Web 上で公開することが可能となった。

### (3) 5-4 の改善・向上方策（将来計画）

学内の FD 活動や授業改善アンケートの実施については認知されているが、授業改善の具体的な方策についての共通理解は教員により差があることは否めない。

今後は、さらなる FD 活動を推進するため、学習履歴や意欲等において多様化している本学の学生の実態を把握することを目指すとともに、教員の能力を最大限に引き出した授業・学習改善を進める。

「教員評価制度」は、平成 18 (2006) 年度に「教員評価制度のあり方検討委員会」により、平成 18 (2006) 年度と平成 21 (2009) 年度にそれぞれ見直しを行い、平成 22 (2010) 年度は一部変更を行った内容で実施している。「同制度」の評価項目及び実施体制については、毎年見直しを実施することとしており、今後も継続して完成度の高い「教員評価制度」を目指す。

### [基準 5 の自己評価]

大学設置基準及びその他指定規則等に規定されている専任教員数及び教授数とも充足しており、教育課程を遂行するための教員数は確保している。

教員の採用・昇任は、学内規程等に則り、適切に運用している。

教育研究目的を達成するための教員の教育担当時間については、専任教員の最低持ちコマ数を定め配分している。また、研究費等の資源配分についても適切に配分している。

教員の教育研究活動を活性化するための取り組みについては、「学科 FD」「学生による授業改善アンケート」「教員評価」等を実施するなど、教育研究活動の向上のための取り組みが適切になされている。

### [基準 5 の改善・向上方策（将来計画）]

教育課程を遂行するための教員を確保しているが、教員の新規採用については現状の教員構成を加味しながら、さらにバランスが取れた年齢構成をはかっていく人事計画を策定していきたい。

学習履歴が多様な入学者に対応するため、また、教員の研究教育活動を向上するための FD 活動のさらなる推進をはかっていくことを計画する。

受託研究、民間助成、科学研究費補助金等外部資金の獲得に向けて、教員の研究活動及び支援の活性化をはかっていくことを計画している。

**[Ⅲ] 基準ごとの自己評価****基準6. 職員**

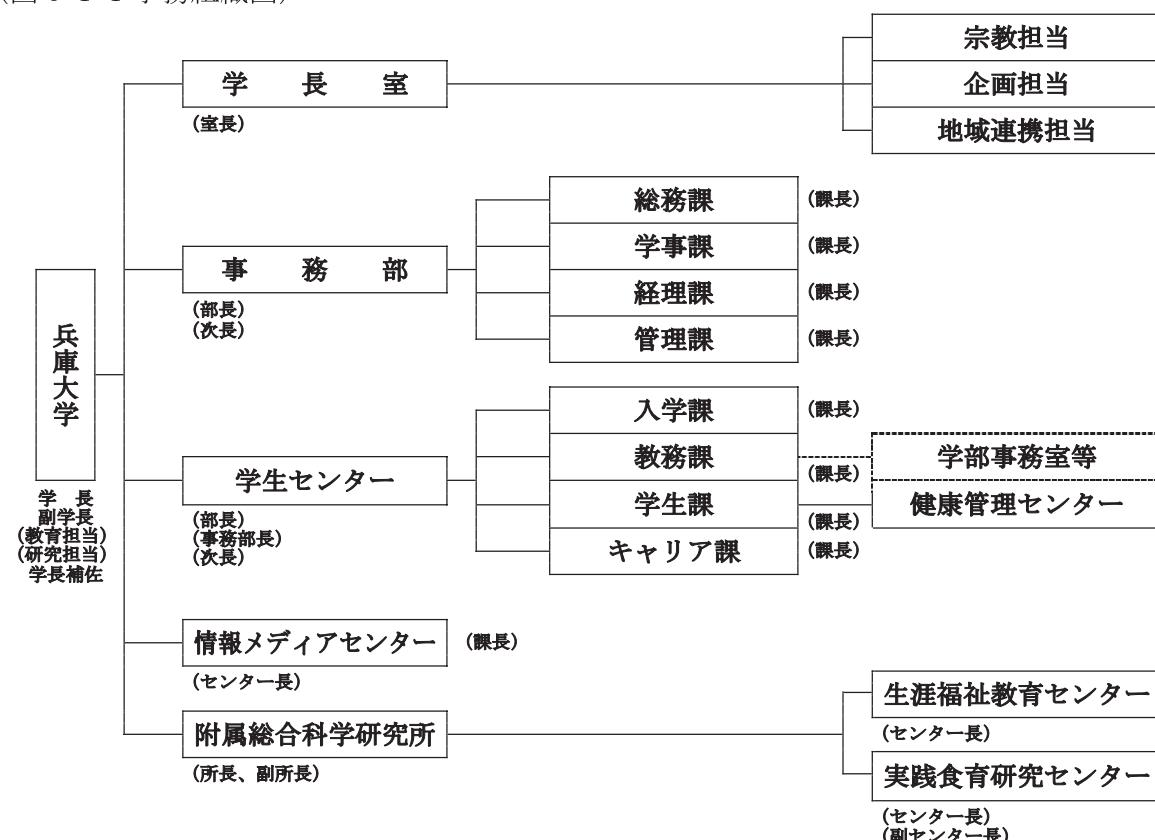
**6-1. 職員の組織編制の基本視点及び採用・昇任・異動の方針が明確に示され、かつ適切に運営されていること。**

**(1) 事実の説明（現状）****6-1-① 大学の目的を達成するために必要な職員が確保され、適切に配置されているか。**

事務組織については、「兵庫大学組織運営規程」により、組織及びその運営に関して必要な事項を定め、大学の業務の統一的かつ能率的な遂行をはかっている。また、「兵庫大学事務分掌規程」により、事務の能率的な遂行のために必要な事務分掌を定めている。

事務組織は、図 6-1-1 「事務組織図」で示すとおりである。職員数は、専任職員 56 人、補助職員 3 人、派遣職員 14 人である。また、必要に応じ学生アルバイトを活用している。なお、職員は併設する兵庫大学短期大学部の事務を兼務している。

(図 6-1-1 事務組織図)



また、専門的な警備・清掃・食堂・購買・学生寮の業務については、外部の専門業者に業務委託し、管理課及び学生課がそれぞれの業務遂行状況や業務内容の点検などを行い、適切に配置されている。

### 6－1－② 職員の採用・昇任・異動の方針が明確にされているか。

職員の採用・昇任・異動の方針は、学長補佐、事務部部長、学長室長で構成される会議（以下「関係者会議」という。）によって、各セクションの業務量・職員の年齢バランス等を勘案しながら策定された人事案に基づき、理事長と学長が協議したうえで、実施している。

### 6－1－③ 職員の採用・昇任・異動の方針に基づく規程が定められ、かつ適切に運用されているか。

採用については、「兵庫大学等就業規則」及び専門職員等の規程に基づき、適切に運用されている。

昇任・異動については、1年に1回実施している人事考課の結果や各職員の経験年数等を勘案して、関係者会議で策定された案に基づき、理事長と学長が協議したうえで、適切に運用されている。

#### （2）6－1の自己評価

人事異動については、所属経過年数、人事考課の結果等を勘案し、職員の適切な配置に努めている。また、年齢等に関係なく能力に応じて管理職へ登用するなどの昇任人事を実施している。

新規採用については、本学を含め、指定校制による公募制で実施している。

その他、派遣職員及び補助職員の雇用により、雇用の多様化をはかっている。

#### （3）6－1の改善・向上方策（将来計画）

事務組織については、大学の規模及び各部署の業務の規模・内容を勘案しつつ、年齢構成の空洞化を防ぎ、組織の活性化をはかるため職員の適切な配置をする。

また、より一層の組織強化をはかるため、職員全体及び職員個人の能力と意欲を最大限に引き出すよう、人事考課の充実と結果の有効活用をはかる。

さらに、昇任・異動についての規程を定めることによって、職員に明確な基準を示し、透明性のある運用を実施する方針である。

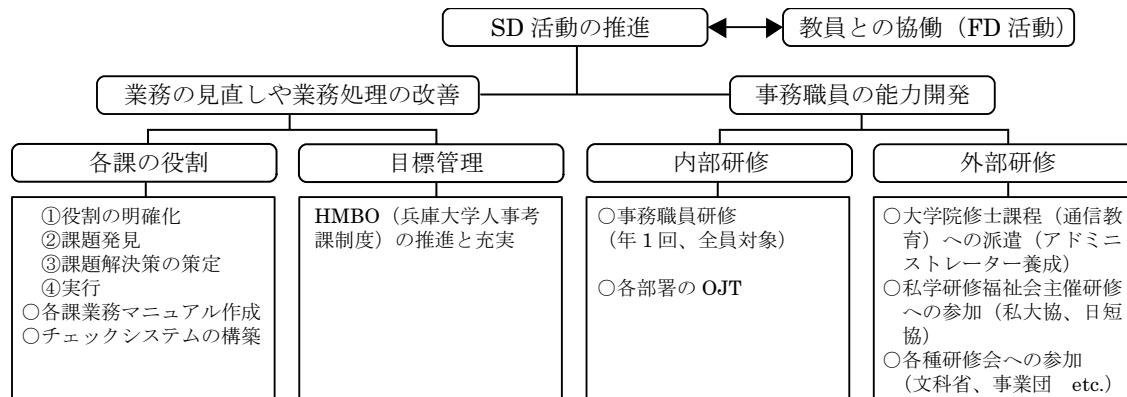
## 6-2. 職員の資質・能力の向上のための取り組み（SD 等）がなされていること。

### （1）事実の説明（現状）

#### 6-2-① 職員の資質・能力の向上のための研修、SD 等の取組みが適切になされているか。

本学における職員の資質向上のための研修の取り組みは、図 6-2-1 「研修（SD（Staff Development）等）の取り組みチャート図」のとおりである。

（図 6-2-1 研修（SD 等）の取り組みチャート図）



[HMBO (Hyogo university Management By Objectives and Self-control) (兵庫大学人事考課制度)]

本学は、平成 7 (1995) 年から「職員人事考課制度」を導入した。また、逐次、この「人事考課制度」の見直しを行い、平成 18 (2006) 年に第 2 段階として現在の「HMBO」を構築した。

この「HMBO」は、目標管理による職員の能力開発（自己管理サイクル）を基盤に、職員のモチベーションの向上をはかり、目標の方向性を一致させ、組織目標の達成を目指すことを目的に実施している。

また、全職員に対して人事考課基準、職位のあり方、待遇システムなどを公表し透明性をはかり、考課結果の待遇への反映については、夏季及び冬季賞与にプラス待遇または、マイナス待遇の形で反映させている。

#### [内部研修]

年（夏季）に 1 回、2 日間にわたり、職員全体で研修会を実施している。この全体研修会では、職員の資質向上を目的に実施するが、一方、職員相互の親睦をはかる目的で、レクリエーションや懇親会なども盛り込んだ内容で実施している。

なお、この全体研修会ではテーマを毎年定め、外部講師による講演、班別討議と発表等の内容で実施している。

また、毎年、理事長から「私学を取り巻く諸情勢」等の講話があり、大学人としての基礎知識の習得も行っている。

学園としては、本学園の創立記念日である 6 月 10 日に「進陸610会」が開催され、学園や学園の併設校の方針、重点施策、課題などが発表される。学園の全教職員が参加することとなっており、学園全体での親睦もはかっている。

## [外部研修]

外部研修会の参加については、可能な限り積極的に参加している。(表 6-2-2「各種研修・セミナー等への職員の参加状況（平成 22（2010）年度）」)

なお、これらの研修の内容については、参加した職員がレポートにまとめ、「課長連絡会議」において研修会報告を行っている。また、その研修会報告を各課長から課員へ報告することにより、職員全体で情報を共有している。

さらに、大学院（通信課程）への職員派遣制度を平成 19（2007）年度に導入し、平成 22（2010）年度から職員 1名を派遣している。

(表 6-2-2「各種研修・セミナー等への職員の参加状況（平成 22 年度）」)

分類	主 催	No	研修会名	参加者（人）
大学等団体	日本私立大学協会	1	事務局長相当者研修会	3
		2	初任者研修会	3
		3	私立大学財政基盤の充実に関する研究協議会	1
		4	大学経理部課長相当者研修会	1
		5	平成 22 年度学生生活指導主務者研修会	1
	私学研修福祉会 (日本私立大学協会)	6	就職部課長相当者研修会	1
		7	大学教務部課長相当者研修会	1
	日本私立短期大学協会	8	私立短大入試広報担当者研修会	1
		9	私立短大經理事務等研修会	1
	私学研修福祉会 (日本私立短期大学協会)	10	私立短大教務担当者研修会	1
		11	平成 22 年度私立短大学生指導担当者研修会	1
	日本私立学校振興・共済事業団	12	私立大学等経常費補助金事務担当者研修会	5
		13	私学共済事務担当者研修会	2
官公庁	文部科学省	14	平成 22 年度大学入学者選抜・教務関係事項連絡協議会	1
		15	第 1 回全国就職指導ガイダンス	3
	独立行政法人 日本学生支援機構	16	平成 22 年度障害学生修学支援プロジェクト別地域連携シンポジウム近畿	1
		17	平成 22 年度障害学生修学支援教職員研修会	1
		18	平成 22 年度「学生の心の悩みに関する教職員研修会(旧学生支援合同フォーラム)・第 44 回全国学生相談研究会議	1
		19	平成 22 年度全国学生指導担当教職員研修会	1
		20	平成 22 年度障害学生修学支援教職員研修会	1
		21	平成 22 年度学生等の薬物乱用防止のための教職員研修会	1
		22	平成 22 年度日本学生支援機構奨学業務連絡協議会	2

分類	主 催	No	研修会名	参加者(人)
領域別協会・研究会等	全国大学保健管理協会	23	全国大学保健管理協会近畿地方部会研究集会	1
	全国大学保健管理協会	24	全国大学保健管理協会近畿地方部会保健師・看護師班研究集会	1
		25	全国大学保健管理協会研究集会	1
		26	平成 22 年度全国大学保健管理協会近畿地方部会保健師・護師班第 19 回兵庫地区研究集会	2
	関西学生指導研究会	27	第 1 回研修会『環境激変下の就職指導一さまざまな事例をふまえて』	1
		28	日本就職情報出版懇話会と情報交換会	1
		29	関西学生就職指導研究会 夏季研修会	2
		30	第 1 回就職指導研究会	1
		31	第 2 回全国就職指導研究会	2
		32	情報サービス産業と関西就職研究会との情報交換会	1
		33	「関就研フレンドリー企業」についての打合せ	1
	全国私立大学就職指導研究会	34	企業と大学との就職セミナー	1
	東海・北陸・近畿地区学生指導研究会	35	東海・北陸・近畿地区学生指導研究会第 54 回総会	1
各種学会	東海・北陸・近畿地区学生指導研究会	36	平成 22 年度東海・北陸・近畿地区学生指導研究会第 52 回近畿地区部課長研究会	1
	阪神地区私立大学教職課程研究連絡協議会	37	教職 第 1 回課題研究会	1
	財団法人 日本国際教育支援協会	38	2010 年度学生教育研究災害障害保険等説明会	1
	近畿地区メンタルヘルス研究協議会	39	平成 22 年度近畿地区メンタルヘルス研究協議会	1
	大学行政管理学会	40	第 2 回ワークショップ	2
		41	第 14 定期総会・研究集会	2
		42	財務問題研究会第 1 回研究会	1
		43	財務問題研究会総会	1
		44	第 2 回財務問題研究会+第 6 回大学改革研究会合同ワークショップ	2
		45	学校経営管理セミナー	1
大学連携機構	大学コンソーシアム京都	46	第 8 回 SD フォーラム	2
		47	2009 年度プロジェクト研究報告会	1
		48	大学みらい塾第 2 回職員のための大学セミナー	2
		49	大学改革研究会(近畿地区) 2010 年度第 2 回ワークショップ	1
	大学コンソーシアムひょうご神戸	50	第 5 回 FD・SD セミナー	2
		51	文部科学副大臣招聘シンポジウム	2

分類	主 催	No	研修会名	参加者(人)
人権教育関係	加古川市企業人権・同和教育協議会	52	人権教育講演会	3
		53	第36回定期総会	3
	部落開放・人権研究所	54	第25回人権啓発研究集会	2
	ハローワーク加古川	55	公正採用選考人権啓発推進員研修会	3
民間研修機関	関西経済連合会	56	労働情報講演会	4
	私学経営研究会	57	定例セミナー	19
		58	特別セミナー	1
	私立大学社会的責任研究会	59	USR 特別セミナー	1
	私学高等教育研究所	60	第44回公開研究会課程教育改革の現状と課題	1
	J P I 日本計画研究所	61	特別研究セミナー「教職課程6年制問題の深層と対策のあるべき姿」	1
	地域科学研究会高等教育情報センター	62	財務・経営情報のコントロールと戦略的公開Ⅱ	1
		63	競争的研究資金の申請セミナー 獲得策とその実際	1
		64	競争的研究プロジェクトのマネジメント力	1
		65	科研費獲得へのステップアップ	1
	NEC ラーニング株式会社	66	Linux ネットワーク管理	2
		67	Microsoft Exchange Server セミナー	2
	株式会社 MC&P 学校法人リューションズカンパニー	68	SD・FD 実践支援セミナー	1
	株式会社 学情	69	学情就職講演会・名刺交換会	1
		70	大阪府中小企業家同友会との情報交換会	1
	株式会社 ディスコ	71	ディスコリクリーターズフォーラム	1
	株式会社 理経	72	スマートフォンの活用事例のご紹介セミナー	1
	株式会社 アマノ	73	労働時間管理セミナー	1
	株式会社 エデュース	74	公開セミナー 最近の公的研究費の不正対応の動向について	1
	グレープシティ 株式会社 (株)さんぽう	75	私学実務セミナー(資産管理・学校会計)	1
		76	学校給与 年末調整セミナー	1
	PDB マーケティング 株式会社	77	脱・自己流! 2011 広報戦略策定講座	1
	ゴートナー・スクール・ドット・コム 株式会社	78	2010 第2回大学入試・広報セミナー	1
	さくらケーシーエス 株式会社	79	学校法人業務支援セミナー	2
	T-PEC 株式会社	80	メンタルヘルス対策セミナー	1

分類	主 催	No	研修会名	参加者(人)
民間研修機関	新日本有限責任監査法人	81	大学のための内部統制構築セミナー 第1回	2
		82	学校法人実務セミナー	1
		83	システム監査セミナー	1
		84	学校法人財務会計セミナー	1
		85	公的研究費管理セミナー	1
その他	有限責任監査法人トーマツ	86	学校法人会計セミナー	1
		87	大学の情報セキュリティ&科学研究費補助金等に係るリスク管理セミナー	1
民間研修機関	大学セミナーハウス	88	第4回大学セミナーハウスFD研究会	1
	日本経営協会	89	人事評価制度と目標管理との連動・運用・見直し	1
		90	経営数値の見方・読み方と手の内ち方	1
	日本私学経営活性化協会	91	9月特別講演会	1
	日本人事行政研究所	92	給与実務研修会	1
		93	非常勤職員雇用の人事実務研修会	1
	日本著作権教育研究会	94	2010年度著作権セミナー	1
	日本能率協会	95	第2回大学マネジメント改革総合大学	1
	ひょうご神戸産学学官アライアンス (財)新産業創造研究機構	96	リサーチアドミニストレーター養成講座	1
	佛教系大学会議	97	第17回佛教系大学会議研修会	4
	龍谷総合学園	98	第30回管理職龍谷総合学園(事務)協議会	1
	国立大学法人 大阪大学	99	研究推進・产学連携業務の今後と大学職員の役割	1
	神戸大学連携創造本部	102	コーディネーター養成研修(連携塾)	1
その他	学校法人 追手門学院	103	第19回学校経営管理セミナー「大学広報の戦略化とその展開」	1
	尼崎商工会議所	105	一般事業主行動計画策定等支援講習会	1
	加古川健康福祉事務所	106	こころとからだの健康づくり研修会	1
		107	平成22年度第2回管内保健師研究会	1
	兵庫県公安委員会	108	安全運転管理者等講習	1
	兵庫県健康福祉部障害福祉局	109	うつ・自殺予防の相談対応スキル向上研修会	2
	兵庫労働局	110	労働者派遣等適正化研修会	1
	厚生労働省委託	111	労働契約解説セミナー	1
	読売新聞 大阪本社	112	大学関西フォーラム 第9回シンポジウム	2
	一般社団法人 大学技術移転協議会	113	UNITT2010 第7回产学連携実務者ネットワーキング	1
	兵庫地区私立短大教務事務連絡協議会	114	兵庫地区私立短大教務事務連絡協議会	4
	参加者合計(延べ)			173

## (2) 6－2の自己評価

職員の資質向上のための研修は行われているが、管理職研修など各職階別の研修を実施するなど、さらに内容を充実させていく必要がある。

一方、内部研修である職員全体研修では、毎年テーマを設定し、職員の質の向上を目的とした様々な研修を実施しており、職員全体の親睦もはかれている。

また、外部研修についても各種団体等の研修に多数の職員が参加し、職員全体及び当該部署において情報の共有ができている。

しかし、近年、日常業務が煩雑になっていることから、日常業務をこなすために学内に留まりがちな傾向にもあることから、外部研修に積極的に参加するように、自己啓発面への支援や、職員の意識改革及び組織的かつ計画的な取り組みが必要である。

## (3) 6－2の改善・向上方策（将来計画）

私立大学を取り巻く環境が非常に厳しい現在、職員の質の向上は重要なポイントとなる。このことから、職員一人ひとりが教育環境の基盤整備にもっと積極的に取り組めるよう、問題解決能力、マネジメント能力、企画・立案能力を向上させ、自ら行動できる資質を養うことを目的として、さらなるSDを推進する。

具体的には、「HMBO」の充実をはかり、現在実施している、職員全体研修会、日本私立大学協会や各機関で実施される研修会への参加について、継続して実施する。また、今後も大学院（通信課程）への職員派遣制度や、職員の自己啓発に助成をするための研修助成制度を継続していく。

## 6－3．大学の教育研究支援のための事務体制が構築されていること。

### (1) 事実の説明（現状）

#### 6－3－① 教育研究支援のための事務体制が構築され、適切に機能しているか。

教員の研究支援については、学事課が担当し、あわせて附属総合科学研究所の運営事務も担当している。また、学事課は、科学研究費補助金や民間助成金の申請事務等のサポートに当たっている。

学生の教育支援については、主に学生センター、情報メディアセンターが担当し、履修指導、課外活動等の指導、就職支援、健康相談、生活相談など、学生委員会、教務委員会、就職推進委員会等で教員とも連携をはかり、学生一人ひとりにサポートを提供するよう努めている。

また、学生の実習支援については、各学科の学外実習担当教員を中心に学科内で検討するとともに、学生センター教務課も学外実習に係る相談業務等を行い、学生のサポートをしている。過去3カ年のS／S（学生と職員）比率は、次頁のとおりである。

## (「S（学生）／S（職員）比率」の推移)

年度	学生数	専任職員数	S/S 比率
平成 20 年度	1,113 人	54 人	20.6
平成 21 年度	1,090 人	56 人	19.5
平成 22 年度	1,076 人	56 人	19.2

※専任職員は、短期大学部の事務を兼務している。

なお、平成 22 年度の各種委員会は、28 委員会設置しているが、職員は延べ 65 人が委員として配置されており、1 委員会に平均して約 2 人の職員が関与していることになる。

また、教授会については、教務課が事務を担当し、運営をサポートしている。

その他、授業のある日は、学生及び教員への対応を充実させるため、職員の勤務については、フレックス勤務を各課当番制で実施している。

**(2) 6-3 の自己評価**

事務体制としては整備されており、教育研究を支援するための体制を構築している。

近年の文部科学省の大学教育改革の支援事業への対応、補助金申請について、各種申請業務や戦略的な対応が必要となっており、事務体制もそれに対応する必要がある。

また、各種委員会には職員が委員として参加している。職員のさらなる専門性が求められることから、外部の研修会への参加等により、一層の努力が必要である。

**(3) 6-3 の改善・向上方策（将来計画）**

今後の事務体制については、カリキュラムの多様化、学生の質の多様化、補助金事務の増大など、教育研究支援にかかる業務は、増大傾向にある。また、心の悩みを抱える学生へのカウンセリング業務も増大している。

また、各学科における学外実習業務が増大していることから、今後の学生の実習支援については、各学科の学外実習情報を一箇所に集中させ、一元管理するとともに、学外実習の窓口を一本化し、効率的に業務を行い、学生へのサポート体制や、各学科の学外実習担当教員との連携を強化する組織を編成していく。

**[基準 6 の自己評価]**

職員の採用・昇任・異動について規程での明確な基準は設けていないが、各部署への適正な職員配置をはかりつつ、各職員が可能な限り幅広い経験を積むように取り組んできた。また、近年では年齢等に関係なく個々人の能力に応じて昇任を行い、事務組織の活性化をはかっている。

SD としては、年に 1 回の職員全体研修は行っているものの、まだ各部署各職員の自発的な取り組みに依存していることから、今後は、さらに組織的かつ計画的な研修を検討するのはもちろんのこと、職員一人ひとりの意識改革をする必要がある。

**[基準6の改善・向上方策（将来計画）]**

採用・昇任・異動についての明確な基準を設けるために規程を整備し、透明性のある人事を実施することにより、組織の活性化と職員のやる気の向上がはかれるよう、具体策を検討する。

また、大学を取り巻く環境が激変する中、学生のニーズや地域のニーズに対応していくためにも、複数の部署で対応できるオールラウンドに仕事がこなせるジェネラリスト育成及びスペシャリスト（専門的職員）育成の環境づくりを検討していく。

さらに、大学の規模に適した職員数を勘案しながら、教育研究支援にかかる業務や中期計画の遂行、ステークホルダーのニーズに対応する事務組織の編成等を見直していく。

**[Ⅲ] 基準ごとの自己評価****基準7. 管理運営**

**7－1. 大学の目的を達成するために、大学及びその設置者の管理運営体制が整備されており、適切に機能していること。**

**(1) 事実の説明（現状）**

**7－1－① 大学の目的を達成するために、大学及びその設置者の管理運営体制が整備され、適切に機能しているか。**

**① 法人部門**

本法人の管理運営は、「学校法人睦学園寄附行為」（以下、「寄附行為」という。）、「理事会業務委任規則」、「学校法人睦学園組織規則」（以下、「学園組織規則」という。）及びそれに基づく関連規程により行っている。

さらに本法人の管理運営は、私立学校法に基づき「理事会」、「評議員会」等が行っている。理事長のみに代表権を付与し、理事長が学校法人を代表し、その業務を総理している。

本法人の管理運営機関は、議決機関としての「理事会」、日常業務等の協議・決定機関としての「常任理事会」、諮問機関としての「評議員会」、監査機関としての「監事」を設置している。

本法人には、現在、理事 12 人、監事 2 人の役員を置き、理事のうち 1 人を理事長として選任し、それぞれ「寄附行為」に定めた職務を行っている。理事会は定例の 5 月及び 3 月を加え年間 5、6 回開催している。

「常任理事会」は、理事長、学長及び学内理事に加え、併設校の副校長及び事務長等で構成する「拡大常任理事会」として、月 1 回定例開催し、理事会の議案の他、学校法人の日常業務全般について協議・決定を行っている。

評議員会は、30 人（うち理事兼務が 12 人）で構成し、定例（毎年 5 月及び 3 月）かつ必要により臨時に開催している。なお、理事長において、あらかじめ評議員会の意見を聞く事項（諮問事項）は寄附行為第 22 条に定めている。

監事は、寄附行為に定めた職務を行い、理事会・評議員会に毎回出席し、適宜意見を述べるとともに、公認会計士との連携による会計監査、本法人の各併設校に対し業務監査等を行い、毎年度監査報告書を作成して理事会及び評議員会に提出している。

この他に理事会の諮問機関機能を担う「学園協議会」（併設校の教職員 11 人で構成）を備え、学園運営の諸課題について審議・立案等を適宜行っている。

管理運営に係る事務は法人事務局（企画調整室、総務室、財務室等）が担い、「法人事務局事務分掌規定」に基づき、経営方針、財務及び人事面の企画調整等を行っている。

**② 大学部門**

理事会は、「理事会業務委任規則」に基づき大学の管理運営に関する業務のうち、教育・研究に関する業務を学長に委任している。

大学の管理運営に関しては、「兵庫大学組織運営規程」及びそれに基づく関連規程に基づき行っている。

大学内での最高意思決定機関として「大学運営会議」（学長、副学長、学長補佐、学部長、

部長、附置機関の長等で構成)を置き、原則毎月2回定例開催し、大学の基本的事項(17頁表2-3-1参照)を審議決定している。

特に、人事・予算・施設等の管理運営に係る基本的事項については、「大学運営会議」に諮る前に「業務推進検討会議」(学長、副学長、学長室長、事務部部長、学生センター部長・同事務部長で構成)において関連事案を検討し原案を策定している。

学長の下には副学長(教育担当、研究担当)2人と学長補佐1人を置き、それぞれの職務の範囲内において機動的に学長を支援・補佐する体制を敷いている。

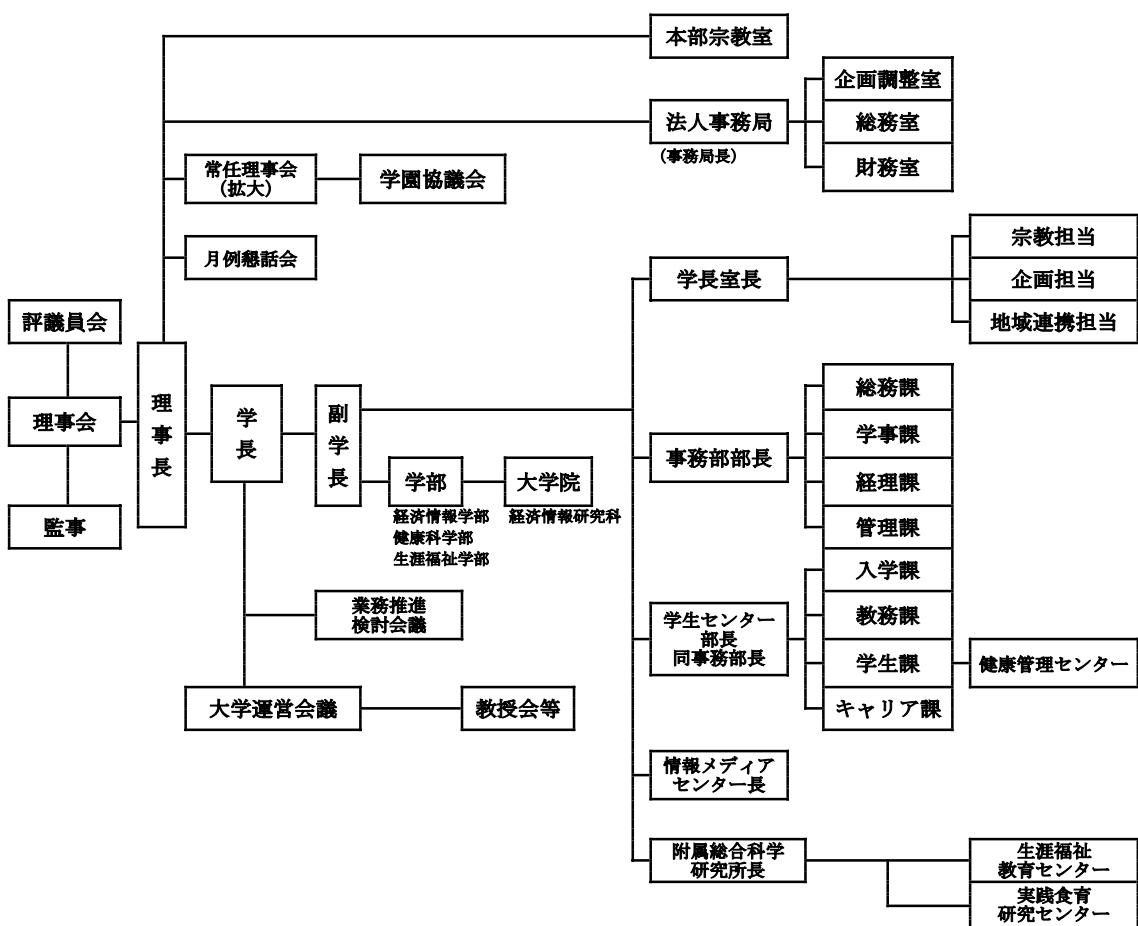
学長室は、室長の下で各担当(企画・地域連携・宗教)間が有機的に業務上の連携を行うことで大学の重点施策の実効性と推進力を高揚させる役を担っている。

教育研究に関する運営は、「学部教授会」(大学院にあっては「研究科委員会」)、「学科長会議」、「学科会議」、「コース会議」、「各種委員会」が適切に機能することで行っている。

事務については、事務部、学生センター及び情報メディアセンターを置き「兵庫大学事務分掌規程」に基づき運営を行っている。

事務的な大学方針の周知徹底と連絡調整は、毎月1回、事務部部長が議長となり、全課長出席のもとで「課長連絡会議」をとおして行っている。

図7-1-1 管理運営体系図



前  
序基  
準  
1基  
準  
2基  
準  
3基  
準  
4基  
準  
5基  
準  
6基  
準  
7基  
準  
8基  
準  
9基  
準  
10基  
準  
11

**7－1－② 管理運営に関わる役員等の選考や採用に関する規程が明確に示されているか。**

① 本法人の役員等

理事、監事、評議員の選任規程は「寄附行為」の「第6条」、「第7条」、「第24条」に規定し、それぞれ当該規程に則り選任している。現在の選任状況は次のとおりで、何れも定員を充足している。

また、学長・校長・園長等の選考・採用については、「学園組織規則」に定め、規程に則り任免を行っている。

表 7-1-2

理事・監事の選任状況

(平成 23 年 5 月現在)

区分	定数 (人)	現員 (人)	選任区分	常勤・非常勤
1号理事	1	1	大学長	常勤
2号理事	2	2	短期大学長・校長・園長のうち理事会で選任	常勤 2人
3号理事	2	2	評議員のうちから理事会で選任	常勤 1人 非常勤 1人
4号理事	4	4	学識経験者のうちから理事会で選任	常勤 1人 非常勤 3人
5号理事	3	3	法人職員のうちから理事会で選任	常勤 3人
計	12	12	—	常勤 8人 非常勤 4人
監事	2	2	理事、評議員、法人の職員以外のうちから理事会で候補者を選出し評議員会で同意を得た後、理事長が選任	非常勤 2人

評議員の選任状況

(平成 23 年 5 月現在)

区分	定数 (人)	現員 (人)	選任区分	常勤・非常勤
1号評議員	11	11	法人職員のうちから理事会で選任	常勤 11人
2号評議員	4	4	卒業生で 25 歳以上の者のうちから理事会で選任	非常勤 4人
3号評議員	11	11	学識経験者のうちから理事会で選任	常勤 1人 非常勤 10人
4号評議員	4	4	保護者のうちから理事会で選任	非常勤 4人
計	30	30	—	常勤 12人 非常勤 18人

## (2) 7-1の自己評価

本法人の管理運営体制においては、法人部門では、理事会、監事、評議員会及び常任理事会を、大学部門では大学運営会議を中心にして、ともにそれぞれの位置付けを明確にし、役割を果たすことで意思決定過程における適切性及び円滑化をはかっている。

理事会の構成は学内理事と学外理事の比率が「8人：4人」で、また評議員は、教職員、卒業生、学識経験者及び保護者の幅広い範囲から、学園の建学の精神、使命・目的の具現化に充分理解と見識のある者について選出することで、それぞれの意見を反映させ、運営面での適切性や公共性を担保している。

大学の最高意思決定機関である大学運営会議は、学長以下、副学長、学長補佐、学部長、部長、附置機関の長等で構成しており、大学の基本的事項についての意見交換、調整、意思決定を迅速かつ適切に行っている。

「寄附行為」及び「学園組織規則」を核に、管理運営に関わる役員等の選考や採用に関する規程等を明確に示し、確実に運用している。

## (3) 7-1の改善・向上方策（将来計画）

平成17(2005)年4月の私立学校法改正に伴い、管理運営体制の改善・強化に努めてきた。今後も急速に変化する社会情勢に迅速かつ的確に対応し、安定した経営を行うため、意思決定機関として理事会機能を充実させるとともに、監事機能を十分に稼働させることで法人経営の充実をはかる方針である。さらに、「建学の精神」、「教育の理念」に照らしつつ、本学の「たち位置」を明確に定め、経営と教学の一体感を醸成する体制整備にも努める方針である。

## 7-2. 管理部門と教学部門の連携が適切になされていること。

### (1) 事実の説明（現状）

#### 7-2-① 管理部門と教学部門の連携が適切になされているか。

##### ① 法人と大学の連携

本法人全体の日常業務の連絡調整及び決定は、月例開催の「拡大常任理事会」で行っている。また、この場において、学園方針の周知徹底をはかるとともに大学における個別の問題についても協議を行っている。

理事会には、教学部門から学長、副学長（教育担当・研究担当の2人）計3人の教員（理事会構成員の四分の一）が、さらに、「拡大常任理事会」には学長補佐（学生センター事務部長兼務）、学長室長、事務部部長も構成員として加わっている。「評議員会」には大学から、学長と副学長に加え、学長補佐、情報メディアセンター長が加わることで教学部門の責任者5人が構成員となっている。

上記の5人は大学の最高意思決定機関の大学運営会議の構成員であり、結果、理事会等は管理部門と教学部門の責任者が参集することで、共通に学園の現状を把握、理解するとともに、諸問題の分析や将来に向けての計画の検討を行っている。

表 7-2-1

理事長・学長等の主な会議の出席状況

(○：構成員 △：同席)

前  
序基  
準  
1

職位 会議	理事長	学長	副学長	学長室長	事務部部長	学生センター部長 (事務部長含)	情報メディア センター長	法人事務局長
理事会	○	○	○	△	△			△
拡大常任理事会	○	○	○	○	○	○		○
評議員会	○	○	○	△	△	○	○	△
月例懇話会	○	○		○				○
大学運営会議		○	○	○	○	○	○	
業務推進検討会議		○	○	○	○	○		
学部教授会			○				○	

## ② 理事長と学長との連携

また、理事長と教学部門の統督者である学長とが個別に教学面及び管理運営面の諸課題について意見交換する「月例懇話会」（法人事務局長・学長室長含む。）を月1回定例開催しており、機動的かつ適切な連絡調整が行える機会として、法人及び大学間の連携強化を補完している。

## （2）7-2の自己評価

理事会を学校法人業務の最高意思決定機関、さらに大学運営会議を大学業務の最高意思決定機関として明確に位置づけ、1号理事でもある学長は、教学運営において責任と権限をもち、法人運営と教学運営の機能分担・相互の連携をはかっている。

管理運営の方針を審議する理事会・評議員会には、教学部門の責任者等が構成員に加わっており大学の意思は十分に反映できている。また、大学運営会議においても、法人（管理部門）と大学（教学部門）との合意形成における重要な役割も果たしている。

## （3）7-2の改善・向上方策（将来計画）

学園として、また、大学として少子高齢化等の社会システムの変化に迅速に対応できるよう機能的、斬新的かつ効率的な意思決定をはかっていくために、法人部門と大学部門の連携を強め、経営と教學が一体となった運営を努めていく方針である。

また、この過程においては、学園運営の展望に立った多岐にわたる諸課題への審議・企画・立案が必要であり、その一環として、学園のいわゆる次世代教職員（平均年齢42歳）で構成する学園協議会等、理事会の諮問機関機能のさらなる充実等もはかっていく方針である。

## 7-3. 自己点検・評価のために恒常的な体制が確立され、かつその結果を教育研究をはじめ大学運営の改善・向上につなげるシステムが構築されていること。

### （1）事実の説明（現状）

#### 7-3-① 教育研究活動をはじめ大学運営の改善・向上を図るために、自己点検・評価の恒常的な実施体制が整えられているか。

基  
準  
3基  
準  
4基  
準  
5基  
準  
6基  
準  
7基  
準  
8基  
準  
9基  
準  
10基  
準  
11

平成 13（2001）年 4 月に同一キャンパス内にある兵庫大学短期大学部と合同して、「兵庫大学・兵庫大学短期大学部自己点検実施委員会」を発足させ、キャンパス全体の自己点検・評価についての項目及び実施体制についての検討を進めた。

平成 16（2004）年 4 月に、自己点検・評価を行うため、大学と短期大学部を横断した「第三者評価委員会」を設置し、自己点検・評価を実施するにあたっての研修、また全教職員に対し、評価制度導入の背景やその意義及び今後の本学での取り組み方等の説明会を開催して、評価制度に関する対応について周知徹底をはかった。

平成 17（2005）年 4 月から「第三者評価委員会」を改組して「自己点検実施委員会」に改め、さらに、平成 19（2007）年 7 月には平成 21（2009）年度に認証評価を受審するにあたって「認証評価プロジェクト」を設置した。認証評価受審後の平成 22 年度からは、再び「自己点検実施委員会」を柱とする実施体制へと再整備を行い、平成 21 年度分の自己点検・評価を実施した。

一方で、平成 17 年からは、監事による業務監査も毎年実施している。

### **7－3－② 自己点検・評価の結果を教育研究をはじめ大学運営の改善・向上につなげるシステムが構築され、かつ適切に機能しているか。**

「学生による授業改善に関するアンケート」は、平成 13（2001）年 12 月から平成 14（2002）年 4 月にかけて大学・短期大学部の全学部・全学科で実施。そして、各回の反省点を踏まえ、改善を重ねながら、平成 15（2003）年 7 月、平成 16（2004）年 1 月と、学期ごと（年 2 回）に実施し、同年 7 月には第 6 回目を実施した。その後、質問項目等の見直しをはかり、平成 17（2005）年度からは、「自己点検実施委員会」から分離して「FD・授業評価実施委員会」（のちに「授業改善アンケート実施委員会」）を設置し、兼任教員を含む、全教員、全授業科目について実施し、その後も同委員会の下で改善を重ね実施してきた。

平成 21（2009）年度からは教員相互の公開授業も行う「FD 委員会」と統廃合し、授業改善アンケートを実施することで、授業の改善・水準向上策の一翼を担っていくこととした。

「自己点検・評価報告書」は、平成 17（2005）年 8 月に発刊した。さらに、日本高等教育評価機構の認証評価を受審することで平成 21 年 6 月に発刊した。

その後、「自己点検実施委員会」を中心として、平成 22 年 12 月に発刊した。

監事の業務監査については、毎年、監査事項を定め、大学のみならず学園の各併設校で実地監査を関連部署とともにに行っている。

### **7－3－③ 自己点検・評価の結果が学内外に適切に公表されているか。**

「授業改善アンケート」は、平成 13（2001）年以来、毎年実施し、その結果は、学内ホームページ上で全教職員に公表し、さらに教員相互で問題点を共有し合い、授業の内容及び方法並びにカリキュラムの改善に向けた施策展開の一助としている。

「自己点検・評価報告書」は教職員及び関係学校等に配付することで公表し、以後、同活動を教育研究活動上の重要な施策として位置づけている。

監事による「業務監査報告書」は、理事会、評議員会、拡大常任理事会及び大学部門に報告しており、これを大学運営会議や教授会等で報告を行うことで、管理運営の改善に反映させる一助としている。

**(2) 7-3の自己評価**

本学における自己点検・評価活動は、全学的取り組みに位置づけ、平成17（2005）年に第1回目の「自己点検・評価報告書」を発刊した。しかし、その過程においては一部担当者に一任されるなどの現象が見られ、結果、改善策を検討する姿勢に乏しく決して十分とは言い難い面があった。平成21（2009）年度の日本高等教育評価機構による認証評価を契機に、改めて大学全体での意識が高まり、問題点に対する認識が共有されたことで、今後も教職員の間で活発な議論が行われるようになり、同活動は進歩したと評価できる。

**(3) 7-3の改善・向上方策（将来計画）**

大学の教育研究活動のさらなる充実と実効のために、「自己点検実施委員会」が、前述の「認証評価プロジェクト」の機能・役割を継続して担い、自己点検・評価活動において経常的にリーダーシップを発揮できる組織体制の維持・整備を行う方針である。

また、定期的に実施している授業改善アンケートは、各種委員会の統廃合を行うことで、平成21（2009）年度からは「FD委員会」の下で継続実施し、これまで以上に教職員研修や講演会、公開授業等をとおして教育手法等の改善・整備に努めていく方針である。

一連の自己点検・評価結果の公表は、従来の授業評価アンケート結果の学内ホームページ上での公表に加え、平成20（2008）年度からは研究業績の公表も従来の研究年鑑からホームページ上へと切り替え作業を進めている。平成21（2009）年度の認証評価の結果を踏まえホームページで公開しており、さらに積極的な公表活動をとおして本学の教育研究活動の改善に資していく方針である。

**【基準7の自己評価】**

設置者である法人の管理運営は、理事会、監事及び評議員会によって、それぞれ「意思決定」・「監査」・「諮問」機関として機能し、その役割を果たしており、運営の適切性や円滑化をはかっている。

大学から学長含む3人が理事会に、また、6人が拡大常任理事会の構成員に加わっており、法人業務の意思決定に大学の意見・意思を反映させるとともに、法人（管理部門）と大学（教学部門）との合意形成における重要な役割を果たしている。

これまでの自己点検・評価の結果は適切に公表し、大学運営に反映している。

**【基準7の改善・向上方策（将来計画）】**

本学における管理運営体制は整備され、機能的に運営されていると評価できる。激変する社会環境の中でも、「建学の精神」に基づきその社会的ニーズや学生の意見・要望を踏まえ、本学独自の教育研究上の目的を達成するに相応しい管理運営体制へとさらなる整備・見直しを継続する方針である。

### [Ⅲ] 基準ごとの自己評価

#### 基準8. 財務

**8－1. 大学の教育研究目的を達成するために必要な財政基盤を有し、収入と支出のバランスを考慮した運営がなされ、かつ適切に会計処理がなされていること。**

##### (1) 事実の説明（現状）

**8－1－① 大学の教育研究目的を達成するために、必要な経費が確保され、かつ収入と支出のバランスを考慮した運営がなされているか。**

本学は、平成15（2003）年の学園創立80周年を契機に、平成16（2004）年度を財政再建の初年度と位置づけ、財政再建を基本方針とした「第5次財政中期計画（平成16年度～平成20年度）」を策定した。しかしながら、学部・学科の新增設などによりその計画に大幅な変更が生じたことや、財政の再建から安定へと移行するための最重要課題である人件費比率の適正水準への引下げのための人事制度等の改革を盛り込んだ新しい財政計画を前倒しで策定する必要が生じた。このため、平成18（2006）年度に「第6次財政中期計画（平成19年度～平成23年度）」を策定した。さらに、社会、経済環境の変化に伴い、学生募集への影響や、計画施策の変更・遅延等が発生し、実態と計画数字の遊離が顕著となってきたため、平成21年度には、「第7次財政中期計画（平成22年度～平成26年度）」を策定し、現在に至っている。

本学は、この財政中期計画を基本とした年度ごとの事業計画に基づき、年度予算を編成している。

また、補助金についても特別補助金の積極的な獲得や私学助成金の申請に重点を置いている。そのことにより、平成22（2010）年度には、「体育館バリアフリー」、「実践食育研究センター」など公的資金の導入により教育研究環境の充実を進めてきたところである。

支出については人件費の適正化をはかりつつ、教育研究にかかる経費を確保してきたところであるが、人件費比率は、新增設の学部・学科が学年進行中であることから同規模法人の平均値より高くなっている。教育研究経費は、「教育研究の質向上」を目指し、効率的な予算執行と諸経費の節減をはかっている。学生数の減少に伴う収入減のなか、收支の均衡をはかりつつ、收支バランスの維持に努めている。

##### **8－1－② 適切に会計処理がなされているか。**

本学では、教育研究活動の具体的計画について、学校法人会計基準に基づく形態科目別の予算編成の他、経費を中心とした業務計画別の予算編成を行っている。

業務計画の内容、期待される効果、新規業務についてはその取り組み状況、成果などを記載し、業務計画別に予算額を把握することができるようしている。

予算執行についても業務計画ごとに予算管理をしており、予算の適正な運用をはかっている。

本学の予算は、学園の「第7次財政中期計画」に基づき、「大学運営会議」において予算編成方針が決定され、各部署から編成方針に基づいた予算要求の提出があり、個別予算ヒアリングの後、大学運営会議において予算査定が行われる。

単年度予算編成は、各部署における「教育研究の質向上」策を綿密に策定できるとともに

に、重点項目については重要度や緊急度に照らし、教学計画全体の中でどのように盛り込んでいくかなど、具体的に検討している。

最終的には法人本部において、学園全体の予算を調整し、事業計画案とともに評議員会及び理事会に諮り決定される。

予算決定後は、各部署の所属長宛に業務計画ごとの予算額を学長名で通知している。各部署は所掌の予算について速やかに実行計画を作成し、効率的で効果的な予算執行をするように努めている。

予算執行に係る経理については「稟議規則」、「経理規則」、「固定資産及び物品管理規則」、「資産の運用に関する取扱規則」などの諸規程が整備されており、これらに則った会計処理が行われ、最終的には、事務部経理課において諸活動の内容、証憑書類のチェックを行い、学校法人会計基準に基づく正確な会計処理を行っている。

### **8－1－③ 会計監査等が適正に行われているか。**

本学では、公認会計士（監査法人）による会計監査と監事による監査を行っている。年度当初には、公認会計士と監事及び理事長、併設校の経理担当責任者が年度の会計監査計画等の打ち合わせを行っている。公認会計士による会計監査は、年間をとおして延べ 59 日間（延べ約 470 時間）を費やし、各取引の内容、会計帳簿書類及び決算書類の監査を受けている。また、内部統制の整備運用の有効性を検証する手続きとして、規定の整備状況、専決決裁権限による上位者承認の実施状況などのチェックを受けている。

一方、監事監査は、2 人の監事（非常勤）により、学校法人会計基準による会計監査を行っている。また、理事会及び評議員会において、監査報告が行われる。

決算が終了した後、公認会計士と監事及び理事長、併設校の経理担当責任者による監査報告会を開催して相互に意見交換を行っている。

### **(2) 8－1 の自己評価**

財政基盤の安定化をはかるためには、財政の主要財源である学生生徒等納付金収入を確保することが重要である。そのためにも、平成 18（2006）年度には、健康科学部に看護学科を増設し、平成 20（2008）年度には、生涯福祉学部社会福祉学科を新設した。さらに、規模の適正化をはかりつつ、学部等の改組改編を推し進め、安定的に財源を確保する必要がある。

大学の財務比率の評価は、平成 22（2010）年度において、日本私立学校振興・共済事業団が発行している『「今日の私学財政」平成 22（2010）年度版』の平成 21（2009）年度「大学部門、文他複数学部、1～2 千人規模」の平均値と比較すると次のようになる。

①消費収支計算書関係比率のうち人件費比率は 63.9%（平均値 58.2%）、人件費依存率は 84.0%（平均値 72.3%）となり、平均値より高い数値となっているが、これは社会福祉学科の学年進行によるものである。

人件費の適正化をはかるため、「第 7 次財政中期計画」の最終年度である平成 26 年度に「人件費比率を 50% 台」の達成に向けて、各種手当の見直し等を実施した。さらに、学士課程教育を合理的かつ円滑に履行していく上で、その組織基盤を整備するた

め、改めて新学科を含んだ「教育職員定数及び事務職員定数」を定める予定であり、人件費の適正化をはかっていく。

- ②教育研究経費は、35.1%（平均値32.6%）で平均値を上回っている。管理経費は、7.2%（平均値9.2%）で平均値を下回っている。経費については、新規事業予算は財政中期計画の枠内とし、経常的事業の新規展開は既設予算からの捻出（スクラップアンドビルド）によるものとして、抑制している。
- ③帰属収支差額比率は、△6.1%（平均値△2.2%）で平均値を下回っている。
- ④補助金比率は18.7%（平均値12.1%）で平均を大きく上回っている。

本学が採用している業務計画別予算管理は、各部署が年間の事業計画を設定し、その内容、期待される効果を明示して、予算を設定する形態をとっているため、各部署が主体的に分析・評価することが可能な体制になっている。

学校法人会計基準に則った会計処理が適切であるかどうかは、公認会計士による監査と監事による監査が的確に行われており、適切であることが保証されている。

### **(3) 8-1の改善・向上方策（将来計画）**

財政基盤の安定化をはかるため、帰属収入の中で大きな比率を占めている学生生徒等納付金収入を安定的に確保する必要がある。そのためには、入学定員規模の適正化をはかりつつ改組改編をさらに推進し、入学定員確保が実現できる事業・施策を予算編成において最優先課題とし、「教育研究の質向上」を目指す。人件費については、各学科ごとの教員数を適正な人数とするため、大学設置基準等を基準とした教員定数を定めるなどの適正化をはかるとともに、教育研究にかかる経費を確保しつつ、財務体質の改善を推進していくかなければならないと考えている。

厳しい経営環境の中、適切な運営を行うためには、監査法人や学外理事である公認会計士の助言を受けつつ、監事の監査をさらに精度の高いものにする必要があり、監査法人と監事の連携強化のため、監査法人と監事との当該年度の監査計画や意見交換、決算監査における監査報告会を充実させ、今後も継続していく。

## **8-2. 財務情報の公開が適切な方法でなされていること。**

### **(1) 事実の説明（現状）**

#### **8-2-① 財務情報の公開が適切な方法でなされているか。**

「学校教育法施行規則」の一部改正により、平成23年度から教育研究活動等の状況についての情報の公表が規定された。本学では以前から学内広報誌「ヒューマンズ」に決算概況、資金収支計算書、消費収支計算書、貸借対照表、監査法人及び監事の監査報告書を掲載していた。また、平成17(2005)年4月の私立学校法の改正を受け、新たに学園ニュース「あおぞら」に事業計画書と事業報告書、財産目録も合わせて掲載し、保護者及び教職員等に配付している。さらに、平成21(2009)年度からは学園のホームページに事業報告を掲載している。

教職員に関しては、平成17(2005)年度から学園の創立記念日に「進睦610会」（理事・監事・評議員・学園の全教職員が参加）を開催し、学園の基本方針、事業報告及び事業計

画（収支決算、収支予算を含む）、各部門の重点施策の説明と報告を行い、周知をはかっている。

また、本学の在学生や利害関係人から財務情報の開示請求があつた場合の対応については、平成 17（2005）年度に「財務情報等の閲覧に関する規則」を制定し対応している。

## **(2) 8-2 の自己評価**

「学校教育法施行規則」の一部改正により、教育研究活動等の状況についての情報の公表が規定された。本学園では、以前から学園ニュース「あおぞら」及び学園のホームページで財務情報等の開示を行ってきた。また、私立学校法改正に伴い、財務情報公開に関する学園内規程を整備し、必要な書類を事務部内に備え置いている。このように本学の財務情報の公開については、法律を遵守しており、一定レベルで実施している。

## **(3) 8-2 の改善・向上方策（将来計画）**

保護者等関係者及び一般の方々に、さらに理解と指示を得られるよう、現在、公開している財務情報や事業の状況等にとどまることなく、財務比率やグラフ等の公開も今後、積極的に実施していく必要がある。

### **8-3. 教育研究を充実させるために、外部資金の導入等の努力がなされていること。**

#### **(1) 事実の説明（現状）**

##### **8-3-① 教育研究を充実させるために、寄附金、委託事業、科学研究費補助金、各種 GP (Good Practice) などの外部資金の導入や収益事業、資産運用等の努力がなされているか。**

教育研究を充実させるための外部資金として、寄附金収入、補助金収入、資産運用収入、科学研究費補助金、受託研究費及び補助活動などの事業収入がある。

資産運用については、「寄附行為」及び「経理規則」に定められている学園の資金及び有価証券として保有する資産等を「資産の運用に関する取扱規則」に基づき運用している。また、平成 17（2005）年度には資産の適正かつ効率的な運用に資することの観点から、同規則を一部改正した。現下、堅実な運用を基本としており、昨今の低金利状態の中では、まずまずの運用実績が挙げられている。

寄附金収入は、後援団体などの寄附がほとんどである。他の寄附活動を行っていないため、帰属収入に占める割合は 1% 程度となっている。

補助金収入については、毎年帰属収入の約 20% を占めており、同規模法人と比較しても高い水準で推移している。その中でも、特別補助については、表 8-3-1 のとおり補助金交付を受けている。また、表 8-3-2 のとおり、私学助成制度を活用し、大学の施設設備にかかる整備を進めている。

表 8-3-1 私立大学等経常費補助金特別補助の交付状況

項 目	補 助 金 額	
	平成 20 年度	
I 各大学等の特色を活かせるきめ細かな支援	115,184	
II 新たな学習ニーズ等への対応	1,368	
III 高等教育機関の質の確保	200	
IV 特定分野の人材養成支援	0	
V 定員割れ解消等の改善に取り組んでいる大学等に対する支援	13,841	
特 別 補 助 金 合 計	130,593	

項 目	補 助 金 額	
	平成 21 年度	平成 22 年度
I 各大学等の特色を活かせるきめ細かな支援	132,890	128,416
II 学生の経済的負担軽減のための支援	560	514
III 自主的に経営改善に取り組む大学等への支援	15,000	15,000
IV 特定分野の人材養成支援	0	0
特 別 補 助 金 合 計	148,450	143,930

表 8-3-2 私立学校施設整備費補助金の採択状況

<平成 20 年度>		(千円)
施 設 装 置 名		補助金額
新統合 HUMANS 教育研究情報ネットワーク (学内 LAN)		51,501
生涯教育福祉センター (私立大学等戦略的研究基盤形成支援事業)		17,325
合 計		68,826

<平成 22 年度>		(千円)
施 設 装 置 名		補助金額
体育館バリアフリー改修工事		5,682
実践食育研究センター (私立大学等戦略的研究基盤形成支援事業)		13,170
合 計		18,852

科学研究費補助金及び受託研究については、教員の積極的な申請により採択件数も増加してきている。

## (2) 8-3 の自己評価

本学の外部資金はそのほとんどが補助金である。特に、施設設備の整備事業、IT 関連事業及び教育研究の質向上を目指した事業について、文部科学省からの私立学校施設整備費補助金を獲得して、施設整備の充実をはかっている。

科学研究費補助金については、採択件数がまだ少なく満足する結果となっていない。

## (3) 8-3 の改善・向上方策（将来計画）

「特色ある大学教育支援プログラム」や「現代的教育ニーズ取り組み支援プログラム」

へも毎年申請をしているが、選定まで至らなかった。平成 21（2009）年度は、「大学教育・学生支援推進事業【テーマ B】学生支援プログラム」に申請し、採択された。「大学教育・学生支援推進事業【テーマ A】大学教育推進プログラム」については取り組みの内容を十分検討し、今後も積極的に申請をしていく。

科学研究費補助金についても、申請等に関する学内研修会を毎年行い、補助金の獲得を目指していく。

### **[基準 8 の自己評価]**

健康科学部（平成 13（2001）年度増設）が完成年度となった平成 16（2004）年度から、帰属収入も順調かつ安定的に推移しており、上昇傾向にあった人件費についても、各学部・学科ごとの教員定数を定め、人件費比率の改善をはかってきた。

財務情報の公開にあたっては、インターネットでの公表を実施し、学内報等で関係者への情報開示も行っており、適切になされている。

会計処理及び会計監査等については、適正に実施されている。

### **[基準 8 の改善・向上方策（将来計画）]**

社会・経済環境の変化に伴い、学生募集への影響や、計画施策の変更・遅延等が発生し、実態と計画数字の遊離が顕著になってきた。保有する人材・施設・資金という資源を最大限に活用し、中期的視野に立った健全で安定した財政運営を行っていくことが不可欠であることから、「第 6 次財政中期計画」の見直しをはかる必要がでてきた。

このことを踏まえ、平成 21（2009）年度において、中期的な財政収支の見とおしを明らかにし、中期目標の実現、年度計画の策定、予算編成・執行に際しての指針とすべく「第 7 次財政中期計画（平成 22 年度～平成 26 年度）」（拡大常任理事会（平成 21（2009）年 5 月 1 日開催）承認、理事会（平成 21（2009）年 5 月 23 日開催）決定）を策定した。今後は、この財政運営の指針を着実に実行し、諸資源の効率的、効果的な活用をはかりながら、財政の健全化に努めていく。

また、財政の主財源である学生生徒等納付金収入を得るため改組等を行い、魅力ある大学を創造することで学生定員の確保に努めていく。支出については、経常的経費は総額抑制方針とし、学生確保が実現できる事業を優先的に実施していく。

また、大学の社会的責任を自覚し、教育運営アカンタビリティに対応した財政運営を展開するとともに、学生や保護者を含む社会から理解が得られるように、ホームページに財務情報の開示を行っているが、今後は、わかりやすく加工した経年推移やグラフ等による公表に努めていく。

**[III] 基準ごとの自己評価****基準9. 教育研究環境**

**9-1. 教育研究目的を達成するために必要なキャンパス（校地、運動場、校舎等の施設設備）が整備され、適切に維持、運営されていること。**

**(1) 事実の説明（現状）**

**9-1-① 校地、運動場、校舎、図書館、体育施設、情報サービス施設、附属施設等、教育研究活動の目的を達成するための施設設備が適切に整備され、かつ有効に活用されているか。**

本学のキャンパスは、図9-1-1及び表9-1-1のような教育環境にある。敷地面積に対する校舎の建ぺい率は約15%弱で、松林や芝生など多くの緑に囲まれたキャンパスである。

図9-1-1 キャンパス配置図

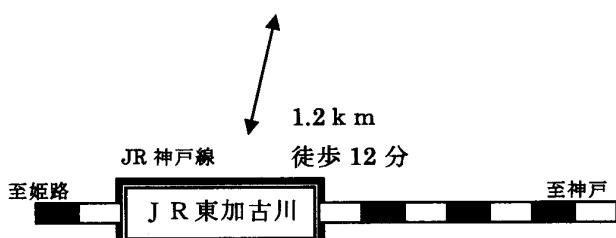
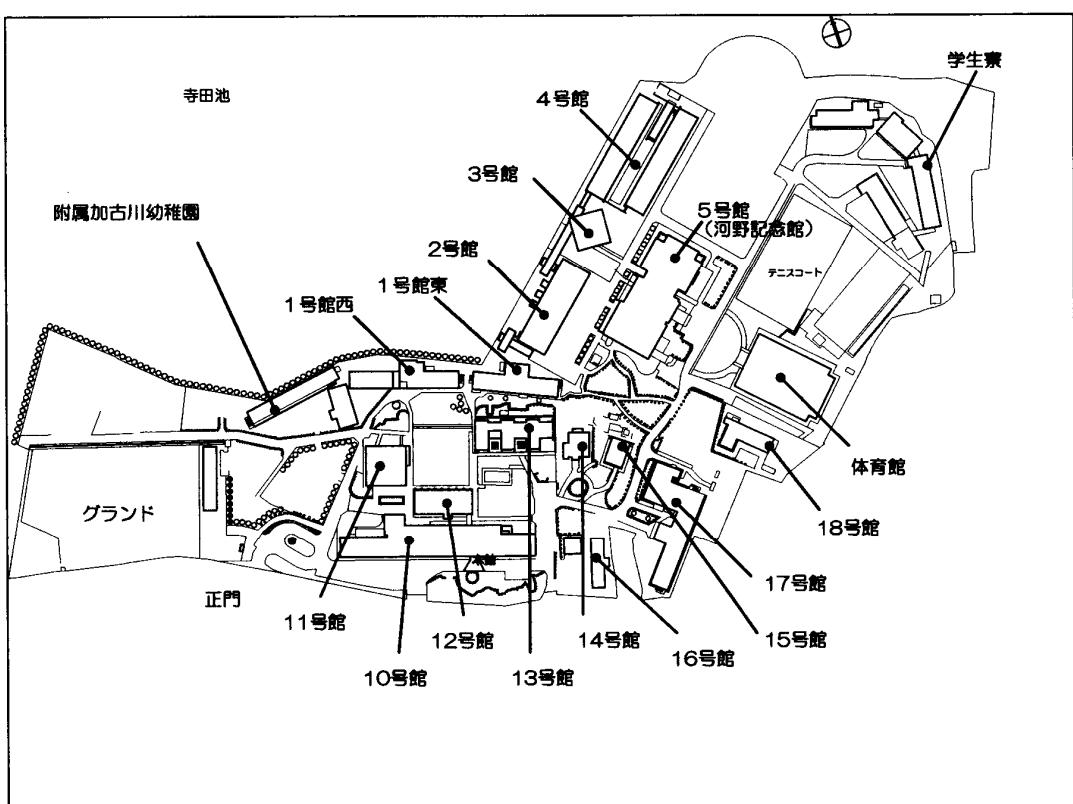


表 9-1-1 キャンパス主要施設概要

号館	建物面積 (m <sup>2</sup> )	地上(階)	主要施設
1号館西	2,003.01	4	教員個人研究室・共同研究室・健康科学部学生交流支援室・講義室
1号館東	2,088.00	5	教員個人研究室・共同研究室・大学院自習室・附属総合科学研究所・講義室・非常勤講師控室・経済情報学部学生サロン
2号館	3,728.31	3	講義室・ゼミ室・コンピュータ教室・情報メディアセンター自習室・ビデオ学習センター・会議室・サロン
3号館			
4号館	2,661.06	2	学生センター・実習室・実験室
5号館 (河野記念館)	6,690.39	7	食堂・購買部・売店・学生ホール・情報メディアセンター(図書館)・個人学習室・グループ学習室・講義室・研修室
10号館	5,511.36	6	学長執務室・副学長室・事務部・会議室・機械室・講義室・実習室・演習室・音楽室・ピアノ練習室
11号館	1,034.94	3	講義室
12号館	1,296.00	3	入学課・学事課・附属総合科学研究所・会議室・健康科学部研究室・栄養マネジメント学科国家試験対策室
13号館	793.80	2	陶芸室・講義室・アトリエ・スタジオ・研究室
14号館	812.00	5	学長室・絵画実習室・アートセンター・図工室
15号館	158.99	1	思惟館
16号館	303.5	2	学生会室
17号館	4,281.60	5	健康管理センター・生涯福祉教育センター・美術実習室・看護実習室・講義室・教員個人研究室・看護学科国家試験対策室
18号館 (滴翠教育会館)	728.90	4	クラブ部室・多目的ホール

校地・校舎については、表 9-1-2 のとおりの面積を有している。

表 9-1-2 大学設置基準と校地・校舎面積の比較

設置基準上必要な面積 (m <sup>2</sup> )	現有面積 (m <sup>2</sup> )			
	専用	共用	共用する他の学校等の専用	合計
校地	14,440	—	83,565	—
校舎	11,317	6,808	20,876	3,375
				31,059

\* 共用は兵庫大学短期大学部

本学の情報メディアセンターは、図書館サービス(図書館)とコンピュータサービスを提供している。

図書館は学内外の研究機関と情報ネットワークを介した学術情報を集積・活用するため

の中軸として機能し、短期大学部との共同施設である。5号館に設置され、総延べ床面積1,885m<sup>2</sup>を有し、閲覧室には259席、3号館ビデオ学習センターには26席の座席を設けている。蔵書は平成21(2009)年度末現在で約13万7千冊、学術雑誌1,778種類、視聴覚資料6,822点を所蔵している。

図書館サービスで提供している学術情報ネットワークは、学内外の利用者の学術情報資源利用サービスの充実と、学内外への研究成果などの発信を目的として、平成8(1996)年度に『HARMONIS (Hyogo University Academic Resources Service for Multimedia Open Network Information System (以下、「HARMONIS」と略称))』を構築した。平成16(2004)年度には新たな機能、すなわち図書館情報管理機能、学術情報検索機能、自学自習機能とその基盤となるネットワークシステムで構成された『新 HARMONIS』に発展し、現在はコンピュータサービスの学内情報ネットワーク『新統合 HUMANS (Hyogo University Multimedia Autonomous Network System) 教育研究用システム (以下、「HUMANS」と略称)』と連携しながら稼働している。

図書館の利用については、入学時に初年次教育の一環として図書館ツアーを実施し、資料の検索方法等についてガイダンスしている。開館時間は、平日は午前9時から午後8時（土曜日は午後4時）までとし、平日は卒業生、一般市民にも午後8時までの利用を認めている。

情報サービス施設としては、表9-1-3のとおり設置している。情報教育の中心的な役割を果たす、コンピュータやネットワークの設備については、平成7(1995)年の大学開学時から『HUMANS』が整備され、平成14(2002)年には、利用の拡大及び高速ネットワークのアクセス環境を改善し機能向上をはかるため、『新 HUMANS』をリプレースした。更に、平成20(2008)年度より、近年のブロードバンド環境に対応し、教育研究・教学情報サービス（「新 HARMONIS」や教学システム等）との連携をはかり、学生・教職員がより安全で快適に活用できる学内情報ネットワークシステムの整備・運営を行うことを目的とした『新統合 HUMANS』を構築した。このシステムの整備概況は次のとおりである。

### ① 学内外の LAN の再整備

学内外の LAN の再整備としては、学内ネットワークを、2号館を中心に学内ほとんどの建物へのネットワークを構築している。

### ② 情報基盤棟のリプレース

2号館を中心としたネットワーク、サーバー、クライアント等のシステム及びe-Learningを活用した学内共有システムであり、各教室には学習者の講義の理解を促進し学習意欲が向上するようにマルチメディア機器を備え、講義や演習、e-Learning等による自学自習用として活用することができる。更に、講義や演習以外の時間も開放され、自由に利用できるようになっている。

学習者のデータの維持管理については、充分な容量をもつファイルサーバに大容量のディスクストレージを持ち、学内 LAN を光ファイバーで中継することによって、多数のクライアントから一斉にファイルサーバにアクセスした時のレスポンスの低下を軽減し、データの保存や課題の提出、共同学習などを容易に実現するためのセキュリティ面が考慮されたシステムが配備されている。

### ③ 講義室のマルチメディア整備

これまで未整備であった講義室には、『新統合 HUMANS』整備に伴って全室で学内 LAN の接続が可能となり、ネットワークを活用した講義・演習が展開可能となった。

同時に、マルチメディア機器の設置により、マルチメディアとネットワークを活用した授業形態を取り入れるなど、情報教育環境の充実をはかっている。

### ④ 学習者向けポータルサイトの構築

学習者が『新統合 HUMANS』を活用しやすい環境を整えるため、サービス利用マニュアルを Web 上でポータルサイトとして公開している。

### ⑤ Web ポータルを活用した総合型学生サービス（教学システム）の導入

学生生活に必要な履修登録やキャリア活動支援、課外活動、奨学金申請などのサービスを学内のパソコンから利用できる総合型サービスを導入している。教員は各学生の利用状況を把握でき、きめ細やかな学習指導や生活指導につながっている。

以上のようなシステムが十分に利用されるために、本学ではノート型パソコンを約 100 台整備して学生への貸出しを行っている。ノート型パソコンの利用を通じて情報活用技術の習得や学生と教員とのコミュニケーション、講義資料の閲覧や課題レポートの提出などが円滑に行えるようになっている。

附属総合科学研究所は、本学の研究教育に関する共同研究や調査を行うとともに、地域社会の発展に資することを目的として設置されている。平成 20(2008)年度においては、社会福祉に関わる地域の課題に対し、「生涯福祉教育センター」(平成 20(2008)年度私立大学戦略的研究基盤形成支援事業に選定)を設置し、地域のソーシャルワーク活動の拠点と位置づけ、地域の福祉ニーズを把握し対応することができるソーシャルワーカーの育成に向けて実践的に活動することとしている。

最後に、本学の体育施設は、夜間照明付きグラウンド (6,035.8 m<sup>2</sup>)、テニスコート 4 面 (オムニコート、照明付き)、体育館、ウェルネスルーム、リズム室があり、授業及び課外活動で使用しており、地域住民にも開放している。

表 9-1-3 コンピュータ教室の整備状況

#### ◆コンピュータ教室

教室	機種	OS	台数	平成 22 年度 使用状況		利用率
2201	HP Compaq Business Desktop dc 7800 US/CT	Windows XP Pro	34	I 期	週 10 コマ	28%
				II 期	週 7 コマ	19%
2301	HP Compaq Business Desktop dc 7800 US/CT	Windows XP Pro	62	I 期	週 15 コマ	42%
				II 期	週 14 コマ	39%
2302	HP Compaq Business Desktop dc 7800 US/CT	Windows XP Pro	52	I 期	週 13 コマ	36%
				II 期	週 15 コマ	42%
2303	HP Compaq Business Desktop dc 7800 US/CT	Windows XP Pro	52	I 期	週 12 コマ	33%
				II 期	週 13 コマ	36%
2304	HP Compaq Business Desktop dc 7800 US/CT	Windows XP Pro	52	I 期	週 10 コマ	28%
				II 期	週 14 コマ	39%

### ◆無線 LAN 設置状況

項目	建屋	無線 LAN 設置場所	台数
1	2号館3階	ホール	2台
2	3号館2階	第1会議室	1台
3	3号館1階	ビデオ学習センター	1台
4	5号館1階	閲覧室	2台
5	5号館1階	閲覧ホール	2台
6	5号館2階	閲覧室	2台
7	11号館2階	講義室(11201)	2台
8	11号館1階	講義室(11101)	1台
9	11号館1階	講義室(11102)	1台
10	11号館1階	講義室(11103)	1台
11	12号館2階	第1会議室(12202)	1台
12	12号館2階	第2会議室(12201)	1台
13	17号館4階	EVホール	1台
14	17号館3階	基礎看護実習室・成人老年看護実習室(17301)	1台
15	17号館3階	自習室	1台
16	17号館3階	母性小児看護実習室(17309)	1台
17	17号館2階	研究室(17214)	1台
18	17号館1階	玄関ホール	1台
19	17号館1階	講義室(17101)	1台

### 9-1-② 教育研究活動の目的を達成するための施設設備等が、適切に維持、運営されているか。

学内情報ネットワークシステムは、情報メディアセンターに2人の専門職員のほか、学生アルバイトも常駐させ学生の指導やハードウェアの維持管理を行っている。また、「情報メディアセンター運営委員会」を設置し、情報処理関係のシステム全般の整備・運営を審議し、効果的な運用をはかっている。

施設の維持、管理等に関する業務は、管理課が行っており、建築、設備等の専門的な技術・知識をもつ経験豊かな職員を配置するとともに、建物、電気設備、給排水・衛生設備、空調設備、消防設備、昇降機などの保守点検業務並びに、警備業務、樹木等植栽の維持管理業務、清掃業務を専門業者に委託し、管理統括している。各保守点検については、専門業者との委託契約により関係法令を遵守し、安全管理に努めている。

#### (2) 9-1の自己評価

校地、校舎は、大学設置基準を上回る面積を有しており、その施設・設備は教育研究活動を行う上において、十分なものであると考える。また、平成20(2008)年度の学内LAN整備、システム整備、教室のマルチメディア化により、高度情報化時代の教育研究に対応できる設備が整っている。

図書館は、学部・学科の増設等に伴う蔵書の増加により、収容能力を超えているため、分散した形で収容している。また、閲覧室の座席数も収容定員からみて十分とはいえない。

今後の課題となっている。多様化する学生のニーズに応えていくためにも、他の大学図書館等との連携が必要となる。

体育施設は、グラウンド、体育館、テニスコートなど、学生の課外活動等にも有効に活用されている。また、地域住民に開放し、テニス大会や小学生のサッカー教室など地域イベント等にも活用されている。

### (3) 9－1の改善・向上方策（将来計画）

今後も教育研究環境の充実をはかるため、「学びやすい」「教えやすい」環境を整備していく。講義やゼミが特定の曜日、時間に集中して、特定の講義室や演習室の稼動状況が非常に高くなっている。合理的な時間割編成も含め、学科改組に伴う教室改修（実験室から講義室）などその対応をはかっていく。

図書館では、書架スペースの不足が生じており、収容能力を高める必要がある。図書の棚卸しやスペースの拡充などの対応をはかっていく。

## 9－2. 施設設備の安全性が確保されていること。

### (1) 事実の説明（現状）

#### 9－2－① 施設設備の安全性（耐震性、バリアフリー等）が確保されているか。

大学において発生する様々な事象に伴う危機に迅速かつ的確に対処するため、「兵庫大学・兵庫大学短期大学部における危機管理に関する規程」及び「危機管理ガイドライン」を平成19（2007）年度に制定し、危機管理体制及び対処方法を定め、学内はもとより、近隣住民等の避難場所としても安全確保をはかっている。

エレベータ、電気設備、消防設備等の設備の保守管理については、法令に基づき点検を実施して、安全性を確保している。

防火対策については、管理課職員による防火管理者講習会への参加及び管理者資格の取得等をとおして、防火に対する情報・知識を学び、「防火管理規程」に基づき対応している。現在、学生及び教職員対象の消防訓練を年1回実施している。寮生についても、年1回避難訓練を実施している。

校内防火システムについては、発火地点や火災通報箇所が一元的に確認できる体制がとられている。

防犯については、正門に警備員（2人）を365日24時間常駐させ、不法侵入者等の取締りを強化している。また、夜間については警備員による巡回の徹底、学生寮内には住込みの管理人2人を配置し、4号館、5号館、学生寮に機械警備システムを設置し、盗難、痴漢等の対策に配慮している。特に、盗難対策としては図書館入館ゲートシステム、2号館3階の情報教室への入退管理システムを導入している。また、学生個人ロッカーを設置し貴重品の自己管理等を学生に徹底させている。

構内における自動車等の交通規制に関し、「兵庫大学等構内自動車等交通規制実施要領」を平成19（2007）年度に制定し、構内における交通の安全をはかっている。

教育研究等に使用する薬品等については、「薬品類の取り扱い、管理及び廃棄等に関する規程」に基づき、薬品類の購入、取扱い、保管管理及び廃棄に関して、安全管理体制を整備し、事故防止に万難を排している。

学生寮（女子寮）を運営（全 80 室）しているが、寮室はすべて個室となっており、冷暖房、電話、インターネット等の設備を備えている。

4 号館にはエコアイス（氷蓄熱式空調システム）を導入し、使用電力の効率的な活用と低減をはかり、また環境にも配慮している。

このように、本学における衛生・安全の確保のための取り組みは「快適で安全なキャンパス」を目指して隨時整備してきている。

大学のバリアフリー化については、平成 18（2006）年に既設建物である 10 号館と 17 号館に身体障害者対応のエレベータを新設した。また、17 号館の各フロアのトイレについてもバリアフリー化と身体障害者用トイレを設置する改修工事を行った。

学生食堂は収容能力や環境等について課題があり、これまでに改善に向けた検討が行われてきたが、抜本的な改善に至っていない。しかし、平成 19（2007）年度には一部改修を行い、座席の増設、厨房の改修や厨房機器の更新、売店の改修、空調設備の更新を行った。

キャンパス内のすべての建物内は禁煙とし、屋外に喫煙場所として指定場所を設け、それ以外は禁煙として分煙を進めている。

## （2）9－2 の自己評価

本学の施設・設備の維持、管理は、事務部管理課で行っている。同部署には、建築・設備等の専門的な技術・知識をもつ専門職員が配属されており、建築・設備等の保守・点検の委託業者を統括し、日常及び定期の維持・管理、法定点検・保守を行っており、適切な安全管理体制が確立している。

## （3）9－2 の改善・向上方策（将来計画）

耐震化については、対象建物の耐震診断による耐震化優先度調査を行った。耐震補強等の耐震化施策を計画的に推進する必要がある。また、バリアフリー化についても、順次計画的に進めているところであるが、建物の出入口の自動化、車いす使用者用トイレの増設、エレベータの設置、スロープの設置等未整備箇所もあるので、今後も整備を進めていく。

学生食堂については、学生総数に対する座席数が約 35% と他校と比較してもやや少ない状況にある。今後座席数を増やすことや食堂以外での喫食スペースの確保など、今後も「CR 委員会」（キャンパスリフォーム委員会）等での学生食堂に対する問題点や要望等に基づき、学生食堂のあり方を学生とともに検討していく。

## 9－3. アメニティに配慮した教育環境が整備されていること。

### （1）事実の説明（現状）

#### 9－3－① 教育研究目的を達成するための、アメニティに配慮した教育研究環境が整備され、有効に活用されているか。

本学は、寺田池に隣接し、松等の常緑樹を主体とした庭園部分と手入れされた生け垣等に囲まれた豊富な庭木が存在し、緑あふれるキャンパスである。また、滴翠園と呼ばれる庭園の中の遊歩道は学内移動にも利用されている。

キャンパスの中心には、芝生広場（881 m<sup>2</sup>）があり学生の憩いの場として活用されている。また、校舎内は 1 号館 2 階、3 号館 1 階と渡り廊下（コリドール）、4 号館 2 階、17 号館 1

階の空きスペースにテーブルやソファー、椅子を設置し、学生の休憩や談話に利用されている。またキャンパスの屋外部分にも数ヶ所の常設ベンチ等を置き、学生の憩いの場所等に利用されている。

本学ではキャンパス・アメニティの形成、支援のため学生センターと管理課が連携をはかり、設備の充実・維持管理にあたっている。また、学生の満足度の向上、教育運営の充実、キャンパスの改善を目的とし、学生代表と大学執行部との意見交換を行う CR 委員会を毎年開催している。この委員会を通じて出された学生の多岐にわたる要望や意見を大学執行部が真摯に受け止め、本学の教育及び大学生活支援の方針に基づく計画を策定している。また、3 年に一度、全学的に「学生生活実態・意識調査」を実施し、学生生活状況や意識などを把握することで、今後のキャンパスライフの充実・向上に役立てている。

## (2) 9-3 の自己評価

委託業者の清掃業者のみならず学内清掃及び保全のため、毎日職員が当番制により学内巡回を行っている。また、近隣道路や寺田池の清掃もボランティアで行い、社会貢献に寄与している。

CR 委員会を毎年開催することで、学生側からの意見・要望を取り入れ、学生の満足度の向上、キャンパスの改善等を行っている。

## (3) 9-3 の改善・向上方策（将来計画）

快適な教育研究を維持・向上するため、CR 委員会などを通じて、現行の教育研究環境の改善や保守管理を維持すると同時に、教職員、学生が意識を持ってキャンパスの美化に努めていく。

### [基準9の自己評価]

表 9-1-2 に示すように、大学設置基準を上回る校地・校舎を有しており、適切に整備、維持、管理をしている。

これらの施設・設備は、安全にかつ学生が快適に学内生活を過ごすことができ、特に大きな課題は認められないが、バリアフリー化、耐震化対策については適宜進めていく必要がある。

### [基準9の改善・向上方策（将来計画）]

大学の施設や設備は、教育研究目的達成のための諸活動を支え、教育目標を具現化するためにきわめて重要である。今後も計画的に施設・設備の改善整備を行っていかなければならない。

保有するすべての施設・設備を大学経営にとって、最適な状態で保有し使用・維持するために、日常の清掃、保全、修繕等は、計画的で科学的な方法を採用して各設備の効率化、低コスト化への改善をし、経営戦略的な観点から施設・設備の最適な状態でのあり方を追求していく。

大学の地域貢献のひとつとして、施設開放を実施しているが、その利用者にも魅力的な施設・設備を提供するためにも、今後も整備を継続して推進していく。

### [Ⅲ] 基準ごとの自己評価

#### 基準10. 社会連携

##### 10-1. 大学が持っている物的・人的資源を社会に提供する努力がなされていること。

###### (1) 10-1の事実の説明（現状）

###### 10-1-① 大学施設の開放、公開講座、リフレッシュ教育など、大学が持っている物的・人的資源を社会的に提供する努力がなされているか。

本学は、加古川市をはじめとする東播磨地域 2 市 2 町〔加古川市、高砂市、稻美町、播磨町（人口約 43 万人）〕の要請により平成 7（1995）年に設立された当地域を基盤とする大学である。設立当初より加古川市からの受託研究を行うとともに、平成 18（2008）年には市及び加古川商工会議所と「産官学連携協定」を結び、様々な連携事業を推進している。また、稻美町とも平成 18（2008）年に連携協定を結ぶなど、本学と周辺地域との関係は深まりつつある。こうした地域との産官学連携事業のスムーズな推進をはかるため、大学の附置機関として附属総合科学研究所を設置し、当該機関を中心に積極的な社会連携活動を行っている。

###### ① 附属総合科学研究所による活動

\*生涯福祉教育センター：平成 20 年度に文部科学省 私立大学戦略的研究基盤形成支援事業採択事業として、「生涯福祉教育センター」を設置した。同センターは、「日本型ソーシャルワーカー像の確立とその育成の為のカリキュラムの研究」及び「生涯福祉教育センターにおける地域福祉課題の発見とソーシャルワーク活動に係る実践的研究」を推進することを目的としている。平成 21 年 3 月に開所式を挙行し、平成 21 年度においては、「スクールソーシャルワーク研究会（4 月 25 日、6 月 27 日、7 月 11 日）」、「スクールソーシャルワーク公開フォーラム（8 月 8 日）」、「生涯福祉教育センターオープンカレッジ（1 月 9 日、1 月 23 日、1 月 30 日、2 月 6 日、2 月 13 日、2 月 20 日）」、「ジェネラリスト・ソーシャルワーク研究会（12 月 2 日、3 月 6 日）」を実施した。

平成 22 年度においては、国際フォーラム 2010 大会（7 月 18 日、19 日）、ひょうご講座オープンカレッジ（平成 23 年 2 月 5 日、12 日、19 日、26 日、3 月 5 日）、スクールソーシャルワークの現状に関する座談会（平成 23 年 2 月 12 日）を実施した。

\*実践食育研究センター：平成 22 年度に文部科学省 私立大学戦略的研究基盤形成支援事業採択事業として、実践食育研究センターを設置した。同年 10 月 9 日（土）に開所式を開催し、加古川市、高砂市、播磨町、稻美町の行政や企業及び睦学園関係者 86 名が出席した。この開所式以降、人の健康と食生活に関する研究を対象とし、地域社会の「生活の質と健康」の向上に資する研究を推進している。

###### ② 公開講座等

本学では地域貢献の一環として、本学の有する知的資源・教育資源を地域や高校生に公開することを目的として、公開講座等の事業を展開している。平成 22（2010）年度は、表 10-1 の講座等を開催し、本学学生への教育のみならず、「地域に根ざした大学」としての責務を果たしている。

表 10-1 公開講座等参加者数（平成 22 年度）

講座名	参加 延べ人数	講座名	参加 延べ人数
人権教育講演会	1,099	花まつり法要灌仏会	352
普通救命講習	36	宗教セミナー	244
高大連携授業	169	成道会フォーラム	17
出前講座	821	宗教ツアーア	20
兵庫大学公開講座	1,188	免許状更新講習	34
周年記念事業	4,617	国際フォーラム 2010 大会	152
まちの寺子屋師範塾	230	絵本読み聞かせ会	24
キッズオープンキャンパス	785	伝承あそび	105
定例礼拝	431		
		参加者数	10,324

### ③ キッズオープンキャンパス

「大学コンソーシアムひょうご神戸」と連携し、大学を地域の子どもたちに開放して、スポーツ、食育、芸術、文化をとおして、子どもの健全育成に貢献することを目的とした事業である。平成 22（2010）年度は、併設する附属加古川・須磨の両幼稚園や近隣の幼稚園、小学校等から子ども 518 人、保護者 267 人、計 785 人が参加した。

### ④ まちの寺子屋師範塾

兵庫県と連携し、地域の子育て支援を促進することを目的とした事業であり、平成 22（2010）年度に実施した 5 回の連続講座に 58 人（延べ人数 230 人）の申込みがあり、各回平均 46 人が参加した。修了者には「寺子屋師範塾講座修了証」を交付した。

### ⑤ いなみ野ため池学

全国有数のため池を有する東播磨地域の特性を活かし、兵庫県東播磨県民局と連携し、「ため池」を題材にした公開授業を実施した。また、「ため池」を地域研究・環境教育の一環として大学のカリキュラムに組み込んでいる。

なお、平成 20（2008）年度から、学生以外については兵庫県東播磨県民局等が主体となって事業を開拓することとなった。本学は、同事業に教員を派遣することにより、地域貢献を果たしている。

### ⑥ 委員・講演会講師等派遣

審議会等地域行政の運営や、生涯学習に貢献するため、平成 22（2010）年度は、東播磨地域 2 市 2 町を中心とする地方公共団体等に対して、委員委嘱 77 件、講演会等講師派遣 66 件の派遣を行った。

## ⑦ 学生によるボランティア活動等

「わくわくさんのポケット」、「V-net」、「トランポ・ロビックス」、「軽音楽部」等多くのクラブが、地域の夏祭りや加古川市役所前広場で開催される物産展・飲食店、テクニカルフェアである「加古川楽市」、食育イベント等へ参加し、地域住民から好評を博している。また、大学祭（聚萌祭）への地域住民の招待や、大学近隣地域のイベントである「平岡北ふるさとまつり」に模擬店を出店したり、当地のウォーキングフェスティバルである「加古川ツーデーマーチ」への支援等を行うことにより、地域住民とのつながりを強めている。その他、学生有志により、年間44回にわたって、通学路の清掃も行っている。

## （2）10－1の自己評価

① 附属総合科学研究所及び加古川市職員政策研究会の研究成果は、加古川市の政策に反映させている。特に顕著なものとしては、平成8（1996）年度「加古川市交通政策に関する研究」と平成9（1997）年度「人と環境にやさしい交通システムに関する研究」がある。これらの研究成果を踏まえ平成15（2003）年10月から、「かこバス」がコミュニティバスとして導入された。現在3路線で運営され、年間約56万人の市民が利用している。また、平成13（2001）年には、加古川白書として加古川地域に関することを詳述した「いろはにはへと加古川辞典」、さらに平成18（2006）年には「参画と協働—理論と実践」を発行した。

② 公開講座等については、実施回数を増加させたり多様な講座内容を揃えることで、充実をはかっている。また、受講者からは、講座内容について好意的な評価を得ている。課題としては、一部事業が設定した定員数に達しないことがあげられる。原因是、情報の共有化がはかられていないこと、広報活動が十分行えていないことがあげられる。

## （3）10－1の改善・向上方策（将来計画）

公開講座等の更なる充実のため、本学の知的資源の提供を中心とした公開講座を軸としつつ、地域ニーズをより強く意識したプログラムを提供する。具体的には、法律講座、美術講座等を予定している。

## 10－2. 教育研究上において、企業や他大学との適切な関係が構築されていること。

### （1）事実の説明（現状）

#### 10－2－① 教育研究上において、企業や他大学との適切な関係が構築されているか。

企業との関係

\*民間助成金

平成22年度は13件の申請を行い4つの団体（財団法人エリザベス・アーノルド富士財団、健康ひょうご21、財団法人本願寺派教学研究助成財団 財団法人上月スポーツ・教育財団）より助成金の給付を受け、研究を行った。また、『自転車を核に「人」と共生するまちづくりに関する事業』に関する業務委託を受け、自転車の街づくりに関する報告書作成を行なった。

\*加古川市・加古川商工会議所等との産官学連携

加古川地域政策研究所の事業として、平成19（2007）年度は「メンタルヘルスに関する

講演会」(参加者数38人)、平成20(2008)年度は、「地域SNSについての講演会及びワークショップ」(本学教員が司会進行。参加者数20人)を開催した。また、加古川商工会議所、兵庫県立大学と本学が共催して、東播磨地域の企業の研究開発担当者等に対して、講演、ものづくり研究開発事例発表、シーズ説明、パネル展示等を行う「ものづくり支援セミナーin東はりま」(参加者数96人)を平成19(2007)年度に実施している。

## (2) 10-2の自己評価

民間助成金が主たるものであり、本学の教員と民間等外部機関の研究者による受託研究及び共同研究は現在のところ実施されていない。「兵庫大学シーズ集」を作成し、企業・行政等に配付しているが、より企業との連携を深め産学連携を積極的に推進するため、積極的な広報活動を行いたい。

## (3) 10-2の改善・向上方策(将来計画)

知的財産関連諸規程の整備については、独立行政法人「工業所有権情報・研修館」からアドバイザの派遣を受け整備に着手したところである。平成23年度に「産学連携ポリシー」、「共同研究取扱規程」、「受託研究取扱規程」等を定め、企業等からの共同研究、受託研究を積極的に受け入れたいと考えている。

### 10-3. 大学と地域社会との協力関係が構築されていること。

#### (1) 10-3の事実の説明(現状)

##### 10-3-① 大学と地域社会との協力関係が構築されているか。

① 地域との協定による協力関係

\*加古川市・加古川商工会議所との連携協定

平成18(2006)年度に加古川市、加古川商工会議所、本学とで連携協力に関する協定を締結した。連携内容は、人的・知的資源の交流、協働による調査研究及び事業の実施、加古川市、加古川商工会議所または大学の主催事業に対する相互の協力・支援等である。協定に基づき「産官学連携協議会」(加古川地域政策研究所)が結成され、地域との関係がより一層強化された。平成20(2008)年度には、産官学連携協議会主催により、「地域SNSの魅力、今後の可能性について」のセミナーを開催した。

\*稻美町との連携協定

平成18(2006)年度に本学の所在地と隣接する稻美町と、連携協力に関する協定を締結した。連携協力事項は、町と大学の人的・知的資源の交流、町と大学の協働による調査研究及び事業の実施、町主催または大学主催事業に対する相互の協力・支援等である。平成22(2010)年度は、健康科学部栄養マネジメント学科による「地域高齢者の栄養管理と実践力のある食育指導者の育成」、生涯福祉学部社会福祉学科による「稻美町における高齢者の『暮らし』を維持するための調査研究」を行った。

\*シーズ加古川との連携

東播磨生活創造センター「かこむ」の開設に伴い、特定非営利活動法人シーズ加古川と業務委託契約を締結し、本学が当該施設での公開講座業務を請け負うことになった。また、平成20(2008)年度においては、講座の開設時間を含む毎週木曜日18:00~21:00の間、

本学から職員が出張し、関連業務を担当した。平成 21（2009）年度からは「東播磨市民活動カルテづくりプロジェクト」に本学学生を派遣している。

#### \* 加古川観光協会との連携

加古川観光協会と連携して「かつめし」プロジェクトを実施し、併設する短期大学部の美術デザイン学科の学生による「かつめし」のロゴ及びキャラクターの作成を行った。

② 加古川市職員政策研究会：加古川市職員と本学教員とで構成され、平成 7 年以来加古川市からの受託研究を実施している組織である。平成 20 年度は、研究課題を「ウェルネスな地域環境の創造」とし、研究を推進した。

③ 地域との懇談会：平成 9（1997）年度から開催し、地域商工会議所等の経済団体や企業、病院、施設、幼稚園や保育所などの採用担当者と本学の教職員との情報交換会を毎年行っている。

④ 高大連携：現在、須磨ノ浦女子高等学校、兵庫県立加古川北高等学校、兵庫県立神戸北高等学校と連携協定を結んでいる。高校への「出張講義」、大学内での「特別授業」、「授業聴講」、オープンキャンパス時の「体験授業」等を実施し、高校生の進路選択に寄与するとともに、大学での勉学に対する動機付けの機会ともなっている。系列高校である須磨ノ浦女子高等学校との連携は、高校及び大学での各々の在籍期間を連続した教育期間と捉えた高大一貫型の取り組みとなっている。高校生の受入人数は表 10-2 のとおりである。

表 10-2 高大連携受入人数（大学、短大 1 年生、2 年生、3 年生）

高校名 \ 年度（平成）	18	19	20	21	22
須磨ノ浦女子高等学校	170	207	180	156	167
兵庫県立加古川南高等学校	4	7	2	—	—
兵庫県立加古川北高等学校	—	14	3	4	2
兵庫県立神戸北高等学校	—	—	—	—	—
計	174	228	185	160	169

#### ⑤ 科目等履修生

社会人等に対し学習の機会を拡充するため表 10-3 の科目等履修生の受入を行うなど、本学が持っている資源を社会に提供することに努めている。

表 10-3 科目等履修生受入人数

年度（平成）	18	19	20	21	22
人数	9	21	23	24	35

#### ⑥ 施設開放

表 10-4 のとおり大学施設を行政・企業・地域に開放し地域住民に対する生涯学習、スポーツ振興、健康増進に役立てている。附属図書館では、生涯学習支援の一環として地域住民に図書の貸し出し、資料の閲覧、コピーサービス等を行っている。また、毎年 12 月にキャ

ンパスをイルミネーションで飾る「兵大イルミネーション」を開催し、地域住民に開放している。

表 10-4 兵庫大学施設・附属図書館の利用状況

	体育館		テニスコート		グラウンド		教室		合計		附属図書館	
年度 (平成)	使用 件数	人數	使用 件数	人數	使用 件数	人數	使用 件数	人數	使用 件数	人數	入館 者数	貸出 冊数
18	6	1,086	24	855	20	3,178	50	11,281	100	16,400	1,351	339
19	4	1,310	33	840	17	1,539	40	12,444	94	16,133	2,126	867
20	70	4,227	59	1,738	160	9,180	48	15,520	337	30,665	4,782	1,186
21	72	3,993	21	620	156	15,610	47	10,450	296	30,673	5,409	610
22	23	1,360	20	1,120	151	16,600	44	14,058	238	33,138	2,903	4,198

## (2) 10-3の自己評価

本学は東播磨地域を基盤とする大学であり、物的・人的資源の提供もその多くが東播磨地域に対するものである。また、教職員も地域社会との連携を重視しており、積極的に活動しているため、成果も徐々に顕れてきている。

高大連携については、とりわけ須磨ノ浦女子高等学校との間で、高大一貫型教育の成果とも言うべき社会性や人間性のかん養を修得とした学生が育ちつつある。

## (3) 10-3の改善・向上方策（将来計画）

今後、東播磨地域 2 市 2 町のうち連携協定を締結していない高砂市、播磨町とも関係を深める必要があるが、これらの地方公共団体に対する本学の地域貢献は、現状では、委員派遣が中心となっている。

なお、地域間連携協定は、平成 21 (2009) 年度より「学長室」が一元的に担当している。早期の連携協定締結や受託研究等をはじめ、まちづくり支援、健康づくり支援等本学の物的・知的資源を活用した様々な新規プロジェクトが立ち上がるが期待される。

## [基準 10 の自己評価]

本学は、東播磨地域において物的・人的資源を広く提供している。各学部とも公開講座・講演会の講師や各種委員会へ教員を派遣しており、他の産学連携、事業や研究会、フォーラム等の運営にも積極的に参加している。大学の中では、設立年次の早い経済情報学科をはじめとして、栄養マネジメント学科、健康システム学科、看護学科も連携事業を展開している。また、平成 20 (2008) 年 4 月に設置された生涯福祉学部社会福祉学科も公開講座等を開催し、地域連携を開始したことにより地域から本学に寄せられる期待も非常に高い。特に、本学が位置する加古川市は、平成 12 (2000) 年に「ウェルネス都市宣言」を行い、すべての市民が良好な環境のもとで、いきいきと毎日をすごすことを目指している。

同宣言実現に貢献するため、健康科学部及び生涯福祉学部を中心とした新規事業を計画中である。

**[基準10の改善・向上方策（将来計画）]**

本学は、初発の経済情報学科はもとより、栄養マネジメント学科、健康システム学科、看護学科、社会福祉学科といった新しい学科組織も社会連携に努めている。また、平成20（2008）年の社会福祉学科開設に伴い生涯福祉教育センターが、平成22（2010）年には実践食育研究センターが設立され、今後、東播磨地域2市2町との協力分野が、大幅に拡大することが期待される。より一層の社会連携を進めるため、附属総合科学研究所及び学長室が十分に連携し、地域の期待に応えるべく事業を推進していく予定である。

### [Ⅲ] 基準ごとの自己評価

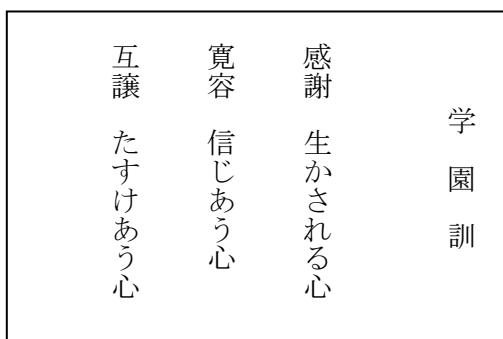
#### 基準11. 社会的責務

11-1. 社会的機関として必要な組織倫理が確立され、かつ適切な運営がなされていること。

##### (1) 事実の説明（現状）

11-1-① 社会的機関として必要な組織倫理に関する規定がされているか。

本学では、教職員が遵守すべき組織倫理に関して中核となる規程として「兵庫大学等就業規則」を定めている。この「就業規則」では、第3条に教職員の義務として「職員は、教育基本法（昭和22年法律第25号）及び学校教育法（昭和22年法律第26号）に従うとともに、建学の精神に基づく学園の教育目的を尊重しなければならない。」と示している。また、この「建学の精神」を具現化する行動規範として、平成17（2005）年6月に次のとおり「学園訓」を定めている。



また、「兵庫大学等組織運営規程」及び「兵庫大学事務分掌規程」を定めて、本学の組織に所属している教職員の職務と役割の分担を明確にしている。

教員の研究に関する規程としては、「研究倫理委員会規程」や「動物実験委員会規程」を定め、特に公的研究費等への取扱いについては、「公的研究費の運営・管理等の取組指針」「公的研究費の使用に関する行動規範」、「公的研究費運営・管理規程」、「公的研究費の不正防止計画」、「研究費等不正使用防止委員会規程」を定めている。他には、「公益通報等に関する規程」、「人権教育推進委員会規程」を定め、また、ハラスメントへの対応については、「ハラスメントの防止等に関する規程」や「ハラスメント防止対策についてのガイドライン」を定めて、本学が社会的機関として必要な組織倫理が確立するよう努めている。

11-1-② 組織倫理に関する規定に基づき、適切な運営がなされているか。

「就業規則」や服務等に関する規程については、就任前に「就労等に関する説明会」を開催して、就任予定者全員に周知し、遵守することを徹底している。また、全教職員に規程集を配布（規程の改廃時には適宜差し替え）して、組織倫理の確立をはかっている。

研究上における組織的な倫理を確立するために、「研究倫理委員会」や「動物実験委員会」が機能しており、公的研究費の使用については、その関連規程や指針を整備している。

ハラスメントについては、規程に基づき、各部署からなる相談員を配置、入学時には、全学生に「ハラスメント防止対策についてのガイドライン」を配布し、また、平成22年度

から学外で実習を受ける学生対象の「ハラスメント防止に向けて」を作成し、対象学生及び実習施設等へ配布など、ハラスメントの防止やハラスメント事象への対応に備えている。

さらに法令遵守精神の向上をはかるため、学長に対する「法的課題に関する特別顧問」を配置するとともに、法人においても理事として法律の専門家を選任し、法令及び学内諸規定に反する行為があった場合への対応に備えている。

また、人権に関する取り組みとして、「人権教育推進委員会」を設置し、人権意識の向上や人権啓発活動の推進に努めるなど適正に運営している。

## (2) 11-1の自己評価

組織倫理に関する規程等については、概ね整備できている。

## (3) 11-1の改善・向上方策（将来計画）

組織倫理や研究者倫理に関する規程は、ほぼ整備されたので、今後は実際に問題が生じた場合に現行規程を適用して対応し、必要に応じて改正していく。ハラスメント対策については、今後、外部で実習を受ける学生に対してのハラスメント防止対策を講じることやハラスメント事象が起こった場合、より相談員に相談しやすい対策を整えるなど改善をはかっていく。

## 11-2. 学内外に対する危機管理の体制が整備され、かつ適切に機能していること。

### (1) 事実の説明（現状）

#### 11-2-① 学内外に対する危機管理の体制が整備され、かつ適切に機能しているか。

本学及び本学の周辺、また本学の構成員の身の上において、緊急に対処すべき危機事象が発生した場合には、「危機管理に関する規程」に基づき、学長は、危機対策本部を設置し、その対応にあたることになっている。さらに「危機管理ガイドライン」に基づき、危機管理対策本部の役割や危機事象事例とその担当部署を明確にし、危機事象発生の場合の対応に備え、連絡網や責任者を明確にしている。

火災、地震等の災害については、「防災管理規程」により、防火管理者、防災責任者、火元責任者を置き、その災害に備えている。

火災発生のための訓練として、毎年、教職員や学生を対象に加古川市消防署の指導により防災訓練を実施している。

急な事故や病気などで心停止した者が発生した場合に備えて、学内に「AED」装置を2台配置するとともに、事務職員の研修時に「AED」講習会（普通救命講習）を開催したり、毎年1回学生・教職員対象に同講習会を開催し、「AED」装置を扱える修了者を増やしている。この「AED」装置については、近隣の住民にも対応できるよう体制を整えている。

学内の警備体制は、守衛を常時2名以上配置し、365日、24時間管理体制を確立させている。また、施設については、「図書館ゲートシステム」や「情報教室への入退管理システム」により、その入出室についてのセキュリティを整えている。

薬品類の取扱いについては、「薬品類の取り扱い管理及び廃棄等に関する規程」により、管理責任者、取扱い責任者、総括取扱責任者を置き、薬品類の購入、取扱い、保管、管理及び廃棄に関して、事故防止を万全に行うよう安全管理体制を整備している。

コンピュータ関連のセキュリティー対策としては、学内に入る情報、学外に出る情報について、あらかじめセキュリティーをかけることにより、適切に通信できるよう調整する「ファイヤーウォール」の整備や、メールやホームページのウイルスの拡散及び感染を未然に防止する「ウイルス対策専用装置」、急な停電に対応できるよう「無停電電源装置」を整備している。

個人情報の保護に関しては、「個人情報の保護に関する規程」を制定し、法令の遵守はもちろんのこと、学園及び教職員が果たすべき責務を明確にしている。

その他、学生や教職員の健康面については、健康管理センターを設置し、カウンセリングが必要な場合、カウンセラー等が対応できるシステムを整えている。

教職員の安全衛生の維持向上、健康障害防止等については、「衛生委員会規程」に基づき、「衛生委員会」が対応している。

法的な対応として、常に顧問弁護士（非常勤 2）及び「法的課題に関する特別顧問」（常勤 1）と相談できる体制を整えている。

## **(2) 11-2の自己評価**

学内外に対する危機管理体制については、規程やガイドライン等は概ね整備できている。しかし、実際に危機事象が発生した場合、本学の構成員全員が自分の役割を認識し、即対応できる体制にあるかどうかについては、まだまだ充分とは言えない。特に危機事象発生時の報道発表及び報道機関への情報提供についての対応体制が充分ではない。

## **(3) 11-2の改善・向上方策（将来計画）**

危機管理に関する規程、ガイドライン、危機管理マニュアルについて、さらに本学構成員全員に周知徹底をはかる必要がある。そのためには、まず本学構成員の全員が危機事象に対しての役割を再確認することが重要である。今後、前述の規程やガイドラインに基づく訓練を定期的かつ継続的に実施していく。

さらに、本学が社会的責務を果たし、地域に根ざした高等教育機関として地域から信頼を得、存続していくためには、発生した危機事象に対する情報提供のあり方が極めて重要である。そのため、ホームページ等での情報提供はもちろんのこと、報道発表及び報道機関への情報提供についての対応整備をはかっていく。また、「AED」装置についても増設をはかっていく。

## **11-3. 大学の教育研究成果を公正かつ適切に学内外に広報活動する体制が整備されていること。**

### **(1) 事実の説明（現状）**

#### **11-3-① 大学の教育研究成果を公正かつ適切に学内外に広報活動する体制が整備されているか。**

本学の教員の教育研究成果については、平成 11（1999）年度から毎年「研究年鑑」を発行し、学内で全教職員に対して公表してきたが、このたび、「研究業績管理システム」を導入し、平成 22 年（2010）12 月より現在専任教員全員の研究業績を本学ホームページ上に公開している。また、平成 17（2005）年度から「個人研究費研究活動報告書」を発行し、

学内の全教員に公表し、教員相互の研究活動状況の把握に寄与させ、教員個々の研究活動の啓発に努めている。

さらに、教員の教育研究成果として「兵庫大学論集」、「附属総合科学研究所報」を発行し、学内においては、全教員及び各部署に配布するとともに、学外においては、本学と友好な関係にある全国の約 200 大学に送付することにより学内外に公表している。

各高等学校や地域の市町、商工会議所、企業等及び学生の保護者に対しては、「教員プロファイル」を配布し、本学教員の教育研究活動を広く学内外に公表している。

教育研究成果の公表の場として公開講座がある。兵庫県立東播磨生活創造センター「かこむ」において、本学の各学科単位の企画によるシリーズ(1 シリーズにつき 4 ~ 5 回開催)として、その所属学科の教員が担当し、定期的に開催し地域との交流をはかっている。

その他、学内の広報誌として、「WING」「あおぞら」を、学外の広報誌として「兵大ジャーナル～和～」を定期的に発行している。

## (2) 11-3 の自己評価

本学の教育研究成果は、本学が発行する論集等を通じて、また、他のツールを用いて、公開講座とともに概ね学内外に公表されている。しかし、特に公開講座については、参加者数において満足いくまでには至っていない。

## (3) 11-3 の改善・向上方策（将来計画）

教員の教育研究成果については、平成 20 (2008) 年度から導入した研究業績管理システムのさらなる充実をはかり、ホームページを通じて広く学内外に公表する。このことにより、教員個々の業績を一元的に管理することができるとともに、本学教員の教育研究成果を公正かつ適切に学内外に広報することができる。また、公開講座については、平成 21 (2009) 年度から新設した学長室を中心にして、今後さらなる活発な広報活動を展開するとともに、各学科単位のプログラムの内容をより地域のニーズに合致するように充実させ、参加者数のアップを目指すなど、教育研究成果の公表についても適切に実施していく。

### 【基準 11 の自己評価】

本学における組織倫理や研究者倫理に関する主な規程等は、概ね整備されている。また、危機管理に関する規程、ガイドライン等についても概ね整備されている。しかし、前述の規程等を全教職員が周知し、その規程等に基づき適切な大学運営が必ずしもなされているとは言えない。さらなる周知徹底が必要であると認識している。

本学の教育研究成果は、各ツールを通じて学内外に公表されているが、特にホームページについては必ずしも適切とは言えず、今後さらなる充実をはかる必要がある。

### 【基準 11 の改善・向上方策（将来計画）】

東播磨地域 2 市 2 町（加古川市、高砂市、稲美町、播磨町（人口約 43 万人））にある高等教育機関は、本学と本学園が併設する短期大学のみである。このことから、本学が地域に果たす社会的責務は極めて重要であると再認識しなければならない。

その考えのもと、本学の構成員全員が本学が定める規程等を熟知し、これに基づき適切

な運営がなされるよう、さらに周知徹底をはかっていく。また、現行規程等の改廃やその下部規程等についてもさらに整備を進める。

東播磨地域 2 市 2 町にある唯一の高等教育機関として、本学の教育研究成果に対する社会的評価を一層高め、地域に貢献できるよう、全学をあげて組織的に取り組んでいく。

また、近年インターネット環境の普及により、情報提供のツールとしては、特にホームページが重要である。平成 22 (2010) 年にはホームページのトップページをリニューアルしたが、今後、学内のそれぞれの関係部署と協議を重ね、さらなるホームページの充実をはかっていく。